

第8回 横須賀市都市計画マスタープラン検討会議 資 料

《改定・横須賀市都市計画マスタープラン 案》

平成28年1月14日
横須賀市 都市部 都市計画課

目 次

序 章	都市計画マスタープランとは	1
1.	都市計画マスタープランとは	3
2.	改定の必要性	4
3.	都市計画マスタープランの役割	5
第1章	都市づくりの課題	7
1.	現況と都市づくりの問題点	9
(1)	急速な人口減少社会・少子高齢社会の到来	9
(2)	大規模災害への備え	10
(3)	産業構造の変化による都市活力の衰退	10
(4)	新たな土地利用への対応	11
(5)	交通問題への対応	12
(6)	多様な視点からの自然環境の保全	13
(7)	本市の自然や歴史を活かした都市魅力の創造	13
2.	都市づくりの課題	14
(1)	都市活力の維持	15
(2)	都市魅力の創造	15
(3)	暮らしやすい環境の形成	15
(4)	安全で安心な都市づくり	16
(5)	市民、企業等の参加による都市づくり	16
第2章	都市づくりの目標	17
1.	都市づくりの目標	19
(1)	都市計画マスタープランにおける都市づくりの目標の位置付け	19
(2)	都市づくりの目標	19
(3)	将来人口	20
2.	将来都市構造	22
(1)	拠点ネットワーク型都市づくり	22
(2)	骨格的な都市構造	24
(3)	都市魅力の創造	30
(4)	将来都市構造図	36
第3章	都市づくりの方針	37
1.	土地利用の方針	39
(1)	土地利用の基本的な考え方	39
(2)	土地利用の類型と配置方針	40
(3)	重点的土地利用誘導の方針と整備方策	44

2. 交通体系整備の方針	48
（1）総合的な交通体系整備の基本的な方針	48
（2）道路整備の方針	49
（3）公共交通の整備方針	51
（4）その他の交通施設の整備方針	52
3. 環境共生型都市づくりの方針	54
（1）市街化調整区域の自然環境について	54
（2）市街化区域の緑地について	56
（3）低炭素型都市づくりの方針	57
4. 都市空間の魅力づくりの方針	59
（1）横須賀の自然、歴史等の資源を活かした魅力空間の形成	59
（2）良好な眺望の保全	60
（3）地域にふさわしい魅力的な街並み形成	60
5. 災害に強い都市づくりの方針	61
（1）自助・共助・公助による防災対策	61
（2）減災への取り組み	61
（3）災害に強い都市基盤の整備	62
6. 住宅地整備の方針	63
（1）多様な都市機能の中での利便性の高い住宅地整備	63
（2）市街地の特性を活かした住宅地整備	64
（3）住宅地整備の重点的な取り組み	65
7. その他の都市づくりの方針	66
（1）公園・緑地	66
（2）上水道	67
（3）下水道	67
（4）河川	67
（5）その他の施設等	68

第4章 地区別のまちづくり方針	71
1. 追浜地区のまちづくり方針	73
（1）概況	73
（2）まちづくりの目標	74
（3）土地利用の方針	74
（4）交通網整備の方針	75
（5）都市魅力の創造方針	76
2. 田浦地区のまちづくり方針	78
（1）概況	78
（2）まちづくりの目標	79
（3）土地利用の方針	79
（4）交通網整備の方針	80
（5）都市魅力の創造方針	82
3. 逸見地区のまちづくり方針	84
（1）概況	84
（2）まちづくりの目標	85
（3）土地利用の方針	85
（4）交通網整備の方針	86
（5）都市魅力の創造方針	88
4. 本庁地区のまちづくり方針	90
（1）概況	90
（2）まちづくりの目標	91
（3）土地利用の方針	91
（4）交通網整備の方針	92
（5）都市魅力の創造方針	94
5. 衣笠地区のまちづくり方針	95
（1）概況	96
（2）まちづくりの目標	97
（3）土地利用の方針	97
（4）交通網整備の方針	98
（5）都市魅力の創造方針	100
6. 大津地区のまちづくり方針	102
（1）概況	102
（2）まちづくりの目標	103
（3）土地利用の方針	103
（4）交通網整備の方針	104
（5）都市魅力の創造方針	106

7. 浦賀地区のまちづくり方針	108
（1）概況	108
（2）まちづくりの目標	109
（3）土地利用の方針	109
（4）交通網の整備方針	110
（5）都市魅力の創造方針	112
8. 久里浜地区のまちづくり方針	113
（1）概況	114
（2）まちづくりの目標	115
（3）土地利用の方針	115
（4）交通網整備の方針	116
（5）都市魅力の創造方針	118
9. 北下浦地区のまちづくり方針	120
（1）概況	120
（2）まちづくりの目標	121
（3）土地利用の方針	121
（4）交通網の整備方針	122
（5）都市魅力の創造方針	124
10. 大楠地区のまちづくり方針	126
（1）概況	126
（2）まちづくりの目標	127
（3）土地利用の方針	127
（4）交通網整備の方針	128
（5）都市魅力の創造方針	130
11. 武山地区のまちづくり方針	132
（1）概況	132
（2）まちづくりの目標	133
（4）交通網整備の方針	134
（5）都市魅力の創造方針	136
12. 長井地区のまちづくり方針	138
（1）概況	138
（2）まちづくりの目標	139
（3）土地利用の方針	139
（4）交通網整備の方針	140
（5）都市魅力の創造方針	142

第5章 推進方策	145
1. 拠点ネットワーク型都市づくりの推進	147
（1）本市が目指す拠点ネットワーク型の都市構造のイメージ	147
（2）公共交通の再編への備え	148
（3）効果的な公共施設整備の推進	149
（4）民間施設の適切な誘導	149
2. 魅力創造の取り組み	150
（1）多様な参加主体によるまちづくり	150
（2）地区の魅力を活かしたまちづくりの推進	150
3. まちづくり諸制度等の柔軟な活用	154
（1）まちづくり諸制度等の活用イメージ	154
（2）緩和型の地区計画制度の活用イメージ	155
（3）特別用途地区の活用イメージ	155
4. 都市計画マスタープランの適切な見直し	156
資 料 編	157
1. 用語の解説	159
2. 策定の経緯	165
（1）検討会議等の開催	165
（2）地区別意見交換会	166
（3）大楠小学校における出前授業（小学5年生対象）	166
（4）シンポジウム	167
（5）検討体制	168
3. 人口データ	169

序 章 都市計画マスタープランとは

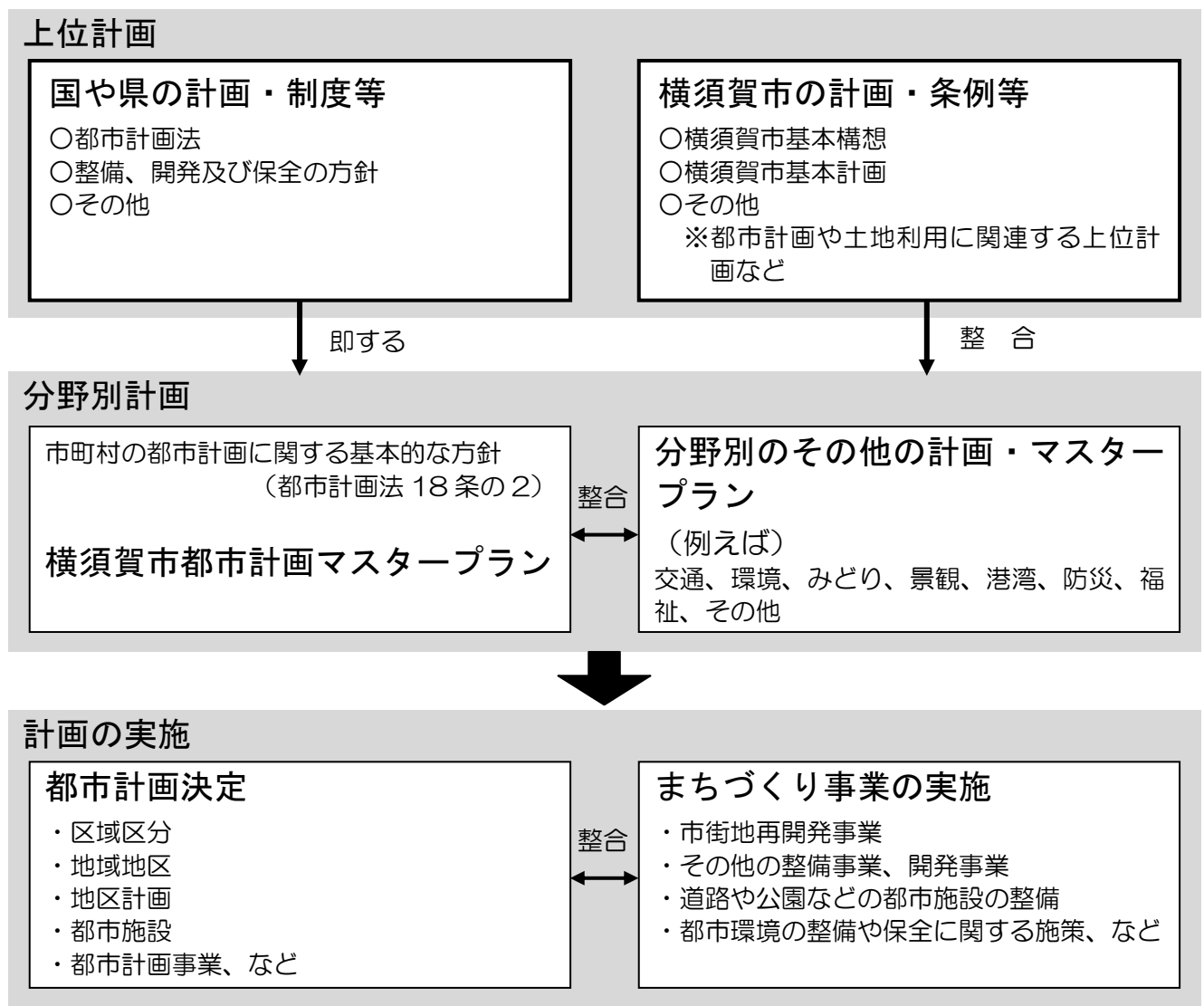
1. 都市計画マスタープランとは
2. 改定の必要性
3. 都市計画マスタープランの役割

1. 都市計画マスタープランとは

都市計画マスタープランは、都市計画法の「都市計画に関する基本的な方針」のことで、その位置づけは、概ね次のようになります。

- 市の行政計画のうち、土地利用計画や都市計画に関する総合的な方針を示すものです。
- 国の計画、県の都市計画、市の総合計画などの上位計画に即し、かつ、その他の関連計画などとの整合を図りながら定め、具体的な都市計画を決定する際の指針となります。
- 本市の都市全体の土地利用等の将来像と各地区ごとの将来像を示します。
- この方針に基づく具体的な施策については、市街地整備・土地利用・都市施設整備のような個別の都市計画や、みどりの基本計画や環境基本計画などの分野別計画によって示されます。
- 市民の参加により策定し、市民の参加によって実現するものです。

◆都市計画マスタープランと関連計画の位置づけ



2. 改定の必要性

横須賀市都市計画マスタープランは平成8年3月に策定し、平成町における都市機能の集積や横浜横須賀道路の延伸整備など、本市の骨格的な土地利用・交通体系の整備を進めてきました。また、平成22年3月に人口減少・少子高齢化や国の都市計画に関する制度改正に対応するため、集約型の都市づくりに向けて部分改訂を行いました。

今回は、計画目標年次が到来するため、更なる20年後の将来ビジョンを立案して今後の土地利用や市街地整備などを計画的・総合的に推進すべく、平成47年度を計画目標とする都市計画マスタープランの改定を行います。

なお、横須賀市都市計画マスタープランの改定にあたっては、平成22年3月の部分改訂以降、次のような社会経済状況の変化を踏まえる必要があります。

- 急激な人口減少、少子高齢化への対応
- 拠点ネットワーク型都市づくりの更なる展開によるコンパクトで利便性の高い都市づくり
- 東日本大震災を踏まえた大規模な災害への備え
- 市内経済や商店街の停滞、製造業の市外移転による都市活力の低下への対応
- 環境共生型都市づくりや低炭素型都市づくりに向けた再生可能エネルギーの活用推進

3. 都市計画マスタープランの役割

都市計画マスタープランは都市計画法第18条の2に位置付けられている「市町村の都市計画に関する基本的な方針」であり、本市が今後、土地利用計画や都市計画に関する決定や変更を行う際の指針となるものです。都市計画マスタープランの役割は次の3つに要約されます。

- **実現すべき都市の将来像を示す**

市民に都市の将来像をわかりやすく示し、都市計画に対する理解と参加を容易にします。

- **個別の都市計画の決定・変更の指針となる**

都市づくりの目標を定めることで、都市計画の決定や変更の際の指針とします。

- **市民参加によるまちづくりを促す**

都市づくりの目標を市民と共有することで、まちづくりに様々な市民が参加する機会を促します。

- **計画の期間**

都市計画マスタープランの計画の期間は、平成28年度(2016年4月)から平成47年度(2036年3月)とします。

第1章 都市づくりの課題

1. 現況と都市づくりの問題点
2. 都市づくりの課題

1. 現況と都市づくりの問題点

本市は三浦半島地域の中心都市として、都市機能の集積を高め、豊かな自然環境を活かした都市づくりを進めてきました。しかし、急速な人口減少・少子高齢化の進行や、産業構造の転換は、これからの本市の都市づくりに大きな影響を及ぼすものです。平成22年3月の部分改訂で、拠点ネットワーク型都市づくりを掲げて都市づくりに取り組んできましたが、以下に述べる本市の現況と問題点を踏まえると、この取り組みをさらに充実させて、人口減少社会における持続可能な都市づくりを進めていく必要があります。

なお、現況と都市づくりの問題点は、大きく7項目に整理されます。

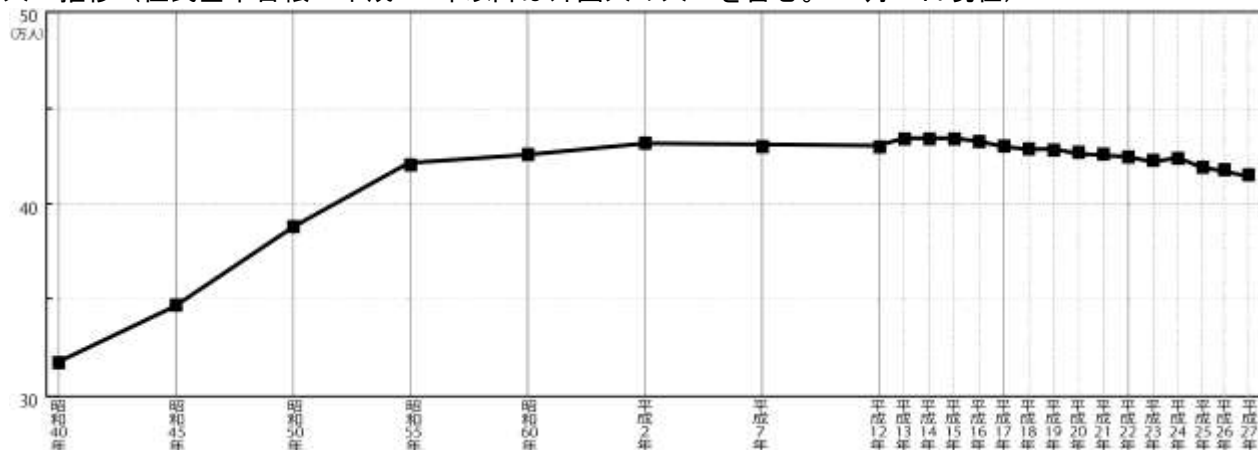
(1) 急速な人口減少社会・少子高齢社会の到来

本市の人口は、当初マスタープランを策定した時点では、43万人程度を緩やかに推移していましたが、平成16年を境に減少傾向に転じています。65歳以上の高齢者の割合も平成7年の14.1%から平成22年には25.2%と倍増し、4人に1人以上が高齢者となっています。その反面、14歳以下の人口割合は平成7年の14.2%から平成22年の12.4%に減少しています。

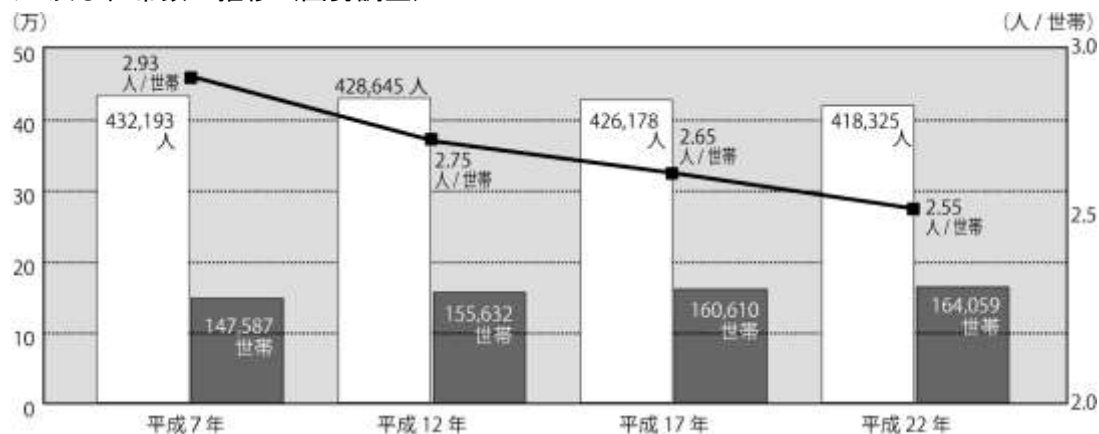
(※住民基本台帳データでは平成27年の65歳以上の高齢者の割合は29.3%、14歳以下の人口割合は11.7%となっています。)

このような人口減少、少子高齢社会の到来は、消費購買力の減少、空き家の発生、住宅需要の減少、地域のコミュニティ活動の衰退など、都市活力の全般的な衰退につながる要因となります。また、高齢者関連の施設やサービスや医療の需要を増加させる要因になるため、その適切な対応が必要になります。

◆人口推移（住民基本台帳：平成24年以降は外国人の人口を含む。10月1日現在）



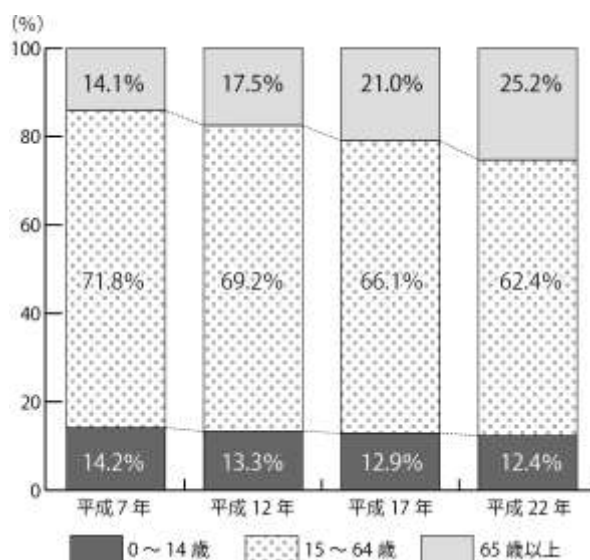
◆人口及び世帯数の推移（国勢調査）



◆年齢階級別人口推移（国勢調査）

	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年
65歳以上	60,725	74,760	89,292	105,576
15～64歳	310,247	296,241	281,732	261,078
0～14歳	61,165	56,940	55,085	51,670

◆年齢階級別人口構成比の推移（国勢調査）



（2）大規模災害への備え

東日本大震災クラスによる津波被害及びゲリラ豪雨を含めた激甚的な大規模災害に対応する都市づくりが必要になっています。本市では、「横須賀市地域防災計画」で自然災害や都市災害等に対処するための総合的な計画を定めています。

都市計画マスタープランでは、地域防災計画と整合性を図り、長期的な都市づくりにおいて災害対策のあらゆる分野で「減災」の考え方を徹底し、ハード・ソフトを組み合わせた災害に強い都市づくりを進めるために自然災害による被害の抑止・軽減の取り組みの基本的な方向性を位置づける必要があります。

防災都市づくりは行政の施策だけでは十分でなく、個人の意識や地域の協力が不可欠です。大規模災害からの復興の道筋について、行政、地域、市民、企業などの参加による自助・共助の取組等を促進して、都市全体の防災力を向上させていく必要があります。

（3）産業構造の変化による都市活力の衰退

当初マスタープラン策定後も、本市における基幹産業であった造船・自動車産業などに代表される製造業の工場移転が起きています。その一方で、平成9年に横須賀リサーチパークがオープンし、情報通信産業の集積が図られましたが、近年は企業の撤退も生じ、製造品出荷額の低下、事業所数・従業者数が減少しています。

商業についても、大型小売店の出店もみられますが市全体としては、年間商品販売額の低下、商店数・従業者数が減少しています。

その他、農業、漁業の第1次産業についても、従事する人口や経営耕作面積・漁獲量は減少傾向が続いています。

これらの産業活動は、都市の活力を支えていく上で重要な資源であり、今後とも積極的に維持・向上させていくことが必要であり、土地利用においても新たな産業を育成する視点からの計画が必要になります。また、横須賀の地場産品の素晴らしさを市外にも発信し、地元産業の活性化を図る施設の立地誘導が必要と考えます。

（４）新たな土地利用への対応

本市の面積は、約 10,000ha であり、このうち都市的な土地利用を図る市街化区域が約 66%、自然的な土地利用を図る市街化調整区域が約 34%となっています。

住宅用地は 23.5%、商業用地は 2.5%、工業運輸用地は 5.1%、防衛用地は 5.3%となっています。

これまで人口増加を目指した拡大志向のまちづくりが進展する中で、市街地は郊外へ拡散し、丘陵部や海岸部では、住宅団地や大規模な新市街地が開発整備されてきました。しかし、近年では、これまでに形成された丘陵部の住宅団地や日常生活の利便性が低い谷戸地域などで、宅地の細分化や空き家や空き地の増加が多く見受けられ、安全安心の観点から問題となってきています。

一方、中心市街地では商店街における空き店舗の発生、老朽建築物の更新の遅れ、土地の利用効率の低さといった問題を抱えています。

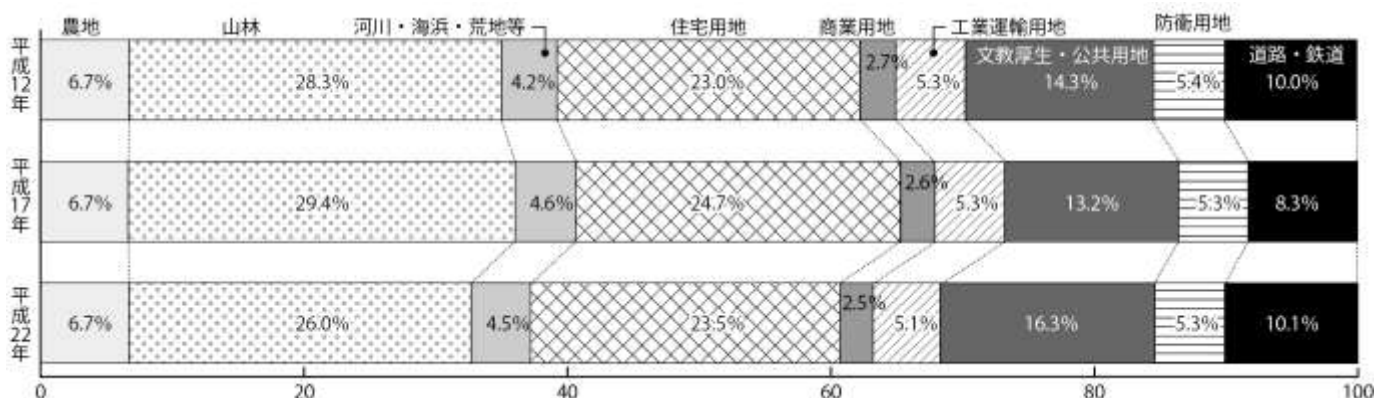
今後、さらに進行する人口減少、少子高齢化に柔軟に対応するため、新たな土地利用への対応が求められます。具体的には、都市基盤施設が十分でない地区では、豊かな自然環境などの特徴を活かした土地利用を進めるとともに長期的には縮退を視野に入れた土地利用を検討する必要があります。

◆都市計画区域面積等の推移

（単位：ha）

項 目	昭和50年	昭和55年	昭和60年	平成 2 年	平成 7 年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
都市計画区域面積	9,909	9,910	9,946	9,988	10,039	10,058	10,068	10,071	10,083
市街化区域面積	6,234	6,185	6,171	6,226	6,384	6,421	6,619	6,623	6,623
市街化調整区域面積	3,675	3,725	3,775	3,762	3,655	3,637	3,449	3,448	3,460

◆土地利用の分布状況（平成 22 年都市計画基礎調査）



※割合は四捨五入によることから合計は一致しない

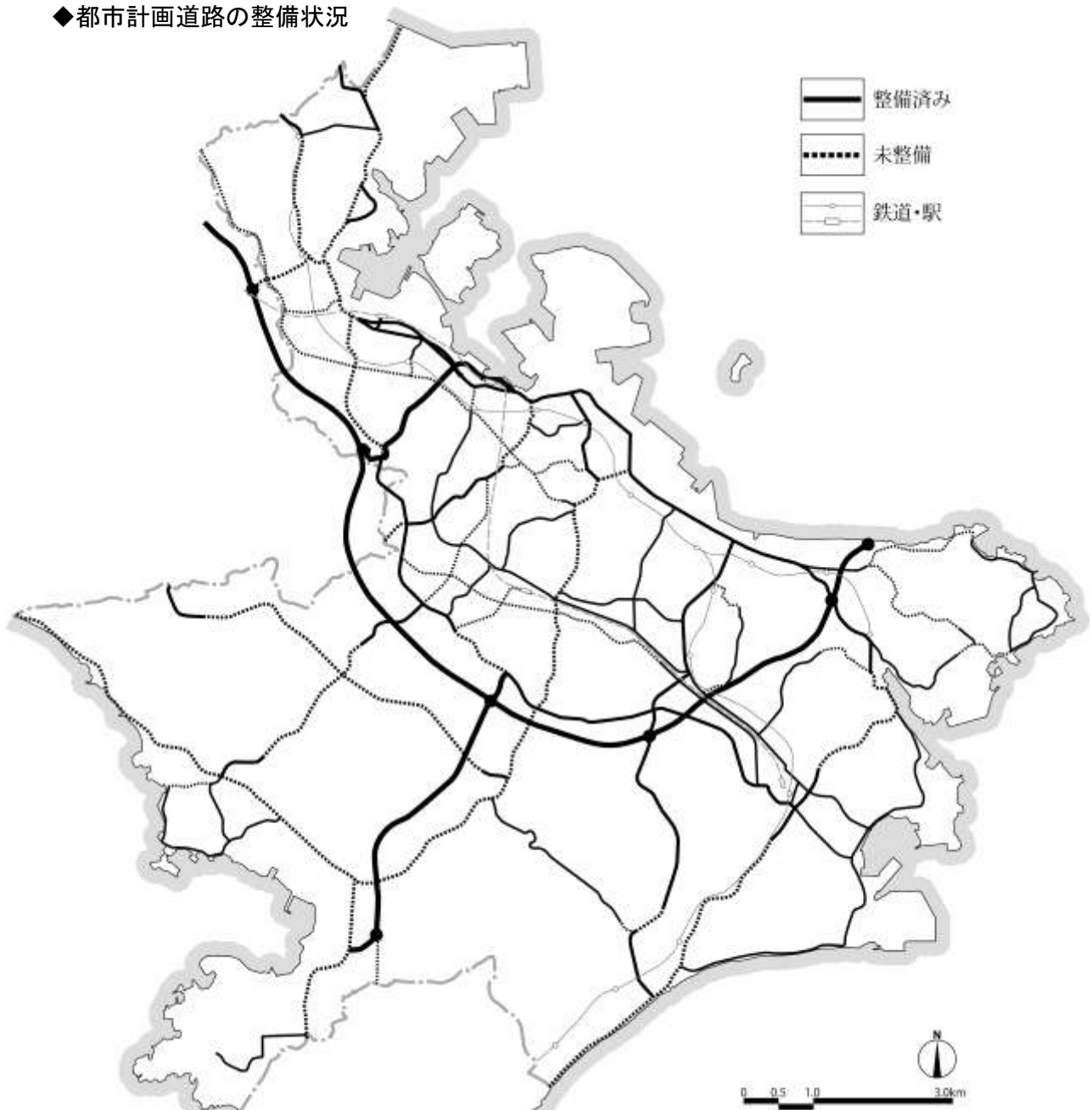
(5) 交通問題への対応

本市では、幹線道路や鉄道などの主要交通路が東京湾岸に集中しており、大規模災害時に被害を受けると交通が遮断してしまう恐れがあるため、複数経路での広域ネットワークを形成する必要があります。

主要な幹線道路では、広域交通と生活交通が一部の幹線道路に集中し、通勤通学時や観光シーズンなどには交通渋滞が生じています。そのため、路線バスは定時性が確保できず、特に鉄道のない大楠・武山・長井地区は公共交通利用の不便な地域となっています。

今後は、市全体で人口減少や高齢化がさらに進行するため、自家用車が利用できない高齢者が増えてくることが想定されます。環境負荷の低減も視野に入れて、公共交通の充実を図ること、ユニバーサルデザインに配慮した歩行者空間を構築することなどで、自家用車に過度に頼ることなく誰もが安全で快適に利用できる交通体系を形成していくことが求められています。

◆都市計画道路の整備状況



（６）多様な視点からの自然環境の保全

本市は、三方を海に囲まれ、多摩丘陵から連なって田浦から大楠山、衣笠山、武山、野比にかけて丘陵のみどりが広がる、自然環境に恵まれた都市です。

丘陵部のみどりは、首都圏における貴重な生態系の核となるとともに、二酸化炭素の吸収源にもなっており、市街地周辺のみどりは本市特有の景観を形成しています。また、東京湾唯一の自然島である猿島公園や、走水、観音崎、野比、荒崎、秋谷などでは、様々な海岸環境に応じた多様な動植物が見られます。

これらの自然環境は、動植物の生息環境として生物多様性を保全しているだけでなく、人々が自然に親しみ、憩い安らげる場でもあることから、今後とも保全を図るとともに、十分に環境に配慮して一定の整備を図る必要があります。

（７）本市の自然や歴史を活かした都市魅力の創造

本市には、海と山の豊かな自然に加えて、我が国の開国から近代化を担ってきた歴史があります。鎌倉幕府の礎を築いた三浦一族の史実や、ペリー来航、夏島での明治憲法起草、横須賀製鉄所や浦賀ドックの設営、軍都としての歴史があり、本市の自然環境と歴史が相まって地域ごとに特徴ある文化を生み出しています。

また、安全で新鮮な海産物や農産物などの食材は、都市の魅力を形成する重要な資源になります。

人口減少社会の中で、都市の活力を維持していくためには交流人口を増やしていく取り組みが必要であり、そのためには、交流の場として自然環境を活用し、本市ならではの歴史・文化・食材などを活かした都市魅力づくりが必要になります。

2. 都市づくりの課題

前述した現況と都市づくりの問題点に対応する、都市づくりの課題は5つ挙げることができますが、「今後、20年を展望して都市づくりを進めていく」という長期的視点で考えると、人口減少社会、少子高齢社会に対応できる持続可能な都市経営が必要であり、これまでの拡大基調から考え方を転換して都市づくりを検討していくこと、つまり「都市活力の維持」が、都市づくりの課題の中心となります。

現況と都市づくりの問題点	(1) 急速な人口減少社会・少子高齢社会の到来 (2) 大規模災害への備え (3) 産業構造の変化による都市活力の衰退 (4) 新たな土地利用への対応 (5) 交通問題への対応 (6) 多様な視点からの自然環境の保全 (7) 本市の自然や歴史を活かした都市魅力の創造
--------------	---



現況と都市づくりの問題点に対し必要なことは、次の2点に要約されます。

- 人口減少社会、少子高齢社会に対応し、一定の都市活力を保持して、健全な地域コミュニティを保つ、持続可能な都市づくりに取り組む必要があります。
- 「拠点ネットワーク型都市づくり」をさらに推進し、地区ごとの特性を活かした魅力づくりと暮らしやすい生活環境づくりにより、訪れる場、暮らしの場として選ばれることで都市活力を保持していく必要があります。



都市づくりの課題	(1) 都市活力の維持 ・ 人口減少への対応（30歳代、40歳代の社会減を抑制） ・ 中心市街地の活性化、都市機能集積強化 ・ 地域の拠点市街地での機能強化 ・ 周辺市街地の再生（空き家への対応、生活サービス機能の充実） ・ 産業活動の場の適正配置 ・ 首都圏の広域交通ネットワークへの便利な接続 (2) 都市魅力の創造 ・ 海と山の魅力を活用した都市づくり ・ 歴史文化を活用した都市づくり ・ 環境共生型の都市づくり (3) 暮らしやすい環境の形成 ・ 多様な居住環境の形成（都市型住宅、住宅団地再生、自然調和型住宅） ・ 高齢者が暮らしやすいまち、子育てがしやすいまち、ユニバーサルデザインのまち (4) 安全で安心な都市づくり ・ 東日本大震災を踏まえた都市防災、減災への備え ・ 災害に強い安全なまち ・ 道路、トンネル、上下水道等のインフラの長寿命化と適正更新 (5) 市民、企業等の参加による都市づくり ・ 多様な主体が参画する都市づくり（管理、運営、事業への参画） ・ 地域運営協議会等と連携した地域課題への対応
----------	--

（１）都市活力の維持

人口減少と少子高齢化が急速に進行する社会は、様々な面で都市の活力が弱まる恐れが生じます。本市では、ファミリー世代の社会減が急速に進みつつあります。このような人口減少は、商業への影響、地域コミュニティへの影響、空き家の発生などの問題を生じさせています。

暮らしやすい環境をつくり、様々な世代がライフスタイルに応じて暮らしの場を選択できるような都市づくりにより、持続可能な都市活力を維持することが課題です。

そのために、便利な中心市街地や駅周辺の拠点市街地をつくること、高齢化が進みつつあり空き家が発生している周辺市街地を再生していくこと、働く場が市内にあること、広域的な交通が便利なこと、このような都市づくりを進めていく必要があります。

- 人口減少への対応（30 歳代、40 歳代の社会減を抑制）
- 中心市街地の活性化、都市機能集積強化
- 地域の拠点市街地での機能強化
- 周辺市街地の再生（空き家への対応、生活サービス機能の充実）
- 産業活動の場の適正配置
- 首都圏の広域交通ネットワークへの便利な接続

（２）都市魅力の創造

都市活力には、本市を訪れる人（交流人口）を増やすことも必要です。また、多くの人を訪れる魅力があれば、本市に住まいを求める人の増加にもつながります。

人口減少が全国で進む中で、交流人口の増加を目指すには、本市の独自の魅力を創り出すことが課題です。

そのために、これまで以上に都市づくりの重要な要因に“都市魅力の創造”を据えて、様々な整備・保全に取り組む必要があり、海と山の魅力を活用した取り組み、歴史文化を活用した取り組み、自然環境を活かした取り組みを、民間や企業等と協働して進めていく必要があります。

- 海と山の魅力を活用した都市づくり
- 歴史文化を活用した都市づくり
- 環境共生型の都市づくり

（３）暮らしやすい環境の形成

人口減少社会にあって、健全な地域社会を維持していくには、一定の地域に様々な世代が生活し、他の地域と便利につながるような都市づくりが必要です。

本市では“拠点ネットワーク型都市づくり”の取り組みを進めてきていますが、今後もこの取り組みを進め、本市で生活する人々が暮らしやすい環境を形成していくことが課題です。

そのために、都市拠点や地域拠点で様々な都市機能を集積し、暮らしの場と便利な公共交通で連絡するシステムを構築し、居住地ではその地区の特性を活かした多様な居住環境を形成してライフスタイルに応じて選択できること、また、少子高齢化が急速に進む中で高齢者が暮らしやすいまち、子育てがしやすいまち、ユニバーサルデザインのまちを創る取り組みが必要になります。

- 多様な居住環境の形成（都市型住宅、住宅団地再生、自然調和型住宅）
- 高齢者が暮らしやすいまち、子育てがしやすいまち、ユニバーサルデザインのまち

(4) 安全で安心な都市づくり

東日本大震災のような大規模自然災害の発生が予想されています。本市では、斜面地が多くがけ崩れの可能性もあります。

様々な自然災害に備えた、安全で安心して暮らせる都市づくりが課題です。

そのため、東日本大震災を踏まえた大規模自然災害に対して、ソフト面・ハード面の両面から対策を進め、減災への備えをしていく必要があります。また、本市は起伏の多い地形からトンネルが多く、災害による交通遮断の恐れがあり、インフラ施設の長寿命化と適切な更新を進めていく必要があります。

- 東日本大震災を踏まえた都市防災、減災への備え
- 災害に強い安全なまち
- 道路、トンネル、上下水道等のインフラの長寿命化と適正更新

(5) 市民、企業等の参加による都市づくり

まちづくりは地域住民が主役となって進めていくことが大切です。行政と住民の協力関係や市民活動やNPOとのネットワーク形成により、協働のまちづくりを進めていくことが課題です。

そのために、地域の管理・運営やまちづくり事業に多様な主体が参画する都市づくりを進めていくことや、地域運営協議会等と連携した地域課題に対応する取り組みを進めていく必要があります。

- 多様な主体が参画する都市づくり（管理、運営、事業への参画）
- 地域運営協議会等と連携した地域課題への対応

第2章 都市づくりの目標

1. 都市づくりの目標

- (1) 都市計画マスタープランにおける都市づくりの目標の位置付け
- (2) 都市づくりの目標
- (3) 将来人口

2. 将来都市構造

- (1) 拠点ネットワーク型都市づくり
- (2) 骨格的な都市構造
- (3) 都市魅力の創造
- (4) 将来都市構造図

1. 都市づくりの目標

(1) 都市計画マスタープランにおける都市づくりの目標の位置付け

都市計画マスタープランは、市域全体の土地利用や交通体系のあり方、市街地の環境形成の考え方を示し、都市計画の基本的な方向性を示すものです。本市では基本構想、基本計画、実施計画で、都市づくりの方向性などを示しています。都市計画マスタープランでは、これら上位計画を踏まえつつ都市づくりの課題に対応していく方向性を、都市づくりの目標として設定します。

(2) 都市づくりの目標

平成 22 年 3 月に見直しを行った都市計画マスタープランにおける都市づくりの目標は、「豊かな暮らしと、いきいきした交流をはぐくむ都市」と設定しました。

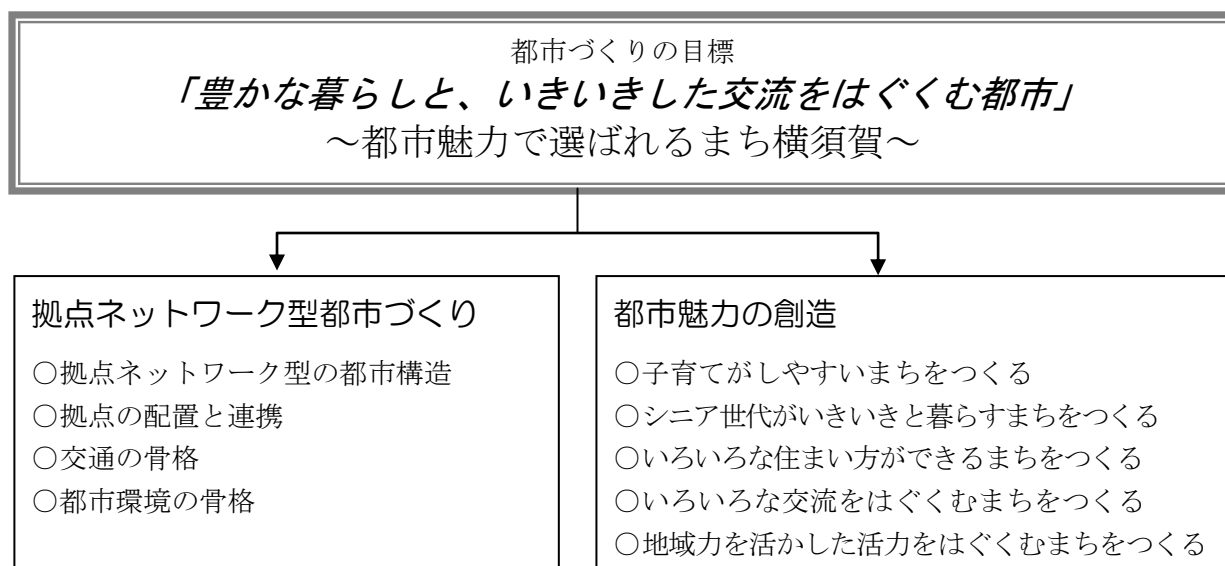
今後とも、活力ある横須賀を実現するためには、「交流人口」を促進し、“都市を舞台に、世代、社会的立場、居住地などの異なるさまざまな人々が、相互にふれあい、個性と可能性を発揮する”という視点は必要不可欠です。同時に、急速な人口減少・少子高齢社会の到来などに対応するためには、都市に暮らす人が「快適で・安全安心で・潤いのある暮らしに満足感が得られる、人々が住んでみたい・住んで良かったと実感できるような、精神的に充足感をもつことができる生活しやすい状態」を創っていく必要があります。

そのためには、横須賀の海や山の豊かな自然環境、新鮮で安全な食材、日本の近代をつくってきた歴史など、横須賀のもつ魅力を地域資源として活かすことで、訪れる場、暮らす場として選ばれるような取り組みが重要です。

このような考えから、「都市魅力で選ばれるまち横須賀」を目標に追加します。

以上の目標を実現していくために、都市計画マスタープランの取り組みの基本的な考え方を「拠点ネットワーク型都市づくり」と「都市魅力の創造」の2本の柱で設定します。

◆都市づくりの目標と取り組みの基本的な考え方



(3) 将来人口

本市の将来推計人口については、減少の一途を辿る傾向にあり、平成27年の約41.5万人から平成47年には約33.8万人と約7.7万人が減少すると推計されています。世帯数についても、平成27年までは増加していましたが、今後は減少に転じ、平成27年の約16.7万世帯から平成47年には約14.5万世帯と約2.2万世帯が減少すると推計されています。

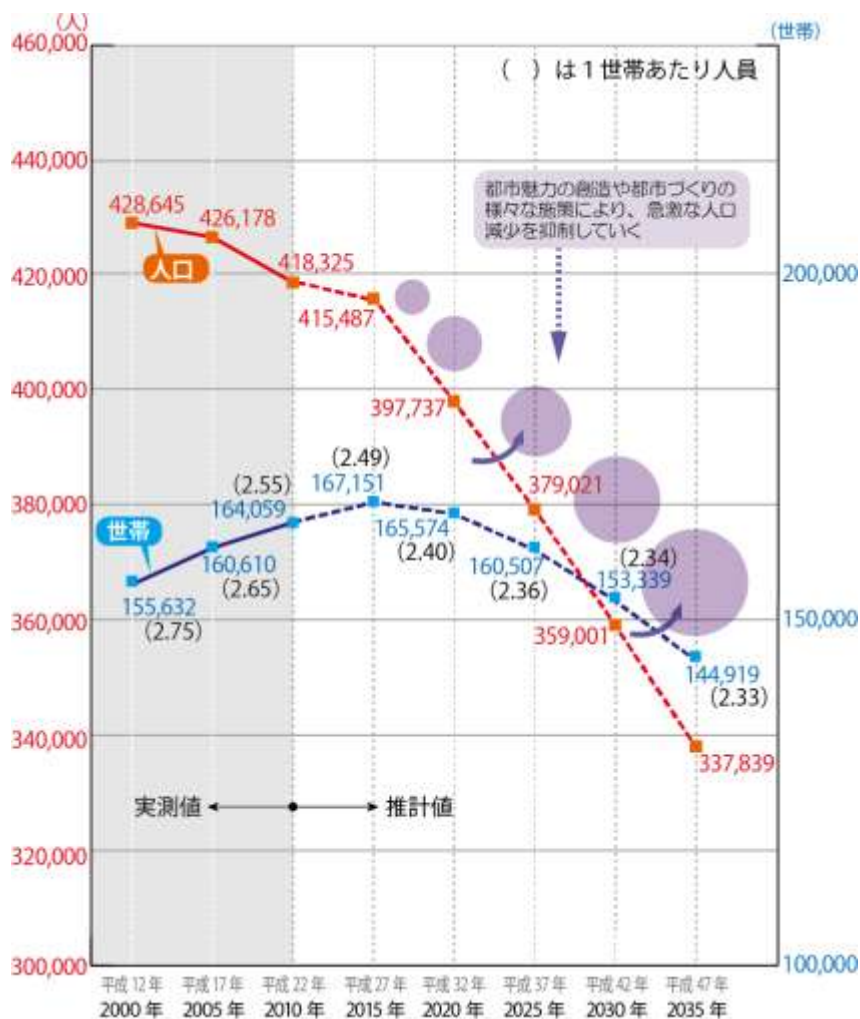
また、平成22年3月に都市計画マスタープランの見直しを行った際に、推計人口に基づき約41万人と目標人口を設定しましたが、現実には、若い世代の転出超過などにより推計以上の人口減少が生じており、平成27年3月現在で、約4千人の減少となっています。

このことから、市では、定住促進策として、都市魅力の創造や子育て世代の転入促進など積極的に取り組むことで、人口減少の抑制を目指しています。

都市計画マスタープランでは、推計人口に基づき将来人口を設定しますが、現在の取り組みを更に増強することで、下記のグラフに示した紫円のように、人口減少の割合を少しずつ改善し、できるだけ緩やかな減少カーブにしていこうことを目指します。

将来人口：平成47年度（2036年3月）で約34万人

◆将来推計人口と世帯数



(横須賀市都市政策研究所による住民基本台帳を基にした推計)

【年齢4区分別人口推計】

0～14歳は平成25年の約5.1万人から平成47年には約3.3万人と、約1.8万人の減少と推計されます。

15～64歳は平成25年の約25.5万人から平成47年には約19.2万人と、約6.3万人の減少と推計されます。

65歳以上は平成25年の約11.5万人から平成32年には約12.4万人と増加し、その後は減少傾向になり平成47年には約11.3万人と約0.2万人の減少と推計されます。

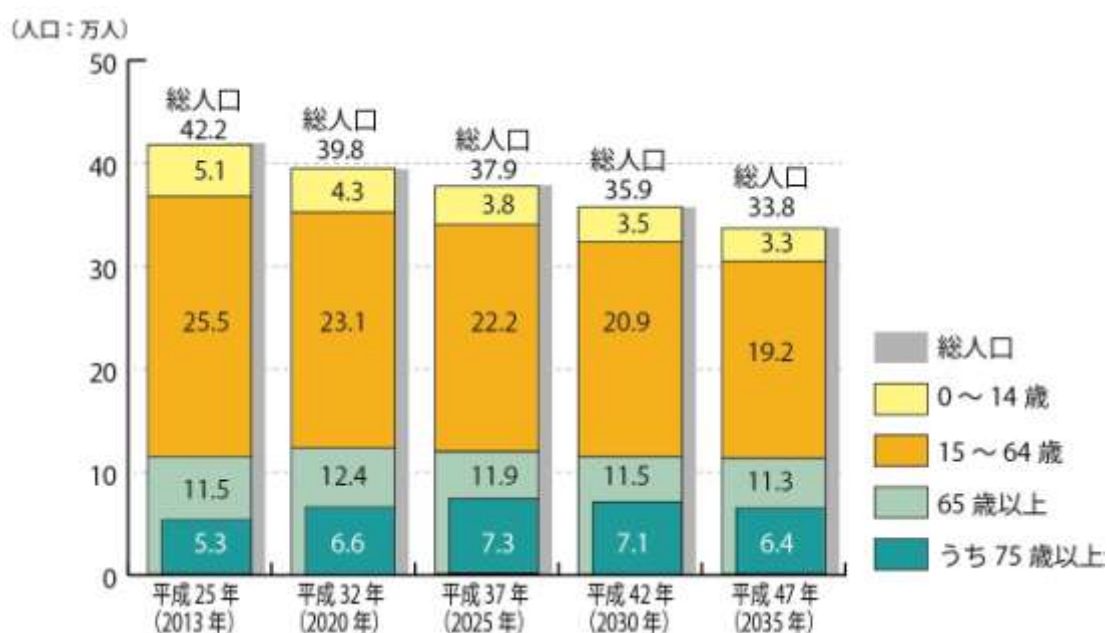
75歳以上は平成25年の約5.3万人から平成37年には約7.3万人と増加し、その後は減少傾向になり平成47年には約6.4万人になると推計されます。

◆年齢4区分別推計

単位は人、()は割合%

	平成25年 2013年	平成32年 2020年	平成37年 2025年	平成42年 2030年	平成47年 2035年	平成25～47年 の増減
総数	421,839 (100.0)	397,737 (100.0)	379,021 (100.0)	359,001 (100.0)	337,839 (100.0)	▲84,000 0.801
0～14歳	50,995 (12.1)	42,674 (10.7)	37,909 (10.0)	34,678 (9.7)	32,950 (9.8)	▲18,045 0.646
15歳～64歳	255,468 (60.6)	231,193 (58.1)	221,738 (58.5)	209,410 (58.3)	191,890 (56.8)	▲63,578 0.751
65歳以上	115,376 (27.4)	123,870 (31.1)	119,374 (31.5)	114,913 (32.0)	112,999 (33.4)	▲2,377 0.979
うち75歳以上	53,461 (12.7)	65,594 (16.5)	73,455 (19.4)	71,124 (19.8)	64,433 (19.1)	10,972 1.205

横須賀市都市政策研究所による住民基本台帳を基にした推計（各年10月1日現在）



※総人口、4区分別人口は四捨五入によることから合計は一致しない。

2. 将来都市構造

(1) 拠点ネットワーク型都市づくり

高度経済成長の時代は、人口増加が続き、車社会の進展により市街地が拡大し、密度の低い住宅地が広がって現在に至っています。この市街地の拡大が将来とも継承される場合は、今後更なる人口減少、少子高齢化などの進行により、市街地全体がますます希薄化していくものと予測されます。また、今後は、この社会現象により、社会資本整備への投資余力の低下や都市財政の圧迫が進行し、拡散した都市施設の維持管理や福祉サービスなどによる行政コストの増大なども予測されます。さらに、車に依存している住宅地などでは、住民が高齢化により車の運転が出来なくなることによる不自由な生活や、人口減少により公共交通の維持が困難になるなど、車依存による環境負荷の高まりなども懸念されます。

そこで、将来都市構造を考えるにあたっては、都市の拡大を前提とする都市づくりから、既存ストックを有効活用しつつ様々な都市機能を計画的に集積させ、歩いて暮らせるコンパクトな都市づくりへと転換することが必要です。

このコンパクトな都市づくりの考え方として「拠点ネットワーク型都市づくり」を目標に掲げた都市構造を目指します。まず、主要鉄道駅等を中心とする拠点市街地を形成し、歩いて暮らせる生活圏を形成すべく、居住機能や生活利便施設などの様々な都市機能を集積するとともに、これら拠点市街地の幹線道路によるネットワーク化を図ります。次に、駅周辺の拠点市街地とバスでアクセスされている周辺市街地（住宅団地など）では、最寄品店舗などの生活サービス機能を充実させ、生活利便性を確保します。これらの周辺市街地と拠点市街地間の公共交通網を整備・拡充することで、日常的な買物は居住地で済ませ、買回り品の購入や生活利便施設の利用などは、バスや鉄道を利用して拠点市街地に出て行える、高齢者をはじめとする住民が過度に自家用車に頼ることなく生活できる環境を創出します。

なお郊外市街地においては人口・世帯数が減少している都市基盤施設が十分でない地区では、長期的には縮退を検討します。以上の考え方をもとに、都市づくりの目標を実現するために、「拠点ネットワーク型都市づくり」を目指します。

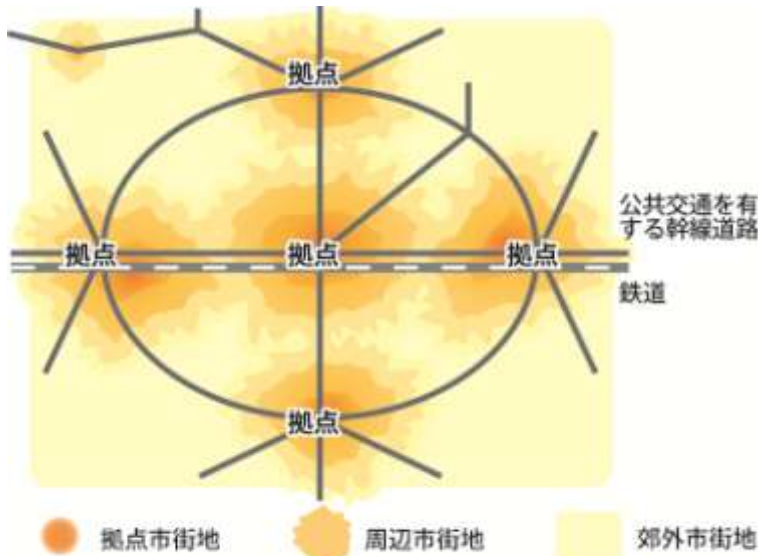
◆市街地の分類とその定義

分類		定義
拠点市街地	都市拠点	商業、業務、行政、各種サービス、高次医療、教育、文化等、本市の枢要な都市機能の集積を図る市街地。
	地域拠点	地域での自立性のある活動を支えるために必要な複合的な商業、業務、各種サービス、教育、文化等の機能や地域医療、地域福祉の機能などの都市機能の集積を図る市街地。
	地区の生活拠点	日常の買い物やサービスや診療など、日常生活の利便性を高める機能の集積を図る市街地。
周辺市街地	幹線道路の沿道地区	日常の買い物やサービスや診療など、日常生活の利便性を高める機能の集積と、居住機能の集積を図る市街地。
	住宅団地や利便性の高い住宅地	主として居住機能の集積による良好な住環境の形成保全を図る市街地。
郊外市街地		周辺市街地の外縁部等に形成された市街地。その中でも人口・世帯数が減少している都市基盤施設が十分でない地区では、長期的には縮退を検討。 ※一団の計画開発や再開発などについては、本市の都市づくりの方針に基づき適正に誘導していく。

◆拠点ネットワーク型都市づくりのイメージ

- 市街地をコンパクト化し、拠点市街地間及び拠点市街地と周辺市街地をネットワークさせて、効率的で利便性の高い暮らしやすい都市づくりを目指します。

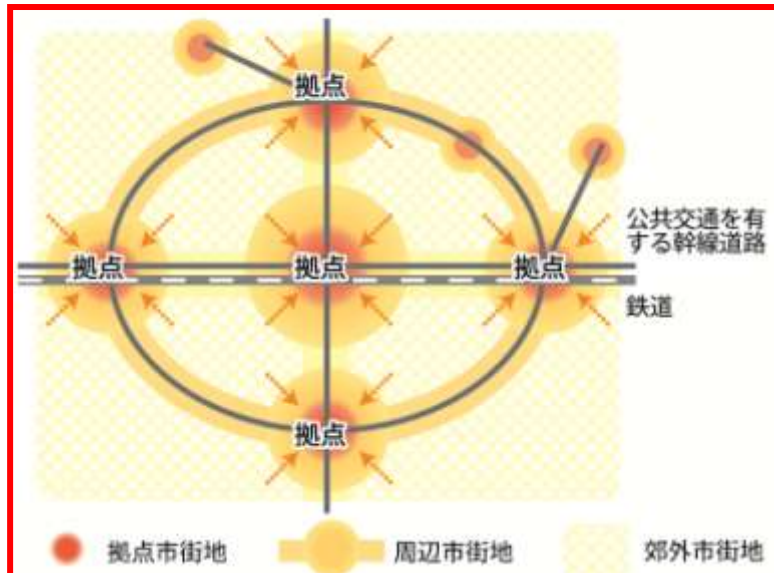
これまでの傾向で推移していくと…



人口減少の中で、従来の市街地の拡大傾向が続くと、市街地は希薄化していく

- ・ 人口減少、少子高齢化の進行にともない、空き家の増加が見込まれ、特に郊外市街地での増加傾向が懸念される。
- ・ 拡散した都市施設の維持管理に必要なコストの増大が予測される

これからの都市づくりは・・・



拠点ネットワーク型都市づくりを目指す

- ・ 無秩序な市街化を抑制し、拠点市街地や周辺市街地に集約化を図る
- ・ 鉄道駅周辺等を中心に都市機能を集約
- ・ 幹線道路や公共交通網により拠点市街地と周辺市街地の連絡を強化
- ・ 人口・世帯数が減少し、都市基盤施設が十分でない地区では長期的には縮退を検討

- 今後、国の都市づくりの施策などを踏まえ、都市全体の構造を見渡しなが、住宅、医療、福祉、商業、その他の居住に関連する機能の誘導と、それと連携した公共交通網の整備を進めることにより、拠点ネットワーク型都市づくりを推進します。

(2) 骨格的な都市構造

① 拠点の配置と連携

将来にわたって都市生活や産業生産の活力を維持し、さまざまな人々のふれあいの中から、新たな都市文化と産業がはぐくまれるよう、交流の場となる都市の拠点を配置し、各拠点の機能が連携し、よりいきいきした交流が生まれるネットワークをつくります。

また、都市の拠点に適正に都市機能を集積し、各々の地域特性を活かした、より暮らしやすい都市環境を形成します。

都市拠点である横須賀中央駅を中心とした横須賀駅周辺から平成町にかけての中心市街地は、さらに高度な都市機能を集積し、個性と魅力のある都市空間を形成します。

地域拠点である主要な鉄道駅周辺などの拠点市街地については、商業・業務・公共施設などの利便性の高い都市機能や安全安心な歩行空間などを整備し、歩いて暮らせる環境を創出します。また、幹線道路網の整備や公共交通網の更なる利便性の向上により、拠点市街地間の連携の強化を図ります。

また、地区の生活拠点や住宅団地のセンター地区などでは、日常生活に必要な生活サービス機能を充実させ、生活利便性の向上を図ります。

東京湾岸の追浜から横須賀新港に至る地域は、既存の産業機能と広域交通の利便性を活かした産業集積と交流のゾーンとし、新たな交通軸の整備と合わせて、産業拠点の再整備を図ります。また、横須賀新港から走水に至る地域は、都市的な水辺に親しむ交流ゾーンとして、景観も含めた海を身近に感じられる交流の拠点としての整備を進めます。

横須賀のみどりの環境の骨格となる中央丘陵部において新市街地を形成する地区などでは、豊かな自然環境と調和した新しい交流のゾーンとして、相互に連携する研究開発や交流の拠点としての整備を進めます。

海辺のリゾートゾーンとなる相模湾岸や金田湾岸では、自然環境、歴史的資源を活かした広域的な余暇の交流拠点を整備します。

農業・漁業と都市の交流ゾーンを目指す津久井から長井に至る地域では、土や海に親しむ余暇の交流拠点を整備します。

◆拠点の配置

都 市 拠 点	横須賀駅周辺、汐入駅周辺、横須賀中央駅周辺、平成町周辺の中心市街地
地 域 拠 点	追浜駅周辺、田浦駅周辺（京急）、衣笠駅周辺、北久里浜駅周辺、浦賀駅周辺、久里浜駅周辺、Y R R 野比駅周辺、林交差点周辺の拠点市街地
地区の生活拠点	上記以外の駅の周辺、団地のセンター地区、店舗等の利便施設の集積する地区

◆拠点の配置と連携



② 交通の骨格

本市と広域圏とをスムーズに行き来できるようにするとともに、拠点市街地等をネットワーク化し、人々の豊かな暮らしといきいきした交流を支える、はしご型（ラダー型）の都市交通の骨組みをつくります。

横浜横須賀道路や三浦縦貫道路により、東京・横浜方面と円滑に連絡した都市の主軸となる交通軸をつくるとともに、スマートインターチェンジの整備により交通結節点機能の充実を図ります。

国道 357 号を中心市街地まで延伸して小川三春線（臨港幹線道路）との連絡を図り、国道 16 号と並行した東京湾岸の新たな交通軸の形成を目指します。

都市間連絡軸・都市内連絡軸として、安全で快適な市民生活・都市活動を支える幹線道路網の形成を目指します。

湘南国際村山科台線の整備によって、中央丘陵部に展開する研究開発・国際交流等の交流拠点ゾーンを連絡する、国道 134 号と並行した相模湾岸丘陵部の新しい交通軸をつくります。

広域交通軸として、横浜横須賀道路、国道 357 号、東京湾口道路により大規模災害にも対応できる複数経路の広域幹線道路網の形成を目指します。

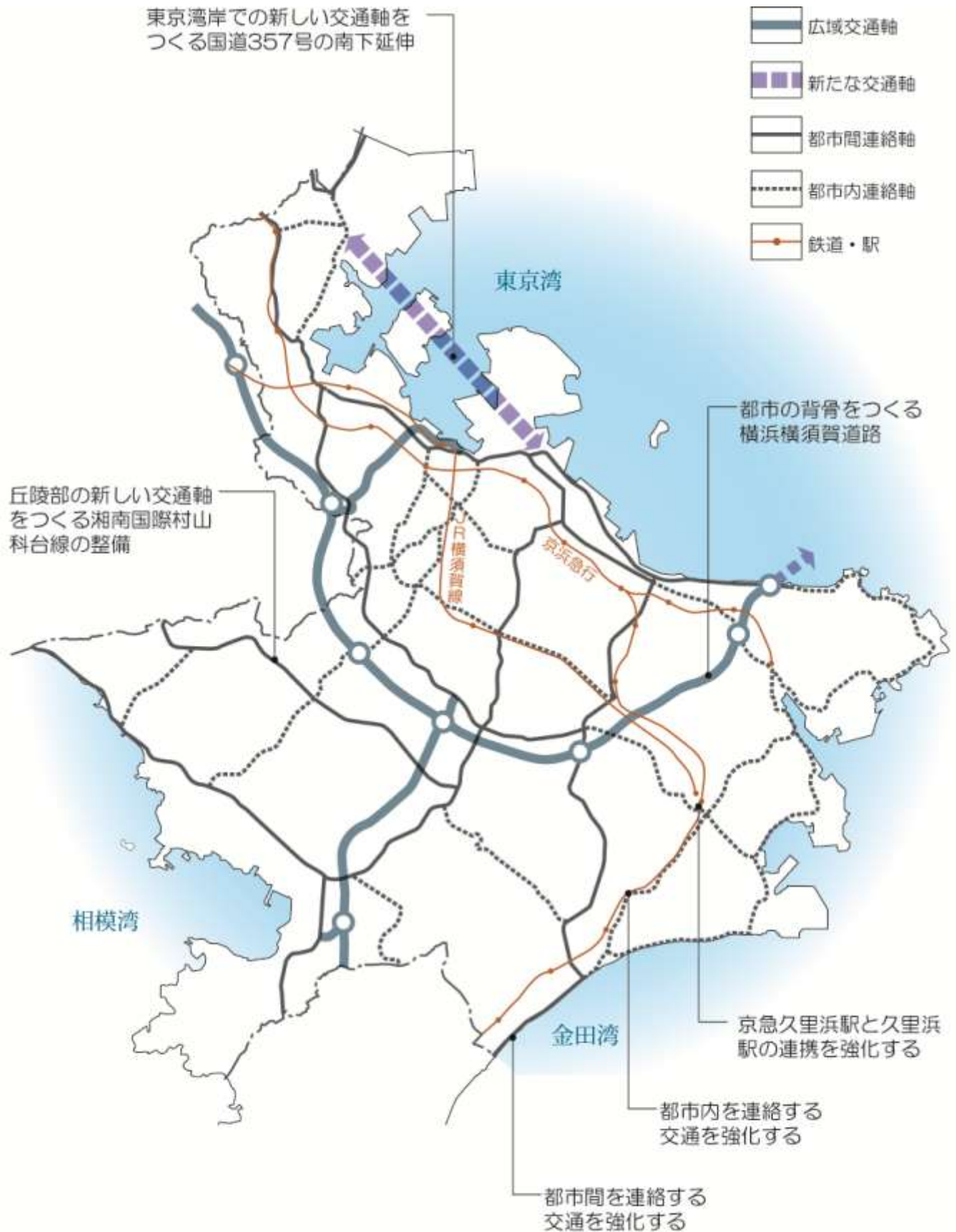
他都市と連絡している国道 16 号、国道 134 号等並びに市内の拠点市街地等を連絡する主要な幹線道路を整備し、既存の交通軸を強化します。

公共交通においては、自家用車依存や環境負荷を軽減するための公共交通体系の充実を図り、円滑な交通流動の確保を目指します。

都市間・都市内を連絡する、京浜急行線、J R 横須賀線の利便性の向上を図るとともに、駅前広場の整備、駐車場・駐輪場の整備等による交通結節点機能の充実を図ります。

拠点市街地と周辺市街地等を結ぶバス交通の快適性や利便性の向上を図ることにより、自家用車依存や高齢化の進行に対応する環境にやさしい交通体系の充実を図ります。

◆交通の骨格



※市全体で、拠点市街地と周辺市街地を結ぶバス交通など、公共交通の利便性を向上する。

③ 都市環境の骨格

本市の恵まれた自然環境が、将来にわたって都市魅力の源として維持され、豊かで魅力的な環境が、さまざまな人をひきつけ、豊かな暮らしといきいきした交流をはぐくむよう、横須賀らしい水とみどりにあふれた都市環境の骨組みに基づいた都市づくりを進めます。

大楠山、衣笠山、武山、野比へと連なる中央丘陵部の豊かな自然環境を、本市の骨格を形成するみどりの環境と位置づけ、その保全を図るとともに、広域的な交流をはぐくむ環境として活用します。

市街地では、起伏にとんだ地形の特色を活かし、生物の多様性に富む緑地や小川など身近な自然とふれあうことのできる、個性的な景観をもつ市街地整備を進めます。

東京湾岸部の海辺の環境では、海洋環境に配慮しながら、都市的な魅力のある景観、海辺環境を創造します。また、横須賀駅から観音崎までの海岸線を結ぶ「うみかぜの路（10,000メートルプロムナード）」については、海とみどりにふれながら楽しく歩くことができる憩いの空間として引き続き整備を進めます。相模湾や金田湾岸部では、砂浜、磯など自然海岸の環境保全を図るとともに、海に親しむ環境として活用します。また、近年、海岸部で見られる海岸侵食については、海岸線の維持・保全を図ります。

津久井から長井にかけての農地と農業集落のゾーンは、良好な農業生産環境として保全を図るとともに、都市農業の振興と合わせて都市住民が土に親しみ交流する環境として整備を進めます。

そして全市的に自然に包まれた都市環境づくりを進めるため、海と山、山と市街地のみどり、市街地のみどりと海が互いに連続しあう、みどりのネットワーク化を図ります。

市街地に近接して海と山のみどりに恵まれた本市では、自然環境は都市魅力を創出する重要な資源でもあります。環境保全に配慮しつつ、地域の特性を活かして憩いと安らぎの場・自然に親しむ場として自然環境の活用を図ります。

◆都市環境の骨格



（３）都市魅力の創造

人口減少社会の中でも、持続可能な都市活力を維持していくためには、首都圏に位置する立地を活かして、市民がいきいき暮らすことができ、訪れる人を引き付ける本市だけにある魅力づくりが重要です。都市計画マスタープランでは、“都市魅力”を目標に掲げて、土地利用や市街地整備等を推進します。以下に示す目標に対して全市的な取り組みを行い、横須賀ならではの都市魅力を創造します。

① 子育てがしやすいまちをつくる

子育てがしやすいまちは、誰もが安心して快適に暮らせる環境が整ったまちです。そこで、子育て世代から暮らしやすいと選ばれる“子育てがしやすいまち”を目指し、都市の魅力づくりを進めます。

そのために、駅前等の便利な場所で土地の高度利用を進めて、医療、保育関連施設の立地を誘導していくことや、子ども連れなど誰もが安心して快適に街に出やすい環境を整えていくためにユニバーサルデザインのまちづくりを推進し、街なかで憩い休める場の整備に取り組みます。

- 医療、保育関連施設の立地誘導（駅前等の便利な場所での高度利用による施設誘導）
- 子ども連れで街に出やすい環境（ユニバーサルデザインのまちづくり）
- 街なかでの広場や休憩スペースの充実
- 教育環境の充実（横須賀の風土を活かした英語教育、国際化教育、環境教育等）



市内の保育園



学童保育クラブ

② シニア世代がいきいきと暮らすまちをつくる

温暖な気候で自然豊かな本市では、高齢者向けの住宅の立地が見られます。また、少子高齢社会を迎えた本市では、現在の住宅地で高齢者が暮らしやすい居住環境を整えていく必要があります。これからの高齢者の多くは、様々な趣味をもち、情報手段を身に着け、社会参加意欲があります。このような高齢者像に対応した、シニア世代がいきいきと暮らせる環境を、都市の魅力づくりとして整備します。

そのために、医療、福祉、健康増進などの機能と連携した住宅の立地誘導や、空き家等を活用した多世代居住（近居）の支援、健康増進型の公園・散策路の整備や休憩所・スポーツ・温浴施設等の立地誘導に取り組みます。

また、公園や山林などの管理にシニア世代の参加を促すまちづくりボランティア体制の充実や、ソーシャルネットワークを活用した公共施設の管理や空き家の管理へのシニア世代の参加など、まちづくりに関してシニア世代との協働体制を検討します。

- 医療、福祉、健康増進などの機能や地域公共交通の再編等と連携した住宅の立地誘導
- 多世代居住の推進、支援
- 健康増進のための街なか環境の整備（健康増進型の公園、散策路や休憩所、スポーツ・温浴施設等の立地誘導）
- シニア世代の参加を促すまちづくりボランティア体制の充実



生涯学習センター



国際交流ボランティア

③ いろいろな住まい方ができるまちをつくる

生活に対するニーズが多様化している中で、本市の海と山の豊かな自然環境や歴史文化を活かして、ライフスタイルに応じた暮らしの場を選択できる居住環境整備を、都市の魅力づくりとして推進します。

そのために、拠点市街地での土地の高度利用による都市型住宅による便利な住まい、海を間近に感じるリゾート感のある住まい、菜園付きで「食と暮らし」を实践できる田園型の住まい、独特の閑静な雰囲気や景観をもつ谷戸でのクリエイティブな職場と住まい、美しい街並みの中で快適に暮らせる住宅団地の住まいなど、多様な居住環境の整備誘導に取り組みます。

- 拠点市街地での便利な住まい
- 海を間近に感じるリゾート感のある住まい
- 「食と暮らし」を实践できる田園型の住まい
- 独特の閑静な雰囲気や景観をもつ谷戸の住まい
- 美しい街並みの中で快適に暮らせる住宅団地の住まい



湘南鷹取1丁目（住宅団地）



汐入5丁目（谷戸地域）



大滝町2丁目（拠点市街地）

④ いろいろな交流をはぐくむまちをつくる

本市は市街地と海や山が近接しており、日々の暮らしの中で豊かな自然を感じる環境があります。また、本市にはどぶ板通りに代表される外国文化を感じる場所があり、横須賀ならではの様々な体験ができる環境があります。このような環境を活かして、いろいろな交流をはぐくむことができる、都市の魅力づくりを進めます。

そのために、街なかを歩きながら様々な出会い・発見のある賑わいと魅力ある商業空間、アメリカを感じることでできる街並み、海と山を身近に楽しむための散策路、ジョギング・ハイキング・サイクリングのルートの整備を検討します。

- 拠点市街地での賑わいと魅力ある商業空間の整備検討
- 文化会館等の建替えによる魅力拠点づくり
- 歩いて「アメリカ」を感じることでできる街並みの整備検討
- 海と山を身近に楽しめる散策路、ジョギング、ハイキング、サイクリングのルートの整備検討



どぶ板通り



海辺つり公園

⑤ 地域力を活かした活力をはぐくむまちをつくる

本市には様々な特徴をもった地区が各所にあるため、それらをネットワーク化することで全市的な都市魅力となります。このような地区のもつ特徴を、都市活力の維持における資源とし、歴史・自然・食などの魅力を重層的に感じることでできる、都市の魅力づくりを進めます。

そのために、それぞれの地区における自然資源、歴史的資源などの活用とネットワーク化に取り組みます。

また、新たな魅力資源の発掘や整備を検討し、それらをベースにした産業の創出を図ることで雇用機会の増加や都市活力の向上に結び付けます。

なお、地区ごとの魅力づくりは市民との協働により取り組みます。

- 地区の自然資源、歴史的資源、新たなまちの魅力資源等の活用とネットワーク化
- 近代日本の発祥の歴史や産業デザインを活かした交流空間づくり
- 健康、文化、スポーツ振興を促す土地利用誘導による魅力拠点づくり
- 工場跡地等での適切な土地利用誘導による魅力拠点づくり

- 文化、交流施設の整備による魅力拠点づくり
- 情報・創造型産業の立地誘導による活力の創出
- 6次産業化や地産地消に関連する施設等の柔軟な立地誘導による地区の個性化

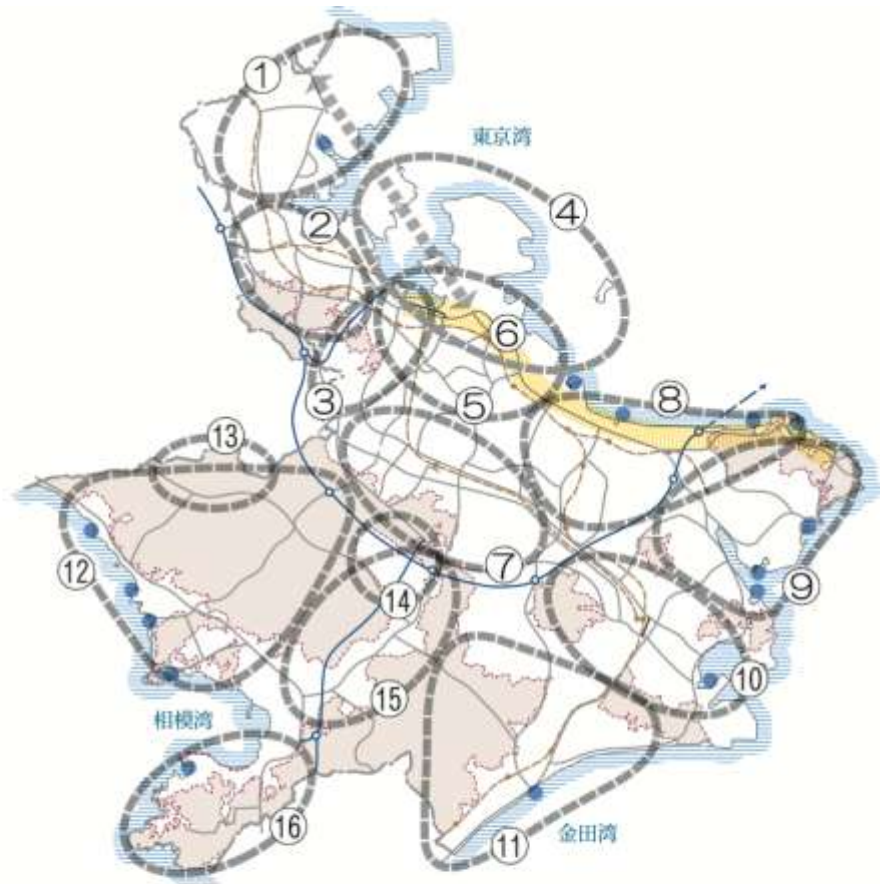


浦賀ドック跡



ヴェルニー記念館

◆地区の個性を活かした都市魅力の創造の考え方



① 便利で活気のあるまち

海軍航空発祥の地の歴史、明治憲法起草の地、鷹取山の自然、賑わいのある商店街、産業拠点など多様性をもつ便利な住環境の魅力創造

⇒【まちづくりの展開】

商店街の維持、駅周辺の再開発、良好な住宅地整備、産業と調和した土地利用誘導など

② 谷戸の魅力発信

長い階段、独特の街並み、閑静な環境など、横須賀らしい風景として魅力創造

⇒【まちづくりの展開】

谷戸の空き家斡旋（空き家バンク）
自治会等による空き家の管理の支援（空き家マップ作成、見回り）など

③ 谷戸と海と歴史の魅力の発信

谷戸のもつ魅力を活かしたまちづくりと、特徴的な海の景観を楽しみ、三浦按針の歴史に親しむ交流の場の魅力創造

⇒【まちづくりの展開】

谷戸の空き家斡旋（空き家バンク）、学生の参加によるコミュニティの活性化、景観づくりなど

④ 独特な要素をプラスに転換

軍港めぐり、ベースのあるまち、潜水艦や軍艦が見える独特の風景の魅力創造

④ 港湾機能を活かした交流・産業拠点

中心市街地に近接した港湾での物流拠点と交流拠点の魅力創造

⇒【まちづくりの展開】

景観づくり、眺望点の充実・アピールなど

⑤ 中心市街地の賑わいを演出

ドルの使えるまち、アメリカイメージの街並み、街なかパフォーマンス、「都心から最も近いアメリカ」、横須賀の食の魅力創造

⇒【まちづくりの展開】

景観づくり、再開発、店舗集積、広場、都市居住、安心して街なかに出られる環境、ユニバーサルデザインの環境整備など

⑥ 1万メートルプロムナードによる海と街の魅力の連携
多様な海の景観の魅力創造

⇒【まちづくりの展開】
景観づくり、「海」をコンセプトとした開発誘導
など

⑦ 鎌倉幕府の礎を築いた
三浦一族の歴史を伝える
衣笠城跡を核とした歴史的環境やしょうぶ園等
の自然環境が身近にあるまちの魅力創造

⇒【まちづくりの展開】
景観づくり、散策路、休憩広場、農地を活かした
ゆとりある住宅地づくりなど

⑧ 海が見える市街地をアピール
海に囲まれた横須賀を代表する「海を身近に感
じるまち」の魅力創造

⇒【まちづくりの展開】
景観づくり、良好な住宅地の維持、建替え、密集
地の環境改善など

⑨ 近代日本の発祥の地
浦賀、久里浜から観音崎一帯を、近代日本の発祥
の地として魅力創造

⇒【まちづくりの展開】
景観づくり、交流拠点とネットワークづくりなど

⑩ 港湾機能を活かした交流・産業拠点強化
混雑する東京湾に入らないで対応できる物流拠
点と産業拠点の魅力創造、また、フェリーなどの
交流拠点としての魅力創造

⇒【まちづくりの展開】
港湾機能の強化、物流加工機能の集積、駅周辺
の再開発、交流拠点とネットワークづくりなど

⑪ 海を間近に感じるリゾート環境と住まい
海、山を楽しむ、ゆったりとした時間消費型生活
の場としての魅力創造

⇒【まちづくりの展開】
良好な風致の保全、地域拠点や生活拠点の機能
強化、中心市街地との便利なネットワーク、山と
海を回る散策路やハイキング・サイクリングル
ート、マリンスポーツ拠点の整備など

⑫ 海と山のリゾート環境と住まい
相模湾に面する海の魅力と、大楠山の麓に広が
る樹林地の魅力を満喫できる暮らしの場の魅力
創造

⇒【まちづくりの展開】
良好な風致の保全、地域拠点や生活拠点の強化、
山と海を回る散策路やハイキング・サイクリング
ルート、マリンスポーツ拠点の整備など

⑬ 国際交流拠点
自然環境の保全と復元、みどりの中の滞在型の学
術研究、産・学・公の連携による人材育成、技術交
流、文化交流の国際交流拠点としての魅力創造

⇒【まちづくりの展開】
景観づくり、散策路、文化交流施設の整備など

⑭ 健康・スポーツ拠点
計画開発による健康スポーツ拠点施設の整備と、
トップアスリート育成による魅力創造

⇒【まちづくりの展開】
拠点施設の整備、交流施設の整備など

⑮ みどりに囲まれた快適な暮らしの場
大楠山や武山に連なる豊かな自然と四季の変化
に出会える暮らしの場の魅力創造

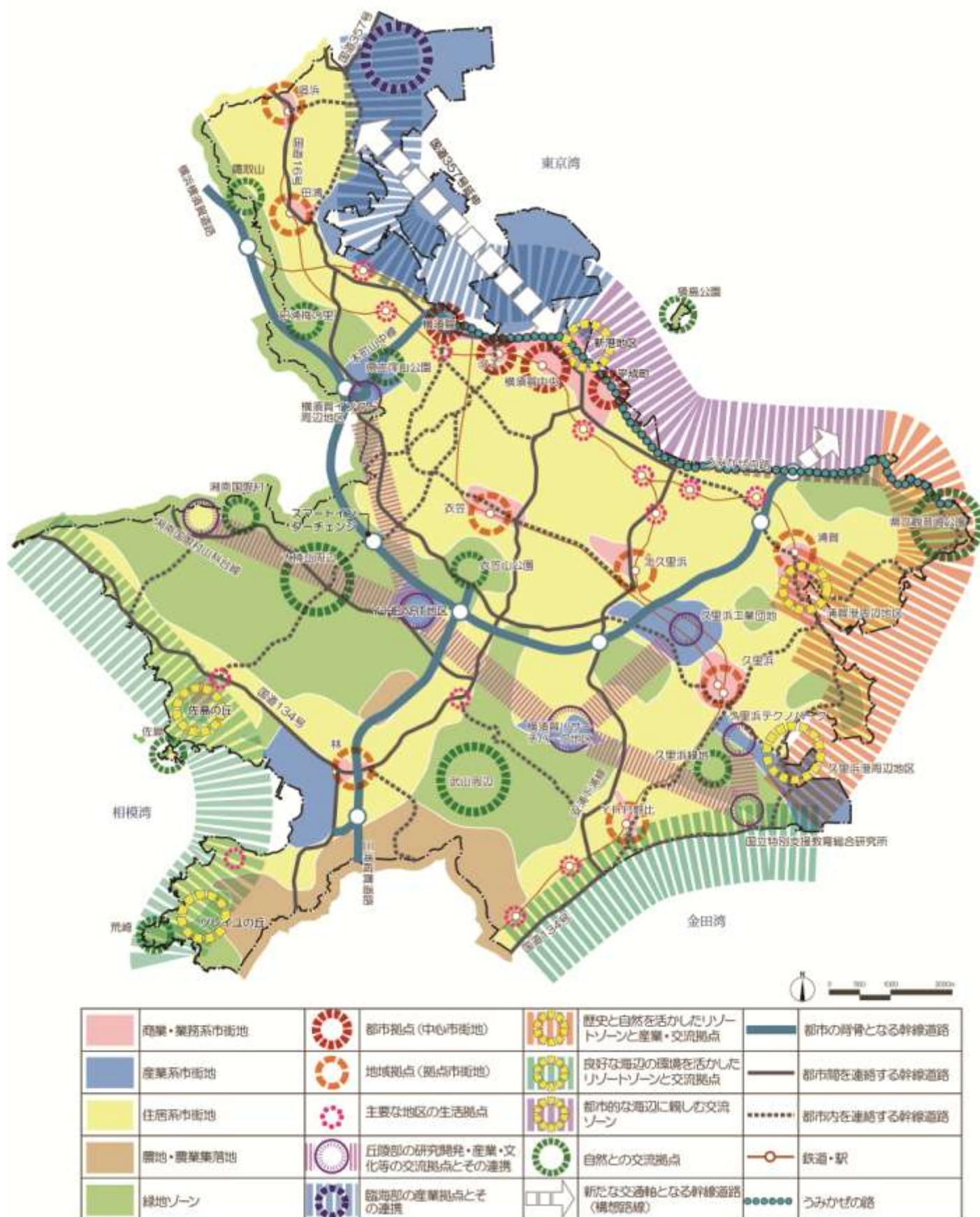
⇒【まちづくりの展開】
良好な風致の保全、地域拠点や生活拠点の強化、
中心市街地との便利なネットワーク、みどりの中
の散策路やハイキングルートの整備など

⑯ 海と大地の豊かさを実感できるまち
荒崎の景観、長井漁港などの海の幸、ソレイユの
丘や周辺に広がる野菜畑など、日常生活の中で
海と大地の豊かさを実感できる魅力創造

⇒【まちづくりの展開】
リゾート性や漁港を活かした魅力施設の充実・
地産地消の誘導、民泊の環境整備、海岸を活か
した景観づくりなど

(4) 将来都市構造図

◆都市計画マスタープランが目指す将来都市構造図



第3章 都市づくりの方針

1. 土地利用の方針
2. 交通体系整備の方針
3. 環境共生型都市づくりの方針
4. 都市空間の魅力づくり方針
5. 災害に強い都市づくりの方針
6. 住宅地整備の方針
7. その他の都市づくりの方針

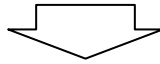
1. 土地利用の方針

海とみどりの恵みの中で「豊かな暮らしといきいきした交流をはぐくむ都市～都市魅力で選ばれるまち横須賀～」の実現を目指して計画的な土地利用を推進するために、将来都市構造の基本となる土地利用の方針を定めます。

（１）土地利用の基本的な考え方

土地利用の方針における、その基本的な考え方については「拠点ネットワーク型の都市構造の形成に向けた土地利用の推進」、「地域の個性を活かしたきめ細かな土地利用誘導」を大きな柱として、以下のように定めます。

豊かな暮らしといきいきした交流をはぐくむ都市
～都市魅力で選ばれるまち横須賀～



【土地利用の基本的な考え方】

○拠点ネットワーク型の都市構造の形成に向けた土地利用の推進（拠点ネットワーク型都市づくり）

- ・ 高齢者や子育て世代が安心して健康で快適に暮らせる生活環境の実現と、財政面・経済面で持続可能な都市経営の実現を目指して、医療・福祉・商業・公共施設等の都市機能の集約化を図る市街地と、一定の人口密度を維持し健全な地域コミュニティを形成するために居住を誘導する市街地の形成に向けた土地利用を推進
- ・ 拠点市街地は、拠点商業業務地や複合市街地の高密度市街地
- ・ 周辺市街地は、都市基盤施設や生活利便施設が整備された中密度市街地及び低密度市街地
- ・ 郊外市街地は、一定の都市基盤施設が整備されているが更なる低密度化を図る市街地
※郊外市街地の中で、人口・世帯数が減少している都市基盤施設が十分でない地区では、長期的には縮退を検討
- ・ 公共交通の利便性の更なる向上による周辺市街地と拠点市街地、拠点市街地間とのネットワーク強化

○地域の個性を活かしたきめ細かな土地利用誘導（都市魅力の創造）

- ・ 本市固有の自然、歴史、文化、産業等を活かし新たな価値（都市魅力）を生み出すきめ細かな土地利用の誘導

○自然環境の計画的な保全と活用

- ・ 丘陵のみどり、海岸等の良好な自然環境の計画的保全
- ・ 暮らしと交流をはぐくむ都市環境としての活用

○自然と調和した潤いのある土地利用への誘導

- ・ 身近にある豊かな自然環境とふれあえる、潤いのある土地利用への誘導と環境整備
- ・ 人口減少社会の到来を踏まえた、郊外市街地の緩やかな縮退への誘導
- ・ 谷戸地域などの緩やかな縮退に伴う自然環境との調和や低密度化によるゆとりある居住環境への誘導

○職住近接の土地利用構造の実現

- ・ 地域に応じた産業と居住の適正配置による、多様な土地利用構造の実現
- ・ 産業機能の強化など都市活力の向上に資する土地利用の推進

○多様性のある居住環境の形成

- ・ 利便性の高い居住の場、リゾート環境を活かした居住の場、閑静な環境の居住の場、農地やみどりに親しむ居住の場など、地域特性を活かした多様性のある居住環境の形成

(2) 土地利用の類型と配置方針

土地利用の基本的な方針に基づき、その具体化を図るものとして、土地利用を12種類に区分し配置して、用途地域、特別用途地区など地域地区の指定や地区計画の決定などにより、都市マネジメントの視点に立って計画的に誘導します。

① 低密度住宅地

丘陵部の計画的に開発された戸建住宅を主とする住宅団地は、生活利便性の維持に配慮しながら、斜面緑地を含めて良好な環境をもつ住宅地としての土地利用を維持・増進します。

谷戸地域や既成市街地に連担する丘陵部に形成されている、狭あい道路や階段道路などで交通利便性の低い市街地等では、基本的には斜面緑地を市民や土地所有者の協力を得て保全しながら、都市の防災性の向上へ向けて、主要生活道路のネットワーク形成などを行うとともに、より低密度化した住宅地への転換を目指します。

② 中密度住宅地

幹線道路の後背部や丘陵地縁辺部等に形成された住宅市街地では、都市の防災性を向上する主要生活道路の整備と合わせた居住環境整備を図るとともに、安全で利便性の高い住宅地として土地の有効利用を図ります。

③ 複合市街地

中密度住宅地の主要幹線道路の沿道地区や、拠点商業業務地の周辺地区は、交通の利便性を活かし商業やサービス施設の立地を図るとともに、ライフスタイルに合わせた住み替えを促進するような都市型住宅を含む多様な住宅の整備に併せ、安全で安心して生活できる環境を整備し、賑わいのある複合市街地としての土地利用を図ります。

複合市街地では、建物の共同化、不燃化を進め、重点的に都市の防災性の向上を目指します。

④ 拠点商業業務地

中心市街地や拠点市街地を拠点商業業務地として、高度利用による商業、業務、医療、文化、レクリエーションなどの多様な都市機能の集積を図るとともに、良好な住環境をもつ都市型住宅を誘導し、歩いて暮らせる都市の魅力にあふれた賑わいのある活動的な都市空間形成を図ります。

中心市街地では、各鉄道駅周辺、主要交差点周辺など交通結節点を中心に多様な都市機能を配置し、横須賀らしい国際性のある文化・環境をもった交流の拠点としての土地利用を図ります。

⑤ 都市型住宅・産業共存市街地

小規模な工場・倉庫などの点在する地区は、既存の大規模工場や新たに立地誘導される産業機能との連携により、生産機能の維持と活性化を図るとともに、敷地内の緑化等により環境の向上を促進します。さらに、都市型住宅と工場などとの環境調和を図り、拠点商業業務地の周辺地区としての、職住近接の活力ある土地利用を図ります。

⑥ 流通・交流・複合業務地

東京湾口部に位置する地理的優位性を活かした、内貿ユニットロード及び既存埠頭における港湾流通拠点機能の強化を目指します。また横須賀港全体での、港湾施設の効率的な利用や大型船への対応、老朽化対策などの施設整備を行うとともに将来に向けた必要かつ有効な施設整備計画の検討を進めます。さらに、東京湾内に残る貴重な自然の保全を図るとともに、広域レクリエーション拠点として市民が海辺に親しむ交流機能の導入も併せて検討します。

横須賀インターチェンジ周辺は、流通の拠点など広域道路交通網の利便性を活かした土地利用について検討します。

⑦ 工業・研究業務地

既存の大規模工場地については、交通体系の整備によってその生産環境の維持・強化や研究機能の充実を図りながら、周辺の市街地に調和した環境整備により、魅力ある職場環境の形成を進めます。また、既存の工業団地については大規模工場を含めた工場間の連携強化により生産機能の維持と活性化を図ります。

研究業務施設の集積する横須賀リサーチパーク地区では、情報通信技術の更なる活用に向け、技術革新の研究開発等の促進を図るとともに、研究者や居住者等の生活サービス施設の導入を進め、複合機能をもった都市的市街地の形成を図ります。Y－H E A R T地区は新たな工業研究業務機能、健康スポーツ機能等をもつ施設の立地誘導を図ります。

⑧ 防衛施設用地

可能な限り米軍基地の返還と自衛隊施設の集約・統合を図り、都市魅力の創造に貢献する土地利用を推進します。

⑨ 農地・農業集落地

北下浦地区や長井地区などの優良農地と農業集落地は、環境保全・農業振興を図るとともに、観光農業や直売所の整備など地産地消の推進や、農業と都市の交流の場として活用します。

⑩ 漁港等

地場産水産物を買える、食べられるなど地産地消を推進し、生産者と消費者の交流の場としての活用と、水産物の生産・流通拠点的土地利用・環境保全・水産業振興を図ります。また、漁港周辺の市街地では魅力ある海辺の環境を活かしたリゾート性を感じられるサービス機能や宿泊機能等の集積を誘導します。

⑪ 保全緑地・大規模公園緑地等

三浦半島中央丘陵の豊かな自然環境は、本市の貴重な資源として保全します。その一部の区域は、ハイキングや森林浴など自然に親しめる環境を整えるとともに、豊かな自然環境の保全を目的とした、市民や本市を訪れる人々に安らぎと潤いを与える大規模な公園緑地を配置整備します。

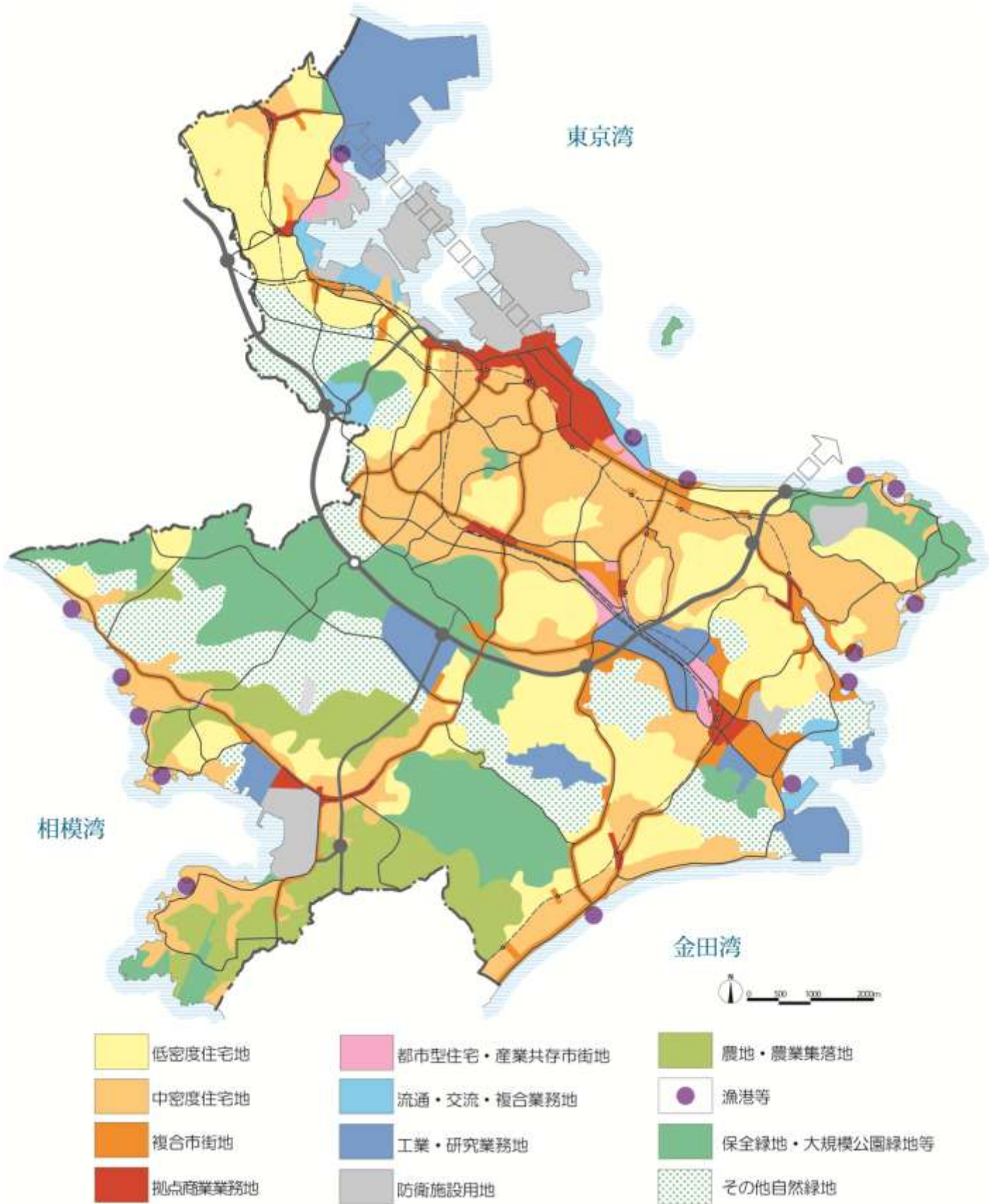
また、観音崎・荒崎などの自然海岸とその後背地のみどりの景観は、計画的に保全を図りながら、自然と調和した土地利用による自然の中の交流の場づくりを進めます。

東京湾岸、金田湾岸、相模湾岸という特徴ある海岸景観を活かし、うみかぜの路の拡充や道路空間の再配分により海辺を廻るサイクリングロード等の整備を進めます。

⑫ その他自然緑地

丘陵部のみどりは、その保全を原則とします。ただし、区域内で一団の土地利用を図る場合は、自然環境との調和に十分配慮し、かつ市民や地域に貢献できるものとします。

◆都市計画マスタープランが目指す土地利用方針図



※郊外市街地の低密度住宅地の中で、人口・世帯数が減少している都市基盤施設が十分でない地区では、長期的には市街地の縮退を検討

(3) 重点的土地利用誘導の方針と整備方策

土地利用の基本的な考え方を踏まえて、拠点ネットワーク型の都市構造の形成を進めていくため、重点的に土地利用を誘導し、魅力ある都市づくりに向けた開発整備を推進します。

① 拠点商業業務地の再開発・高度利用

中心市街地・拠点市街地では、商業、業務、医療、文化、レクリエーションなどの都市機能の集積を推進し、利便性の高い市街地環境を活かして市外や郊外市街地等からの住み替えを促進するような都市型住宅の充実を目指して土地利用の更新・高度利用・再開発を推進するとともに、幹線道路網の整備と公共交通の強化による、拠点市街地間のネットワーク化を図ります。

都市機能の集約配置・誘導による拠点性の強化と併せて、だれもが安全快適に歩いて暮らせる、ユニバーサルデザインに配慮した都市空間を形成します。

整備の方策等

市街地再開発事業／高度利用地区／高度地区緩和／地区計画／特定街区／景観地区／総合設計など

② 谷戸地域ごとの特性を踏まえた土地利用

谷戸地域は、横須賀らしい景観や環境をもっています。しかし、斜面に住宅地が展開しているため、道が狭く行き止まり道路や階段道路が多く、空き家を含む古い木造住宅が密集している地区が多く存在しており、がけ地等に接している住宅も多いため、災害の危険や防犯性、日常生活の不便さなどの問題を抱えています。そのため、基本的には居住環境の維持を目指して、行き止まり道路の解消や狭あい道路の整備を図るとともに、老朽空き家の解体の促進、建物更新時やライフスタイルに合わせた住み替えの促進により低密度化を誘導します。

谷戸地域の階段上部や生活利便性の低い地区などにおいては、人口減少や少子高齢化、世帯分離の進行に伴う緩やかな縮退を踏まえ、市民の協力を得ながら、緑化の推進、身近な里山的環境の再生などを行うことで、時間をかけて横須賀の原風景である潤いのある谷戸地域の景観や自然と触れ合える環境などの保全・増進を図り、豊かな土地利用を推進します。

鉄道駅や幹線道路に近接する利便性の高い谷戸地区においては、緩やかな縮退を活用し、居住環境の改善に向け、ゆとりある土地利用ができるように修復・改善を図りながら、四季を身近に感じる閑静な環境や市街地内では安価な地価であることなどを活かして、子育て世代の居住やクリエイティブな活動等の場とするなど、横須賀ならではの住まい方や活動の場として新たな都市魅力を創出していく土地利用を誘導します。

なお、谷戸地域の斜面緑地は、良好な住環境に寄与する緑地を適正に維持するとともに、開発計画がある場合は、緑地環境との調和と防災性の向上に寄与する豊かな空間地を確保し、谷戸地域の環境改善につながる、計画的で優良な開発へ誘導します。

整備の方策等

用途地域の変更や地区計画の活用／共同建て替え誘導／空き家バンクの活用／谷戸地域のまちづくりルール／景観地区など

③ 古い開発の住宅団地での土地利用誘導

昭和40年代、50年代に開発された住宅団地では、人口減少・高齢化による交通弱者の発生、空き家の発生、店舗や日常サービス施設等の撤退が生じており、便利で安心して暮らせる地域コミュニティを維持していくために、日常サービス施設・店舗等の立地誘導、地域に適した公共交通への見直しを推進します。また、空き家を有効に活用した、ファミリー世帯の居住による世代ミックスや同居・近居に対する支援、空き家の適正管理による防災防犯対策など、活力ある生活環境の維持・充実に向けた総合的な施策を検討します。

整備の方策等

地区計画／共同建て替え誘導／空き家コンバージョン／空き家の管理体制など

④ 大規模工場跡地などの土地利用転換

浦賀ドック跡周辺の未利用地や土地利用転換すべき大規模な工場跡地は、我が国の近代化の歴史において重要な役割を果たしてきた地区であり、「近代日本の発祥の地」の歴史を活かした都市魅力の創造に結びつく交流拠点の形成を目指して、商業、業務、文化、住宅、レクリエーション施設など拠点的な都市機能の集積や景観形成を図ります。

都市型住宅を供給し、若い世代の定住促進、高齢者の住み替えに対応すべく、再開発、土地利用の更新整備、高度利用を推進します。

整備の方策等

用途地域／地区計画／景観地区など

⑤ 新市街地の計画的な土地利用

市街化区域に編入したY－HEART地区及び横須賀インター周辺地区における土地利用については、骨格的な交通体系の整備と合わせて、教育、研究、流通、健康スポーツ、文化などの都市機能やレクリエーション施設、低密度住宅地、保全緑地などを計画的に整備配置し、“丘陵にひらかれた新たな都市的土地利用”を図ります。

計画的に開発された地区において、社会経済状況の変化により新たな機能導入・土地利用転換の必要性が高まっています。横須賀リサーチパーク地区では、既存施設との調和に配慮して、都市活力の向上に資する新たな生活サービス機能や交流機能の導入を進めるとともに情報通信技術の更なる進展に向けて技術革新の研究開発等を促進することで、複合機能をもった都市的な土地利用を図ります。

整備の方策等

地区計画／景観地区／地域性緑地の指定／緑地協定／幹線道路整備等を伴う優良な開発の誘導など

⑥ 海の交流ゾーンの計画的な土地利用

追浜地区から大津地区に至る東京湾の海岸部では、都市的な魅力のある景観、海辺環境の保全に配慮しながら、既存の産業機能と広域交通の利便性を活かした産業拠点ゾーンとしての土地利用を図ります。

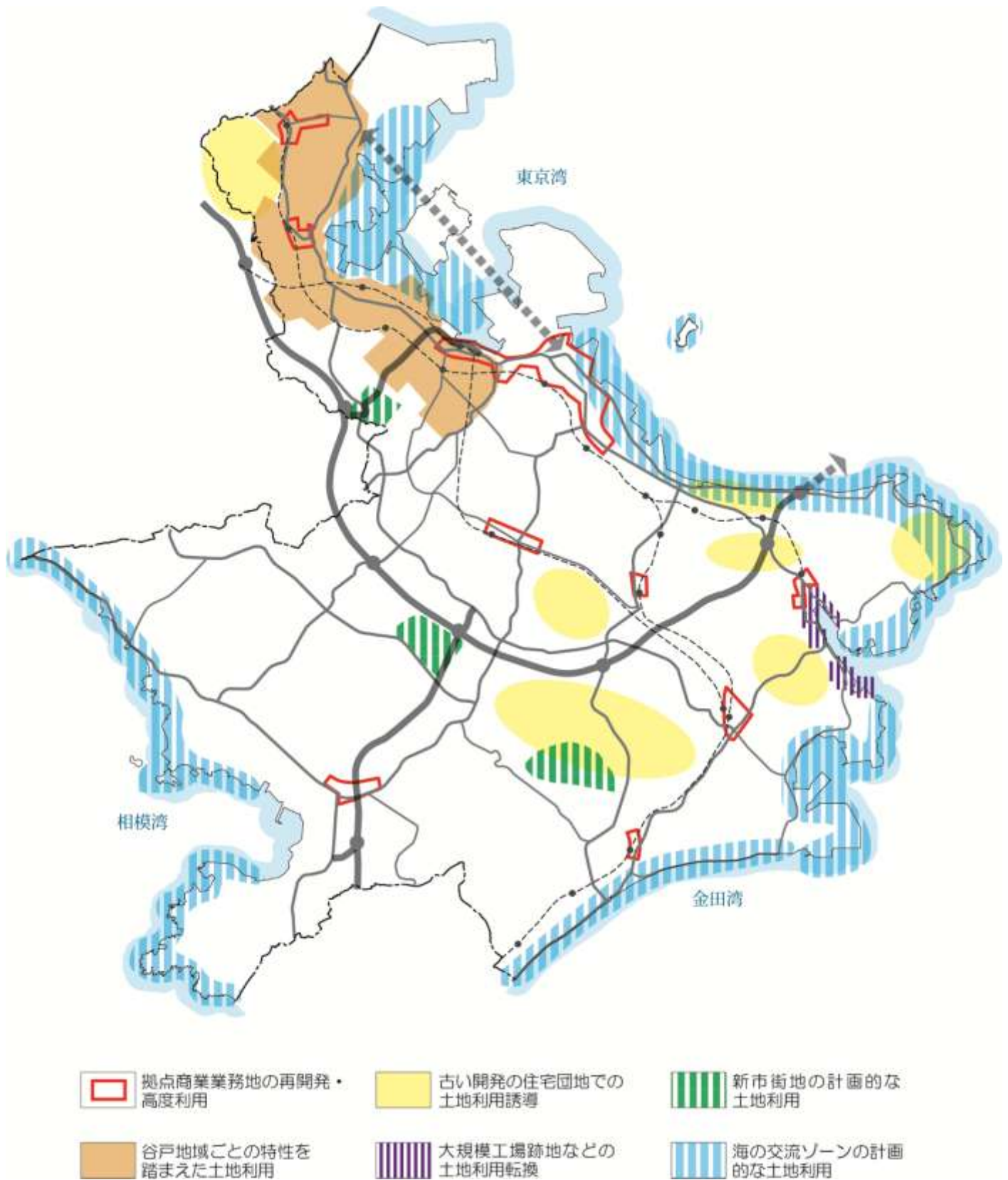
大津地区から北下浦地区に至る東京湾及び金田湾の海岸部では、自然環境や歴史的資源を活かしたレクリエーションゾーンとしての土地利用を図ります。

相模湾の海岸部では、良好な海辺の自然環境を活かしたリゾートゾーンとしてサービス機能・宿泊機能等の交流機能の導入も視野に入れた土地利用を図ります。

整備の方策等

臨港地区／用途地域／特別用途地区／地区計画／景観地区など

◆都市計画マスタープランが目指す重点的土地利用誘導方針図



2. 交通体系整備の方針

本市の交通体系は、地形的な条件やこれまで市街地が形成されてきた過程などから、東京湾岸部などに主要な交通路が偏り、市の東西を結ぶ交通路が不足しています。

そのため、広域的な交通と生活交通が一部の道路に集中し、特に夏季などの観光シーズンには一時的に交通渋滞が発生する地区もあります。また、拠点ネットワーク型の都市構造を実現する上で、それぞれの地域間の連携を強化する交通ネットワークの形成等、交通基盤を整備することが課題です。

これらの問題の解決を目指し、次の方針のもとに交通体系の整備を進めます。

(1) 総合的な交通体系整備の基本的な方針

① 首都圏構造に対応した広域幹線道路網の形成

- ・ 国道 357 号延伸など広域幹線道路網の整備
- ・ 大規模災害時に対応できる広域交通の複数経路の確保

② 都市の骨組みをつくる幹線道路網の配置形成

- ・ 市内各地域間、拠点間の連絡の円滑化
- ・ 豊かな暮らしといきいきした交流を支える幹線道路網の適正配置、整備
- ・ 効率的で実現性の高い幹線道路ネットワークの構築に向けた、都市計画道路網の適時適切な見直しの実施
- ・ 暮らしの場と拠点市街地を結ぶ道路ネットワークの形成
- ・ 幹線道路幅員の合理的で柔軟な運用
- ・ 市街地を分断している鉄道と幹線道路の改良整備

③ 安全で快適なコミュニティ内の道路の整備

- ・ 地域コミュニティ内の生活利便性の向上、防災機能の強化
- ・ 歩行者の安全性・快適性の確保、主要生活道路のネットワーク化

④ 公共交通の利便性の向上

- ・ 公共交通の優先（バス優先の信号制御の改良）・定時制の確保
- ・ 地域間を連絡するバス交通の充実
- ・ 交通事業者などによるコミュニティバス、デマンドバスなどの導入検討、交通事業者によるバスの乗り継ぎ割引制度の導入検討
- ・ ボトルネック箇所の解消
- ・ 鉄道輸送力の強化

⑤ 交通結節点の機能の強化

- ・ 鉄道と道路、広域道路交通と地域道路交通などの接続性の向上
- ・ 交通結節点となるスマートインターチェンジの整備とその活用、駅前広場の整備
- ・ 拠点商業業務地の自動車駐車場、駐輪場の整備、活用
- ・ 物流拠点となる港湾施設から広域幹線道路網へのアクセス道路の整備・充実

⑥ 環境負荷の低減を促進する都市交通の実現

- 環境負荷の低減を促進する交通施設整備（E V（電気自動車）、F C V（燃料電池自動車）を含む）
- 自家用車に過度に頼らない交通体系の推進（公共交通の利便性の向上、カーシェアリングなど）
- 円滑な交通流動を確保するための総合的な交通需要管理（TDM）
- 道路施設の計画的で適切な維持管理

⑦ ユニバーサルデザインに配慮した道路空間の整備

- 歩行者や自転車及安全・快適に利用できるユニバーサルデザインに配慮した道路空間の整備
- 障がいのある人や外国人も安全・快適に回遊できるような、街並み景観と調和したサインなどの設置

◆首都圏の道路ネットワーク図



（２）道路整備の方針

① 幹線道路ネットワークの形成

国道16号などの限られた路線に大量の交通が集中する現状を改善し、広域圏と横須賀市、市内各地区が相互に連携し、その役割と機能を十分に発揮できる幹線道路ネットワークを形成します。

ネットワークは以下のように、3つの性格をもった幹線道路を組み合わせ、はしご型（ラダー型）の構成を目指します。

○高速交通で広域圏と連絡する都市の主軸となる幹線道路

横浜横須賀道路／本町山中線／三浦縦貫道路／東京湾口道路

○海岸部国道の機能の補完と広域圏との連絡を強化する縦軸となる幹線道路

国道16号／国道134号／国道357号／小川三春線（臨港幹線道路）／久里浜田浦線／湘南国際村山科台線

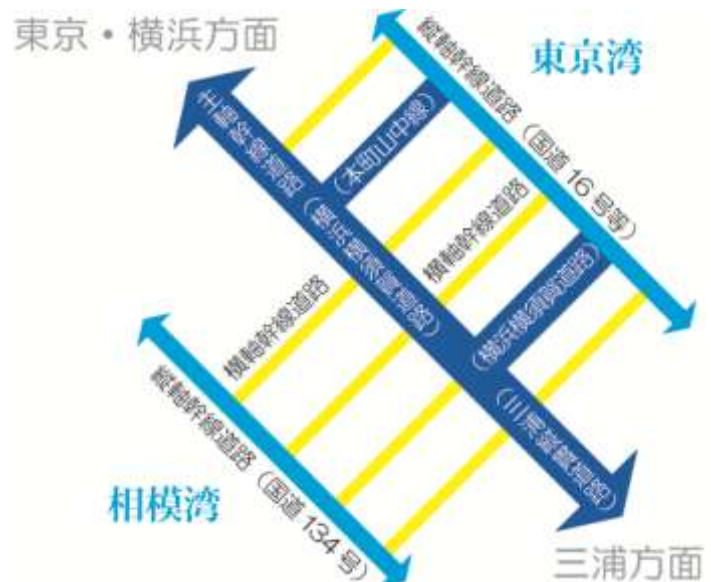
○主軸となる幹線道路と縦軸となる幹線道路を連絡し複数経路を確保する横軸となる幹線道路

船越夏島線／横須賀逗子線／横須賀葉山線／坂本芦名線／横須賀三崎線／安浦下浦線／大津長沢線

② 幹線道路の整備

- 都市の主軸となる地域高規格道路（自動車専用道路）
 - ・ 三浦縦貫道路の延伸による主軸となる幹線道路の機能強化
 - ・ 横浜横須賀道路のスマートインターチェンジの整備
- 縦軸となる主要幹線道路
 - ・ 国道16号の混雑緩和と東京・横浜方面との連絡強化のため、東京湾岸の新たな交通軸として、国道357号の都市計画決定区間の早期整備と中心市街地への延伸の早期具体化
 - ・ 国道16号の自動車交通の円滑化と歩行者空間や自転車走行空間の充実のための改良整備の推進
 - ・ 国道134号の整備促進
 - ・ 西地域から逗子・横浜方面への広域連絡機能を強化する湘南国際村山科台線の整備促進
 - ・ 国道16号の機能を補完し、市域中央部での各地域への連絡を強化する久里浜田浦線の整備促進
- 横軸となる幹線道路
 - ・ 横浜横須賀道路と三浦海岸方面との連絡機能を強化する、安浦下浦線の整備促進
 - ・ 各地域間の連絡強化、東京・横浜方面への接近性向上のため、海岸部と半島中央部の自動車専用道路等を連絡する“横軸”となる幹線道路（横須賀葉山線、横須賀三崎線、坂本芦名線など）の整備促進

◆はしご型（ラダー型）の幹線道路ネットワークの模式図



③ 開発整備と連動し、地域の生活利便性と防災性を向上する、その他の幹線道路

- ・ 谷戸地域を相互に連絡し、地区内の生活道路と地区幹線道路との連携を図ることによる、幹線道路とのネットワークの形成
- ・ 丘陵部の住宅団地を相互に連絡する地区幹線道路、生活道路の整備
- ・ 主要幹線道路から離れた地区の開発に際しては、計画的な開発と連動して、地域の交通利便性向上につながる地区幹線道路、生活道路の整備を誘導
- ・ 都市拠点を形成する拠点商業業務地の開発では、地区幹線道路等の歩行者空間の整備、街路景観の整備を推進

④ 健康増進・観光レクリエーション機能をもった幹線道路等

- ・ 海辺のサイクリングのコースとして利用されている道路等の整備
- ・ 丘陵部のハイキングコースと連携し歩行者ネットワークを形成する道路等の整備

⑤ 幹線道路等の適切な維持・管理

- ・ 道路、トンネル、橋梁などの長寿命化に向けた適切な維持管理の推進
- ・ 「点検⇒診断⇒措置⇒記録」のメンテナンスサイクルの構築

(3) 公共交通の整備方針

① 鉄道交通の強化

- ・ 三浦市方面との連絡強化、北下浦地区の公共交通の利便性向上のため、京急久里浜駅～京急長沢駅間の複線化整備の促進

② バス交通等の強化

- ・ 周辺市街地と中心市街地・拠点市街地を連絡するバス交通の充実
- ・ 路線バス交通の定時運行を確保するため、幹線道路整備と連動したバスレーン、バスベイの整備促進やバス優先の信号制御の改良及び交差点の右折レーン整備の促進
- ・ 遠距離バス利用者の負担軽減に向け、乗継割引制度の導入検討
- ・ 利用者の快適性や利便性の向上のためのバスロケーションシステムやハイグレードバス停などの整備
- ・ 日常の足となる生活交通の維持・確保
- ・ 駅前等における利用しやすいタクシー乗り場の整備

③ 西地域の公共交通の利便性の向上

西地域は、鉄道駅から遠く、幹線道路の交通混雑のためバス交通の定時性に欠けるなど、公共交通の利便性の低い地域です。近年の坂本芦名線や三浦縦貫道路の整備により、交通渋滞は緩和されてきているものの、依然として、公共交通の利便性は低く、今後も幹線道路網の整備と連動しながら、公共交通サービスの着実な向上を図ります。

- ・ 西地域の幹線道路網の整備に合わせた路線バスルートの再編
- ・ 西地域・横浜間的高速バス運行の維持・利便性向上の促進
- ・ 広域的で利便性の高い路線バス交通網の形成
- ・ 西地域におけるバス交通の定時性の確保

(4) その他の交通施設の整備方針

① 歩行者ネットワーク

- 都市拠点内や地域拠点内での人々の生活・活動を支えるユニバーサルデザインにも配慮した歩行者空間の形成とネットワーク化
- 通学路として利用される道路や、レクリエーション施設・文化施設などの交流拠点を連絡する道路での、歩行者が安全で快適に利用できる歩行空間の整備
- 鉄道利用者の利便性、安全性等の向上を図るため、周辺の道路整備等と連動した駅前広場の整備、機能強化
- 健康維持増進に資する身近な場所での安全・快適なウォーキングルートの充実
- 海岸や丘陵の自然に親しむ安全・快適なハイキングコースの充実

② 自転車

- 自転車が安全で快適に利用できる道路空間の再構築
- 日常生活の足としての自転車利用の促進
- 余暇活動としてのサイクリングを楽しめるサイクリングロードやレンタサイクルのシステムなど環境づくりの検討

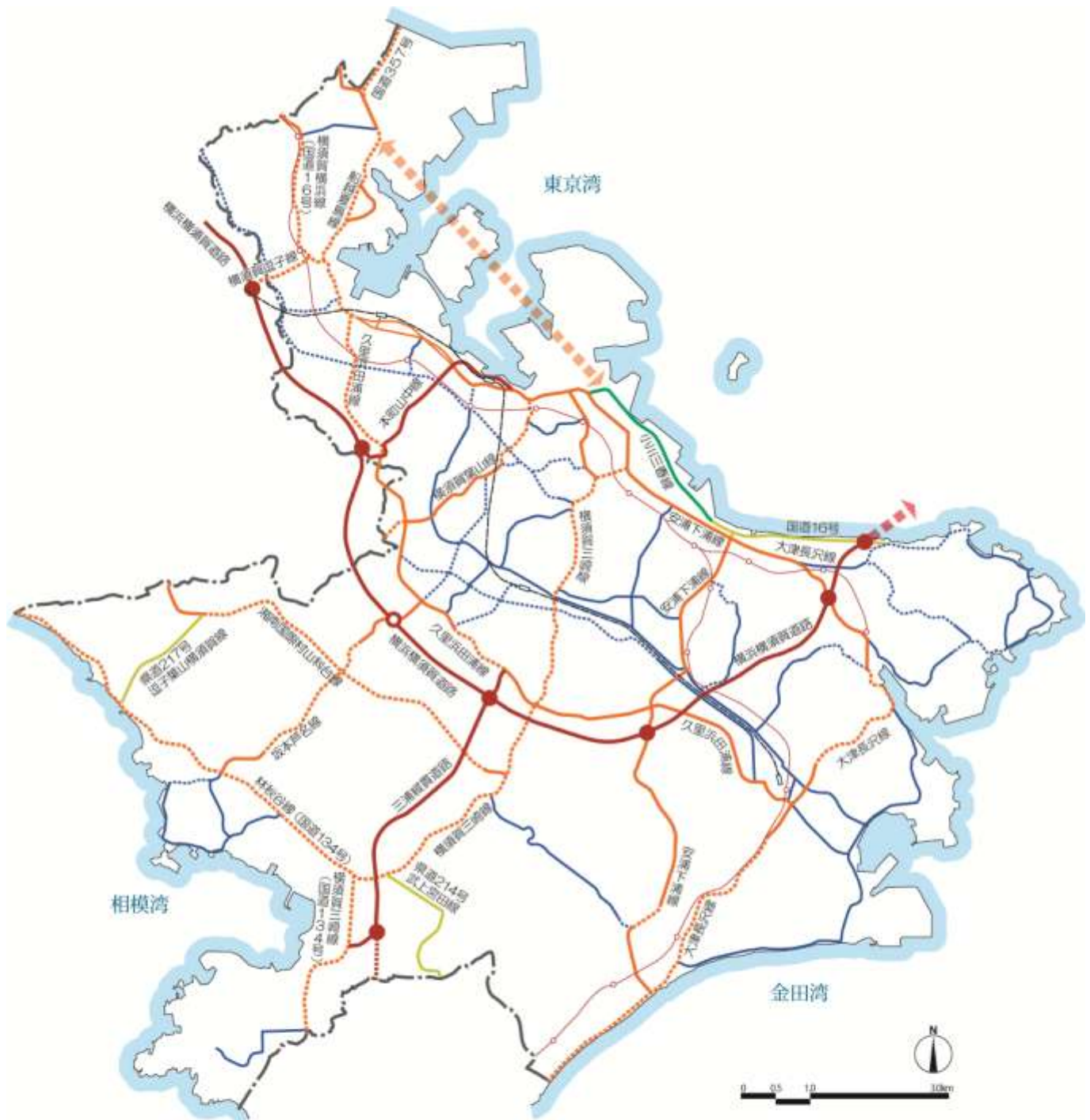
③ 駐車場等

- 官と民の役割分担を明確にしながら、都市拠点・地域拠点を中心に道路地下空間の活用を含めた駐車場の積極的な整備を推進
- 都市拠点、地域拠点等では、土地の有効利用や円滑な地域交通に資する附置義務駐車場の集約化や隔地駐車場を導入するとともに、商店街等での荷さばきスペースの確保を検討
- 鉄道各駅やバス停周辺に自転車等の駐輪場の整備を進め、利便性の向上、交通の円滑化、良好な景観を確保
- 地域の特性に応じた観光用大型バス駐車場・駐停車スペースの確保
- 谷戸地域では、谷戸入口部分での建築物更新整備、共同建替えに合わせて、谷戸居住者のための自動車駐車場の整備を誘導・推進

④ 港湾

- 東京湾口部の地理的優位性を活かした、横須賀港を発着地とする国際・国内物流の幹線航路基地の形成
- 平成地区、久里浜地区に加えて、長浦地区における、緊急・海上物資輸送拠点としての耐震強化岸壁の整備
- 横須賀港内遊覧船の就航、久里浜地区からの千葉県金谷及び離島航路の維持
- 公園や商業施設等と連携した交流機能の強化、レクリエーション等の場としての利用検討

◆都市計画マスタープランが目指す幹線道路の整備方針図



3. 環境共生型都市づくりの方針

丘陵の豊かなみどり、景観的にもすぐれた海岸など横須賀の恵まれた自然は、都市の大きな魅力の源です。この自然を大切な都市環境として守り、はぐくむとともに、市民や本市を訪れる人々に安らぎと潤いを与える交流の場となる、自然とふれあうことのできる環境形成も必要です。

また、丘陵の緑地や自然海岸の特色ある自然環境の保全など生物多様性に関する取り組みをはじめ、自然環境の計画的な保全と創造、維持管理と適正な活用は、環境基本計画やみどりの基本計画などの各分野別計画と整合を図りながら推進します。

(1) 市街化調整区域の自然環境について

市街化調整区域は市域の約34%を占め、そのうち約80%が山林・農地・海浜等の土地利用です。山林のみどりと海辺の環境は、本市の個性と魅力を形成する重要な資源であり、今後も自然環境の保全を図り身近に山林のみどりと海辺に親しめる環境づくりを進めます。

① 中央丘陵の緑地の保全《保全緑地・大規模公園緑地等》

本市の市街化調整区域には、三浦半島のみどりの骨格となる中央丘陵を形成する緑地が大楠山から武山にかけて残されています。これらの緑地の中には近郊緑地保全区域や風致地区などの指定により自然環境の保全が図られている区域もあり、今後も保全します。

- 近郊緑地保全区域及び風致地区等の既指定地区の保全
- 国営公園の設置など

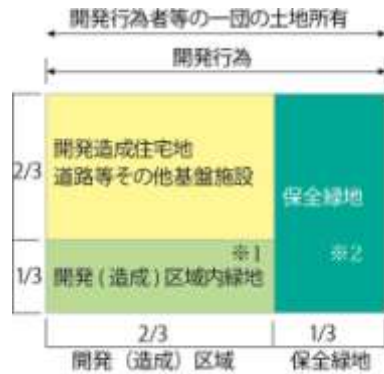
② 中央丘陵に連なる緑地の保全《その他自然緑地》

中央丘陵に連なる山林には、近郊緑地保全区域や風致地区などの指定がされていない民有地の山林が多く、土地所有者等による開発意向や、みどりの減少、ごみの不法投棄等による山林の荒廃が生じています。このような地区については、都市的土地利用の抑制を基本としつつ、条例等によりみどりの保全を誘導します。

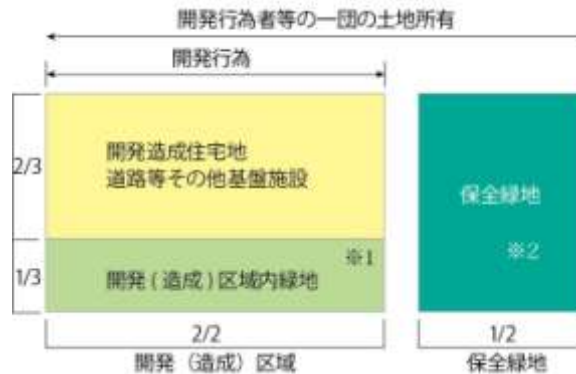
- 都市的土地利用の抑制
- 植生自然度の高い樹林帯や生物生態系への配慮
- 「土地利用調整関連条例」に基づく開発区域に対する一定割合の緑地保全の誘導

◆横須賀型みどりの保全ガイドライン

○一定割合を 1/3 とした場合



○一定割合を 1/3 とし、開発行為区域外に保全緑地を担保した場合



※1 「開発区域内緑地」とは公園、緑地、緑道、各施設内の樹木・花・芝地及び道路の植栽帯を指す。整備・保全の方策としては、公園緑地の都市計画決定、緑地広場の地区計画への位置づけ等が考えられる。

※2 「保全緑地」とは、質の高い安定した一団の自然緑地を基本とする。保全の方策としては、都市公園緑地としての用地提供・移管、緑地保全地区等の地域制緑地の指定等が考えられる。

③ 特色ある自然海岸と後背丘陵緑地の保全

観音崎、荒崎などの自然海岸と海に迫った緑地は、本市の特徴的な景観を形成する緑地として保全を図ります。

- ・ 風致地区等の既指定地区の保全
- ・ 自然環境を活かした自然鑑賞・休養の場の整備

④ 農業環境の保全・活用

津久井、須軽谷、長井等に広がる優良農地と農業集落の環境の保全・活用を図ります。

- ・ 農業振興と連動した都市型農業、観光農業の育成、農地の保全・活用

⑤ 水域の環境の保全・整備

河川、海域等での環境保全と親水空間整備を図ります。

- ・ 東京湾、相模湾、金田湾の浅海域を含む水際線の環境保全と海岸侵食からの海岸線の保全
- ・ ビオトープ等の手法を用いた水辺環境の保全
- ・ 自然景観や生態系に配慮した河川環境の保全
- ・ 漁業、海産物等にふれあえる場と環境の整備
- ・ 遊歩道、緑地帯等親水空間の整備
- ・ 流域、沿岸の特性に応じた水質保全

(2) 市街化区域の緑地について

本市の市街化区域には、斜面緑地や一団の山林が残されています。これらの緑地は、市街地の安全確保の面から適正に保全管理していく必要があります。

また、市街地で四季を感じる身近な緑地として市民に親しまれており、市街地の景観に潤いを与える重要な緑地です。市街化区域内の樹林地の多くは民有地ですが、本市の貴重な緑地として、みどりの基本計画と整合を図りながら保全します。

① 谷戸地域の斜面緑地の保全

谷戸地域の斜面緑地は、本市の特徴的な景観を形成するものであり、市民や土地所有者の協力を得て保全・再生を図ります。

- 適正な土地利用の誘導及び斜面地建築物の規制
- 斜面緑地を含めた谷戸の特色ある景観、環境の形成
- 斜面緑地の保全に配慮した開発への誘導

② 既存住宅団地周辺の緑地の保全

丘陵部に開発された住宅団地外周の斜面緑地は、市街地での貴重な緑地として、市民や土地所有者の協力を得て保全を図ります。

- 適正な土地利用の誘導及び斜面地建築物の規制
- 横須賀らしい良好な景観としての斜面緑地の保全
- 市民や土地所有者の参加による維持管理の推進

③ きめ細かな緑化の推進

公共施設や民有地の緑化を進め、市民が身近に水とみどりに親しめるような環境づくりを推進します。

- 市街地内でのきめ細かな緑化の推進
- 市民や土地所有者の協力を得て、民有地の緑化を推進
- 市街地の小河川の自然環境の保全
- 下水道の整備等による水質の浄化、流域の特性に応じた自然環境の保全、創造
- 市民が親しめる水辺空間としての環境整備
- すぐれた緑地機能を有する市街化区域内の農地の計画的保全

(3) 低炭素型都市づくりの方針

地球温暖化問題は全世界で取り組む喫緊の課題であり、低炭素・循環型社会の構築により、温室効果ガス排出を削減し持続可能な社会をつくる必要があります。本市では、地球温暖化対策の一環として拠点ネットワーク型都市づくりによりコンパクトな市街地の形成に取り組んでいますが、今後も低炭素型都市づくりによる地球温暖化対策を推進していくために、市民・事業者・行政等が役割分担あるいは協働して総合的に取り組みを行う必要があります。本市における低炭素型都市づくりは、「低炭素で持続可能なよこすか 戦略プラン」と整合を図りながら推進します。

① 拠点ネットワーク型都市づくりと環境負荷の低減

- 拠点ネットワーク型都市づくりによるコンパクトな市街地の形成
- 一定規模以上の開発区域内への再生可能エネルギー導入の促進や、エコエネルギータウン化のモデル事業の可能性検討など、中心市街地・拠点市街地に都市機能を集積した拠点ネットワーク型都市づくりの推進
- EV（電気自動車）などクリーンエネルギー自動車の普及啓発、EV充電設備整備のための支援、公共交通機関利用促進の普及啓発や仕組みづくりなどによる、都市交通にかかる環境負荷の低減の推進

② 再生可能エネルギーの導入・省エネルギーの推進

- 建築にあたり再生可能エネルギーの普及啓発及び導入促進
- 建築物等への省エネルギー機器の導入促進など、省エネルギー化を推進

③ 循環型都市の形成

- ごみの発生抑制に関する周知啓発や、店舗・商店街との協力による簡易包装など、ごみの減量化・資源化や適正処理の推進

④ 都市のみどりづくりの推進

- みどりの基本計画を踏まえたみどりの保全・創出・活用
- 市民や事業者に対する敷地内緑化の推奨および屋上緑化・壁面緑化などへの支援

◆都市計画マスタープランが目指す環境共生型都市づくりの方針図



4. 都市空間の魅力づくり方針

市街地に接して海と山があり、特色ある歴史と文化をもつ本市では、その個性を活かした都市空間の魅力づくりが重要です。そのため、本市の魅力となり得る資源の周辺における土地利用にあっては、その資源を最大限に活かした整備を推進します。

都市空間の魅力づくりは、都市観光の推進・交流人口の増加・市外からの居住人口の誘発につながるとともに、市民の暮らしを豊かにし市民であることの誇りにつながるものであり、都市イメージ創造発信や観光立市推進の取り組みと整合を図りながら推進します。

都市空間の魅力づくりの重要な要素として良好な都市景観があり、中心市街地等における良好な市街地景観の形成や海岸部における魅力ある都市景観の形成、山林・里山的環境などの自然と調和した都市景観の形成を推進します。

（１）横須賀の自然、歴史等の資源を活かした魅力空間の形成

東京湾側及び金田湾側の海岸部には、港湾施設の他にも商業施設・観光施設・公共施設など様々な施設が集積しており、今後も市民や本市を訪れる観光客などの交流空間として整備します。本市はペリー来航や近代日本の発祥に大きな役割を果たした横須賀製鉄所・横須賀海軍工廠などの歴史があり、その歴史を伝える環境を活かして新たな都市魅力を創造する空間整備を進めます。また、金田湾側や相模湾側には自然海岸など海のリゾート環境や漁港などの特徴的な環境があることから、身近に海と親しめる環境を活かした都市魅力を創造する空間整備を進めます。

大楠山、武山などの山林や衣笠城跡周辺など、市街地に近い自然環境は、身近に自然に親しめる場として保全しハイキング等の環境整備を進めます。

① 魅力のある都市景観の形成

- ・ 都市拠点、地域拠点等における魅力のある市街地景観の形成
- ・ 海や山の景観と調和のとれた都市景観の形成

② 都市の顔としての魅力あるウォーターフロントの形成

- ・ うみかぜの路を軸とした交流空間の整備
- ・ 日常生活に海辺を感じられる居住空間の整備
- ・ ヴェルニー公園、よこすかポートマーケット、三笠公園、猿島公園等を周遊する観光の環境整備
- ・ 漁港周辺における交流空間の整備の検討

③ 近代日本の発祥の地の歴史を活かした交流空間の整備

- ・ 浦賀ドック跡周辺を核として、観音崎から久里浜に至る海岸と丘陵での交流空間の整備
- ・ 公民連携による浦賀ドック跡周辺の交流拠点整備
- ・ ヴェルニー公園やペリー公園など、近代日本の発祥の地の歴史を継承する場にふさわしい景観整備・景観コントロール
- ・ 中央公園エリアを核とした文化交流拠点の整備の検討

④ 北下浦海岸・西海岸での海を楽しむリゾート空間の整備

- 首都圏で貴重な自然海岸などの景観の保全、整備
- リゾート環境を活かしたサービス・宿泊機能の導入や居住空間の整備の検討
- マリンスポーツ拠点の整備

⑤ 山林、里山的環境、農地の保全活用

- みどりの基本計画と整合性を図った、山林、里山的環境の保全・活用とハイキングや森林浴等の環境の整備
- 市民農園、観光農園など、農地の多様な活用

⑥ 河川の保全

- 河川敷を市民が身近に河川に親しめる公共空間として保全

(2) 良好な眺望の保全

横須賀市景観条例に基づき、眺望点として「中央公園」「くりはま花の国」の2か所を眺望景観保全区域として指定し、良好な眺望の保全を図っています。

今後も、横須賀らしい眺望景観の保全と眺望点の確保、整備を推進します。

- 自然的景観と都市的景観の調和
- 適切なランドマークを活用した市民にわかりやすい都市空間の形成

(3) 地域にふさわしい魅力的な街並み形成

都市魅力を形成する重要な要素の一つに、魅力的な街並みの形成があります。本市の魅力となる海とみどりに調和した都市景観の形成や、周辺環境と調和した良好な色彩景観の形成を、地域特性や市街地の状況を踏まえて推進します。

また、街なかにおいて、歩いて楽しい、また歩きたいと思わせる仕掛けづくりについても検討します。

- 周辺と調和した安らぎや潤いある住宅地の街並み景観の形成
- 個性的で魅力的な賑わいある商業地の街並み景観の形成
- 商業・業務地の快適な都市空間整備、多様な都市機能集積
- 周辺と調和した快適な就労環境をもつ工業地景観の形成
- まちづくりのモデルとなる快適な公共空間の形成
- だれもが安全で快適に利用できるユニバーサルデザインの推進
- 都市の骨格を形成し、都市景観的に重要な道路は、機能や地域条件に配慮しながら個性的な道路空間を創造
- 無電柱化による景観的にも美しく、安全で快適な歩行空間の創出
- 楽しみながら歩くことのできる、快適性・回遊性ある歩行環境の充実
- コミュニティ活動の場となる公園、広場等の快適な空間の創出
- 周辺との調和に配慮した施設の性格にふさわしい公共公益施設のデザインの実現

5. 災害に強い都市づくりの方針

本市における災害に対処するための基本的かつ総合的な計画である横須賀市地域防災計画では、災害の種類に応じて「地震災害対策計画」「風水害対策計画」「都市災害対策計画」「原子力災害対策計画」を定めており、災害に強い都市づくりの推進にあたってはこれらの計画を踏まえた施策を展開します。

(1) 自助・共助・公助による防災対策

災害を軽減するためには、自らの命は自分で守る「自助」、隣近所が助け合って地域の安全を守る「共助」、行政が個人や地域の取り組みを支援し総合的な防災対策を行う「公助」の考え方を基本にした取り組みが重要です。

東日本大震災を教訓として、自助・共助・公助の考え方を基本に災害に強いまちづくりの取り組みを進めます。

① 自助の取り組み

- ・ 防災意識の維持向上の啓発（防災パンフレット、防災訓練など）
- ・ 防災マップなどの作成参加

② 共助の取り組み

- ・ 地域の実情に応じた防災情報の共有化
- ・ 災害時要援護者の避難対策支援
- ・ 地域防災リーダーの育成、防災訓練

③ 公助の取り組み

- ・ 自助、共助の取り組みの総合的な支援
- ・ 防災情報の伝達体制の強化
- ・ 避難場所の確保、機能強化と運営体制の構築

(2) 減災への取り組み

本市は、地形や地質、密集した市街地が多く形成されているなどの条件から、災害の発生、拡大の危険性をもっています。災害の発生を未然に防ぎ、被害を最小限に食い止めるために、減災の観点を重視した都市づくりを進めます。

浸水対策、土砂災害対策、住宅・建築物及び構造物の耐震・安全性の向上、密集市街地の緊急整備等の地震対策、津波・高潮・侵食対策等について、ハード整備とソフト対策を一体的に推進します。

① 水害防止

- ・ 道路や公共公益施設等の整備にあたって、緑地の確保、雨水浸透性の高い舗装や排水施設の整備を推進
- ・ 新規の宅地開発では、適切な防災調整池の整備を推進

② 高潮や津波による災害の防止

- ・ 避難場所への案内・標高表示などによる津波避難への意識啓発や、避難経路の確保
- ・ 緊急輸送道路等の早期復旧体制の確立
- ・ 海岸保全施設の適切な維持管理と防護水準の確保

- ・ 急傾斜地崩壊危険区域、地すべり防止区域等、がけ崩れの危険性の高い地区での監視の強化と必要に応じた擁壁や排水施設等の防災工事の推進
- ・ 傾斜地などを含む宅地造成にあたっては、安全性の高い防災措置を指導

③ 地震被害の拡大防止

- ・ 市街地では、ブロック塀の倒壊、看板等の落下を防ぐため、安全性の点検と危険箇所の解消の推進
- ・ 家屋の密集した市街地、人の集まる施設が集積した地区では、道路や広場などオープンスペースの確保と建物の耐震性、耐火性の向上を図るため、適切な建て替えや共同化を推進
- ・ 火災等に強いまちづくりを進めるために、防火地域等の指定の拡大や新たな防火地域の指定検討
- ・ 文献などにより、市内に存在が指摘されている活断層による被害の拡大が想定される地区での宅地造成にあたっては、活断層に関わる情報提供と併せて十分な地質調査と高水準の防災措置を指導

④ 災害時の安全性の向上

- ・ 防災の拠点となる公共公益施設の耐震性強化
- ・ 広域避難地・指定緊急避難所、及び連絡道路周辺の建築物の不燃化・耐震化の推進
- ・ 狭あいな道路の拡幅、行き止まり道路の改善等による消防活動困難区域の解消
- ・ 延焼遮断帯としての機能も有する、道路の拡幅整備、公園・緑地の整備
- ・ 消防水利の拡充

⑤ 災害に強い谷戸地域のまちづくり

- ・ 谷戸上部の開発に合わせた防災トンネルや防災道路の整備検討
- ・ 密集した木造住宅地の低密度化によるゆとりある土地利用への転換
- ・ 建築物の不燃化、耐震化の推進、準耐火建築への建替えを誘導する新たな地域指定の検討

⑥ 災害復興のまちづくり

- ・ 復興方針、復興マニュアルの策定

⑦ 平時における広報活動

- ・ 津波、浸水、土砂災害などのハザードマップによる情報提供の充実
- ・ 防災知識の普及啓発

(3) 災害に強い都市基盤の整備

① ライフラインの強化

- ・ 情報システムの多様化や高度化に対応した防災情報伝達体制の更新
- ・ 水道管の耐震化、下水道管きよの耐震化、上下水道施設（構造物）の耐震化対策
- ・ 電線類の地中化
- ・ 橋梁の耐震化やトンネルの補強対策
- ・ 災害時の道路ネットワークとしての緊急輸送道路の強化（既指定路線の整備、国道 357 号の南下延伸、湘南国際村山科台線の整備など）
- ・ 防災拠点及び緊急物資輸送のための耐震強化岸壁の整備

② 津波対策等

- ・ 高潮・津波、海岸浸食に対応した海岸保全施設の整備

6. 住宅地整備の方針

本市の住宅地は、海岸、谷戸、丘陵という変化にとんだ良好な自然環境と、地域固有の歴史的文化的環境の中で形成されてきたことから、海辺の住宅地、山のみどりに囲まれた住宅地、公園や学校が近くに整備された住宅団地、中心市街地や駅に近い住宅地など、多様な住宅地があります。このことは、ライフスタイルやライフサイクルに応じて住まい方を選択できる強みであり、市民が快適で便利に住み続け、市外からの住み替えを誘発することができるように、今後とも多様性のある住宅地整備を進めます。

近年の転出超過に対応するためにも、子育て世代が暮らしやすい便利で安全で快適な住宅地、海や山に親しむリゾートライフを楽しめる住宅地、温暖な気候を活かして高齢者が安心して暮らせる住宅地などの形成を図り、市民の定住と市外からの住み替えを促進します。なお、魅力のある住環境形成には、商業、業務、医療、福祉、文化、交流等の都市機能の充実が不可欠であり、駅周辺等での都市機能の強化や住宅地での日常生活のサービス機能の充実を図るとともに、子ども連れや高齢者が安心して街なかに出かけやすい住環境づくりに取り組みます。

(1) 多様な都市機能の中での利便性の高い住宅地整備

都市活動や地域生活に必要な様々な機能の集積する市街地で、まちづくり諸制度等を活用して合理的な高度利用を行い、利便性の高い都市型住宅地の整備を推進します。

① 都市拠点、地域拠点

- 高度利用を促進し、低層部では各種サービス、文化等を中心とした都市機能の集積を図るとともに、オープンスペースを確保し、賑わいのある都市居住空間を創出
- 良好な交通条件などの都市ストックを活かした利便性の高い都市居住の推進
- 計画的な共同建て替え、土地の高度利用、有効活用による積極的な住宅供給
- 耐火、耐震性の高い建築物の集積・誘導

② 地域の商店街、幹線道路沿道地区

- 交通の利便性を活かした商業や業務施設と住宅の複合型住宅地の形成
- 老朽密集の商店街等での共同建て替えによる土地の有効活用の推進
- 耐火、耐震性の高い建築物の集積・誘導

③ 臨海部・平作川沿いの工業地及び周辺地区

- 職住近接型の住宅地の形成
- 生産機能と調和した住宅地として、都市型産業地と都市型住宅地の形成の推進

(2) 市街地の特性を活かした住宅地整備

本市の住宅地には様々な特性と課題があります。この特性を活かして、課題のマイナス要因をプラスに転換する工夫により、多様性のある住宅地整備を推進します。

① 開発・造成された住宅団地

- センター地区等での生活サービス機能の維持と、拠点市街地等への便利なアクセスの維持・充実
- 地元と協働した空き家の適切な管理による防犯防災体制づくりと、空き家を有効に活用した、ファミリー世帯の居住による世代ミックスや同居・近居に対する支援策の検討
- 地区計画等による良好な住宅地環境の維持・保全
- 個性豊かな美しい景観形成による住宅地づくりの推進

② 木造住宅の密集地区

- 空き家、空き地を活用した狭あい道路の改善
- 計画的な共同建て替えなどによる住宅の不燃化、道路や広場の確保による環境改善の推進
- 低密度化に伴うゆとりある土地利用による密集市街地の防災性の向上
- 新たな防火地域（準耐火建築物以上の防災性能を確保）の導入検討

③ 谷戸地域の住宅地

- 鉄道駅や幹線道路に隣接する谷戸地域における独特の「静かさ・雰囲気・景観」を実感できる住まい方の誘導や空き家・空き地の活用によるゆとりある住環境の誘導
- 空き家の活用等による新たな住まい方やクリエイティブな活動等の業務機能の導入
- 狭あい道路や行き止まり道路の改善、不燃化の促進、消防水利の充実等による防災機能の強化
- 斜面緑地と住宅地が一体化した特徴的な都市景観づくり
- 計画的開発に伴う環境改善や防災機能の強化
- 空き家や空き地等の適切な管理・活用と、緩やかな縮退に伴う自然環境の再生

④ 西地域等の別荘などの立地する海岸沿いの住宅地

- 良好な海岸環境やリゾート環境を活かした特徴ある住宅地の形成
- リゾート環境づくりと合わせた漁港周辺等の密集住宅地の環境改善（道路のネットワークづくり、共同建て替え等による土地の有効利用とサービス機能等の充実）
- 国道134号沿いや海岸沿線でのリゾート感のある沿道施設の整備や宿泊機能、サービス機能などの導入の検討
- 居住地内を楽しみながら散策できる、快適な歩行者環境の整備・充実や、相模湾岸の穏やかな海を感じられる個性的で魅力的な景観の形成

⑤ 新市街地の開発

- 豊かな緑地環境と調和した良好な低密度を中心とした住宅地の形成
- 地域の整備や環境改善に貢献する土地利用の計画的誘導
- 日常生活の利便性に貢献するサービス機能の誘導
- 拠点市街地等への交通利便性の確保

(3) 住宅地整備の重点的な取り組み

人口減少と高齢化が進む中で、市街地内では人口・世帯数の減少が進み、このままでは健全な地域コミュニティの維持が難しくなる地区も生じてくることが予測され、長期的な視野に立って居住の場を誘導していくことが必要です。住宅地でのいきいきとした豊かな暮らしを実現していくために、重点的な取り組みを検討します。

① ファミリー世帯への重点的な対応

- 都市拠点、地域拠点など利便性の高い市街地における、ファミリー向けの多様な住宅整備と子育て支援施設の整備の連携による、子育てにやさしい住宅市街地の整備
- 都市拠点、地域拠点での高度利用による都市型住宅について、ファミリー世帯入居の誘導

② 超高齢社会における住宅市街地整備

- 高齢者が街なかでいきいきと活動できる、ユニバーサルデザインに配慮した住宅市街地整備
- サービス付きの高齢者向けの民間住宅の立地誘導

③ 空き家の有効活用及び適正管理

- シェアハウス、共同オフィスとしての利用
- 多世代交流サロン、カフェ、ギャラリーなどのコミュニティビジネス拠点としての利用
- 高齢者サービス、子育て支援などの福祉・子育て拠点としての利用
- 老朽空き家等の解体指導

④ 公民連携による市営住宅の有効活用

- 市営住宅の建て替えでの高度利用による民間参加の事業の構築(利便性の高い立地でのファミリー世帯向け住宅の合築、閑静な立地での高齢者向け住宅との合築、コンビニエンスストア等の利便施設との合築など)

⑤ 居住を誘導する区域等の検討

- 長期的な視野に立って、良好な住環境を維持し居住を誘導していく区域の検討
- 居住を誘導するための方策の検討

7. その他の都市づくりの方針

(1) 公園・緑地

都市における公園・緑地は、憩い、ふれあい、遊び、スポーツなどのさまざまなレクリエーションと交流の場となり、環境の浄化や都市景観にも寄与します。また災害時には被害の拡大防止や避難場所として機能します。

公園・緑地の整備は、みどりの基本計画と整合性を図り、市街地の特性や地域の歴史、文化を踏まえながら、身近な愛着のもてる施設として、市民がいつでも目的に応じて日常的に利用できるよう、適正に配置するとともに、充実させます。

① 身近な場所での公園・緑地

- 公園の不足している市街地での、利用しやすい街区公園、近隣公園、地区公園等の適切な配置と整備誘導
- 都市拠点、地域拠点での賑わいのある交流の場づくり
- 災害時の防災拠点として、公園・緑地における防災施設の整備推進

② 健康・スポーツの拠点となる公園・緑地

- 多様化する健康活動に対応して、既存の運動公園の整備と、施設の少ない地域での運動施設の適正配置、充実
- 海のスポーツを楽しめる拠点づくりの誘導

③ 都市のシンボルとなる公園・緑地

- 田浦梅の里、くりはま花の国（久里浜緑地）、ふるさとの森（衣笠山公園）、ヴェルニー公園（臨海公園）、三笠公園、ソレイユの丘（長井海の手公園）、荒崎公園など、広域的な交流の場となり都市のシンボルとなる公園・緑地の整備・活用
- 東京湾唯一の自然島であり、貴重な自然環境と歴史遺産をもつ猿島公園のエコミュージアムとしての整備、活用
- 湘南国際村から大楠山に連なる緑地の憩い、安らぎ、学び、健康をはぐくむ交流緑地としての、みどりの再生と保全、国営公園の誘致

④ 総合的なみどりの環境づくり

- 市民参加による公園・緑地づくりと維持管理体制づくり
- 周辺の自然環境や市街地内のみどりと調和した、公園・緑地の整備の推進
- 地域特性を活かし、周辺環境との調和に配慮した公園・緑地の施設デザイン、充実

（２）上水道

上水道は、都市機能を支えるライフラインとして、安全で良質な水道水を安定的に供給する重要な施設です。これまでの施設整備により、十分な供給能力を確保してきました。

今後は、社会環境の変化により水需要量が減少することが予想され、施設の再構築を検討し、経年劣化した施設の改築更新を効率的かつ効果的に実施します。

さらに、安全で快適に暮らせるまちづくりを目指し、耐震性の強化など機能向上を図り、次世代に健全な上水道を引き継ぎます。

○ 安全で安定した給水ができる健全な都市資産の継承

- ・ 水需要の動向に応じた適正な規模への施設の再構築
- ・ 配水施設整備事業等の計画的かつ着実な実施
- ・ 災害に強い水道システムづくりの推進
- ・ 適切な維持管理（アセットマネジメントの導入）による施設の長寿命化の実施
- ・ 安全で良質な水道水の供給の継続

（３）下水道

下水道は、快適な都市生活環境を支え、雨水による浸水を防止し、河川や海の水質を保全する重要な施設です。これまで、本市では「東地区」と「西地区」の２つの地区に分けて、公共下水道整備を展開し、両地区とも污水整備がおおむね完成しました。

今後は、安全で快適に暮らせるまちづくりを目指し、浸水対策や耐震性の強化など機能向上を図り、健全な水循環と資源循環を創出するとともに、経年劣化した施設の改築更新を効率的かつ効果的に実施し、次世代に健全な下水道を引き継ぎます。

○ 美しく良好な環境と安全な暮らしの実現

- ・ 公共下水道計画に基づく未整備地区の速やかな解消
- ・ 生命財産を守るため、浸水区域の解消と耐震化の促進
- ・ 人口減少に伴う適正な規模による施設の再構築
- ・ 適切な維持管理（アセットマネジメントの導入）による施設の長寿命化の実施
- ・ 循環型社会へ対応するための水環境施策の推進

（４）河川

本市では、防災面に配慮して治水機能の向上を主眼に河川改修を進め、治水面での安全性は大きく向上しています。今後も、自然環境や生態系に配慮した河川環境を維持、保全します。

(5) その他の施設等

① その他の都市施設

豊かで持続可能な生活を確保するため、環境負荷の軽減など、環境にやさしい地域社会の構築を目指して、ごみの減量化・資源化そして回収資源の再利用などが求められています。

次に掲げる、都市活動や日常生活を支える重要な都市施設については、周辺環境への調和に十分配慮しながら計画的に整備を進めます。

ア) ごみ処理施設

- ごみの発生抑制（リデュース）、再使用（リユース）、再生利用（リサイクル）による「循環型社会」形成の推進に併せた、ごみ処理施設の集約・適正化
- ごみ処理広域化基本計画に基づく焼却施設（長坂・平作）の整備

イ) 市場等

- 生鮮産品を安定供給するため、神奈川県卸売市場整備計画に基づく市場の整備検討
- 地産地消の施設など、本市の農産物や海産物の魅力を活かした施設整備の誘導

ウ) 公園墓地

- 墓地需要の変化や埋葬形式の多様化等の社会情勢に応じた公園墓地の整備

② 福祉のまちづくり

急速に進む地域社会の少子高齢化の中で、子どもや子育て世代・高齢者・障がいのある人など、多様な人々が、さまざまな生き方や生活を選択しながら、互いに尊重し合い、交流し、共存し、助け合っていく、そのようなノーマライゼーションの理念に基づく温かいコミュニティづくりを目指します。

福祉、保健部門のプランと連携を図りながら、地域包括ケアシステムの考え方も踏まえ、“人にも環境にもやさしいまち”を合言葉に、都市の環境を整え、施設の整備を進めます。

○ 効率的で利便性の高い地域コミュニティ活動の環境づくり

- 地域を支えるコミュニティ活動の場の充実
- 保育所などを子育て世代の通勤を考慮した便利な場所へ配置
- 公共施設、社会教育施設、福祉施設、子育て支援施設、保健医療施設等が他の施設と連携し、効果的利用が可能となるような中心市街地・拠点市街地への集約、複合配置の検討
- 複数の地域コミュニティ施設を複合、集中立地させ、地域の生活の核となる近隣センター配置の検討
- 地域コミュニティ施設、福祉施設、社会教育施設などが機能を連携する仕組みと情報ネットワークの形成
- 子育て世代や障がいをもつ人も安心して住み続けられる、福祉、保健医療の制度と情報ネットワークの形成
- みんなが地域を支え合う相互扶助のシステムの形成
- 公共施設、公共機関、多くの人が利用する施設の「物理的障壁」の解消
- 総合的な福祉の環境づくりの推進、「心の障壁」を解消するソフト面での対策の充実
- 既存の市営住宅等を利用した高齢者、障がい者向け住宅の整備の検討

③ 安全で安心なまちづくり

本市における犯罪発生件数は、平成14年をピークに減少傾向にあり、県内でも犯罪発生率が低い地域です。県内人口が20万人以上の都市の中では、人口1,000人当たりの犯罪発生件数が最も少ない都市です。※出典：「平成26年 刑法犯罪名別市区町村別認知件数 神奈川県警ホームページ」

今後も犯罪を未然に防止することで、子供や市民や本市を訪れる人々が安全・安心を肌で実感できるようなまちづくりを進めます。

- 犯罪被害の防止に配慮した公共施設の整備
- 施設整備の際の「適正な土地利用の調整に関する条例」に基づく防犯に対する配慮
- 街路防犯灯を全灯LEDに統一することによる夜間照明の高照度化
- 横須賀市通学路交通安全プログラムに基づき、ハード、ソフトの両面から通学路の安全性を確保
- ゾーン30導入による生活道路での安全性を確保
- 町内会や自治会など地域の力で通学の安全を確保する「見守り隊」への支援

第4章 地区別のまちづくり方針

◆12 地区の区域図



1. 追浜地区	73
2. 田浦地区	78
3. 逸見地区	84
4. 本庁地区	90
5. 衣笠地区	96
6. 大津地区	102
7. 浦賀地区	108
8. 久里浜地区	114
9. 北下浦地区	120
10. 大楠地区	126
11. 武山地区	132
12. 長井地区	138

1. 追浜地区のまちづくり方針

(1) 概況

◆追浜地区の位置



【地区の特徴】

- ・ 海岸部の埋め立てによる海軍航空隊飛行場の跡地が自動車・造船を中心とする産業用地となり、本市の中心的な産業ゾーンを形成している。追浜駅前から産業ゾーンに至る商店街が形成されて、住宅団地の開発も進んでいる。一時期は人口減少の地区であったが近年は若い世代の人口増加が生じている。

【まちづくりの魅力資源】

- 歴史：夏島貝塚、明治憲法起草の地、海軍航空発祥の地、夏島砲台跡、貝山緑地、雷神社等
- 自然：鷹取山、貝山緑地等
- まち：商店街、地ワイン、工場の景観、研究所見学、横須賀スタジアム、深浦ボートパーク等

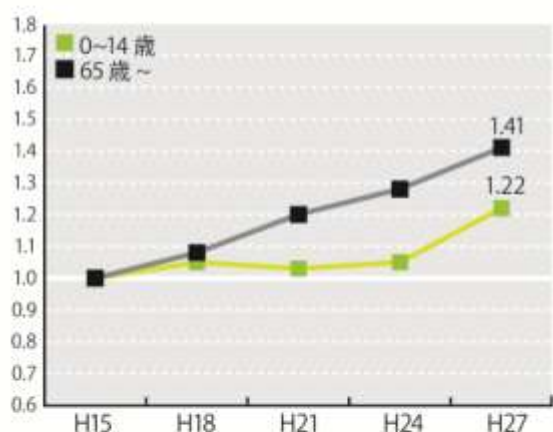
◆人口・世帯数の推移（指数）



◆人口移動の推移



◆高齢人口・年少人口の推移（指数）



◆高齢化率の推移



◆土地利用の状況



(2) まちづくりの目標

- 臨海部の自動車を中心とした産業、追浜駅周辺の商店街、みどりの環境と調和した住宅という地区の特性を今後も発展させていくまちづくりを目指します。

「住まいと職場の魅力を高めるまちづくり」

(3) 土地利用の方針

【土地利用の骨格形成】

- ・ 鷹取山から県立塚山公園に至る丘陵部は、都市のみどりの骨格を形成する緑地ゾーンとします。
- ・ 追浜駅周辺地区は、多様な都市機能の集積を図る拠点市街地とします。
- ・ 夏島町や浦郷町などの工業地は、多様な産業機能の集積強化を図る産業拠点とします。

【住宅地】

- ・ 湘南鷹取団地など丘陵部の住宅地は、低密度の低層住宅地とします。（良好な住環境の保全など）①
- ・ 追浜町から浜見台にかけての谷戸地域は、低密度の低中層住宅を中心とした住宅地とし、環境との調和や市街地の改善を図ります。谷戸地域のもつ環境や地域コミュニティの良さを活かして多様な居住の場としていく地区や、長期的には他の地区への住み替えなどにより縮退を図る地区など、谷戸の特性に応じた誘導を推進します。（みどりの豊かな住宅地形成、谷戸地域の利便性向上や防災性向上に貢献する開発の誘導、都市基盤施設が十分でない地区での段階的な縮退など）②
- ・ 住宅団地のセンター地区は、日常生活の利便性に貢献するサービス機能の維持・向上を図ります。③

【商業業務地】

- ・ 追浜駅周辺地区は地区の拠点市街地として、商業、業務、医療、福祉、文化、交流、居住等の多様な都市機能の集積を図る拠点商業業務地とします。（市街地再開発事業、計画的な高度利用、都市機能の立地、交通結節点機能の強化、便利で魅力ある都市空間の形成、都市型住宅の誘導など）④
- ・ 国道 16 号や追浜駅前通り（追浜夏島線）などの幹線道路の沿道地区は、日常生活の利便に資する商業業務機能や居住機能が共存する複合市街地とします。（生活利便施設や都市型住宅の立地誘導、計画的な高度利用とオープンスペースの充実、賑わいのある商店街づくりなど）⑤

【産業地等】

- ・ 夏島町・浦郷町の工業地は、工業・研究業務地とします。国道 357 号の延伸整備を契機に多様な産業機能の集積を図ります。（新たな産業の立地誘導、産業活力の創出に寄与するコンベンション等、良好な景観形成など）⑥

【緑地等】

- ・ 貝山緑地や鷹取山周辺の緑地は、市街地内の特徴ある緑地として保全活用を図ります。⑦
- ・ 追浜公園は、運動公園としての機能を維持するとともに、市街地内におけるみどり拠点の形成を図ります。⑧

(4) 交通網整備の方針

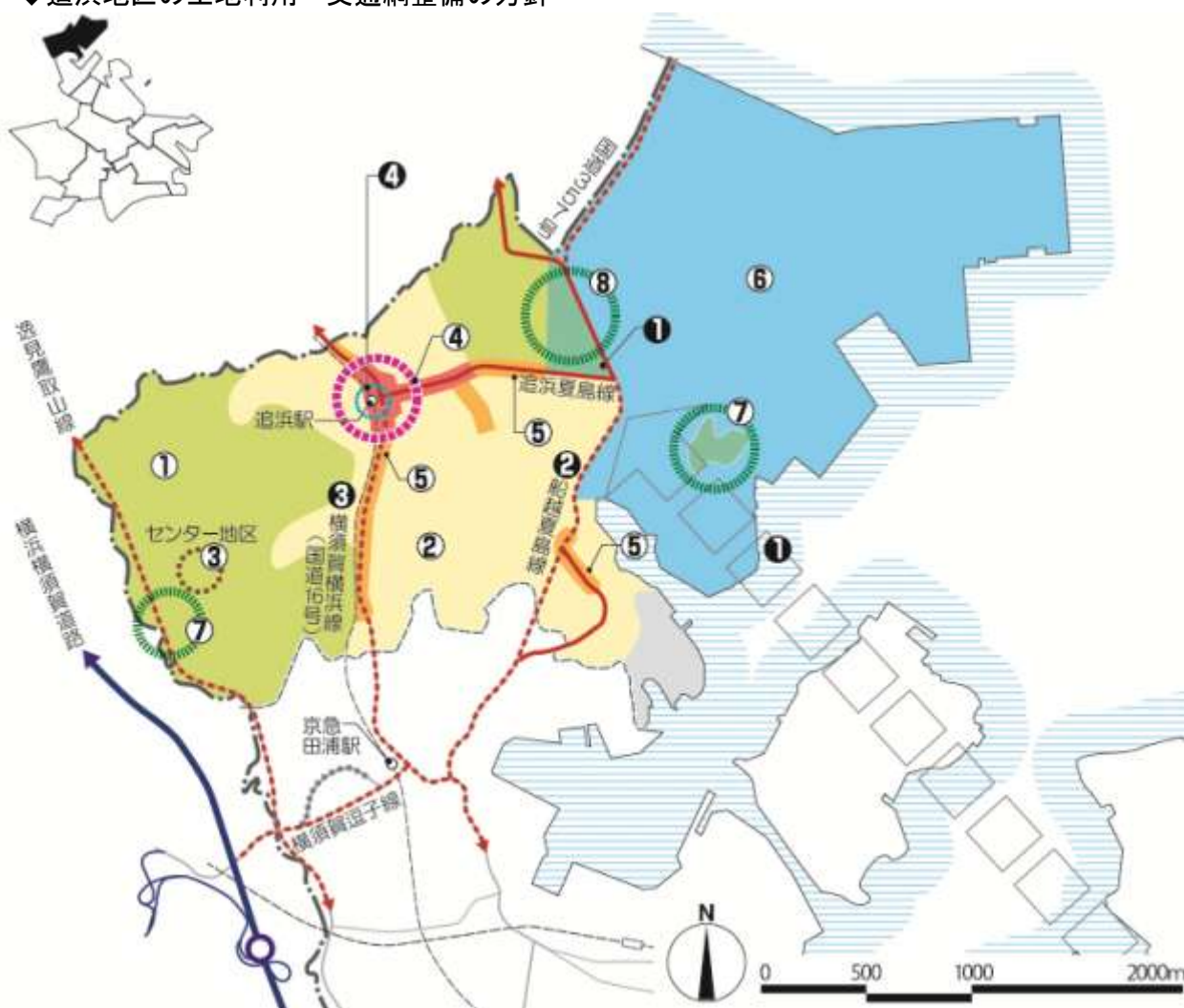
【交通網の骨格形成】

- ・ 国道16号及び国道357号の都市計画決定区間の早期整備と南下延伸の構想ルートにより、広域とのネットワークを形成します。
- ・ 追浜夏島線、船越夏島線、国道16号により、都市内でのネットワークを形成します。
- ・ 追浜駅周辺を拠点として公共交通のネットワークを形成します。

【交通網整備方針】

- ・ 国道357号の都市計画決定区間の早期整備と南下延伸の早期具体化を図ります。①
- ・ 船越夏島線の整備を進めます。(国道357号と国道16号の連絡の強化) ②
- ・ 国道16号などの幹線道路や、その主要交差点での交通の整序を進めます。(交差点改良、拡幅整備、沿道の再開発など) ③
- ・ 追浜駅周辺の交通結節点機能を強化し、ユニバーサルデザインに配慮した環境整備を進めます。(バス、タクシー乗降場、歩行者空間・デッキ等の充実、駐車場・駐輪場の合理的な配置、駅施設の利便性の向上など) ④
- ・ 谷戸地域の生活利便性の向上や防災性の向上に貢献する道路網の整備を進めます。(建て替え時の壁面後退と道路整備、計画的な開発と連動した谷戸相互や周辺市街地とのネットワークの形成など)

◆追浜地区の土地利用・交通網整備の方針



(5) 都市魅力の創造方針

○便利で活気のあるまち

- ・ 計画的な住宅開発により、近年は若い世代の人口増加がみられます。産業、商業、住宅が調和した便利で活気のあるまちを形成します。
- ・ 追浜駅周辺の商店街を中心に、まちに賑わいや活気を生み出し生活の利便性を高める多様な商業、業務、飲食、交流、医療、介護等の機能集積を図ります。
- ・ 暮らしやすい便利な環境を活かして、良好な住環境の保全や住宅地整備により、いきいきした活力ある地域コミュニティの形成を図ります。

【魅力拠点のネットワーク】

- ・ 追浜駅前から商店街、追浜公園、貝山緑地、第三海堡構造物、夏島貝塚、海洋研究施設、深浦湾などの魅力拠点を回遊するルート of 環境整備を進めます。
- ・ 追浜地区の近代の歴史を伝える遺産等（貝山緑地や夏島砲台跡、第三海堡構造物等）を、まちづくりの資源として保全活用を図ります。
- ・ 追浜駅前から鷹取山、田浦梅の里、県立塚山公園方面へのハイキングコースの環境整備を進めます。
- ・ 海に親しむ場所として深浦湾周辺での散策、休憩等の環境整備やアイクル前面海域での干潟の整備を進めます。

【賑わい拠点の形成】

- ・ 追浜駅前から追浜夏島線沿道の商店街や国道 16 号沿道の商店街は、地区の拠点として商業、業務、医療、福祉、教育、文化、交流、サービス等の都市機能の集積を図ります。
- ・ 地元のまちづくり活動拠点と連携して、地区の個性を活かした魅力づくりを進めます。

【産業拠点の強化】

- ・ 既存の産業集積に加えて、土地利用転換等による研究開発機能、コンベンション機能、滞在型研修機能等の集積により、活力ある産業拠点機能の強化を図ります。

【景観形成等】

- ・ 追浜駅周辺では、地区の特性を活かし、拠点市街地に相応しい賑わいと魅力のある都市景観の形成を図ります。
- ・ 谷戸地域では、市民や土地所有者の協力を得て、斜面緑地の特徴ある景観の保全や散策路の整備を図ります。



鷹取山



雷神社

◆追浜地区の魅力創造



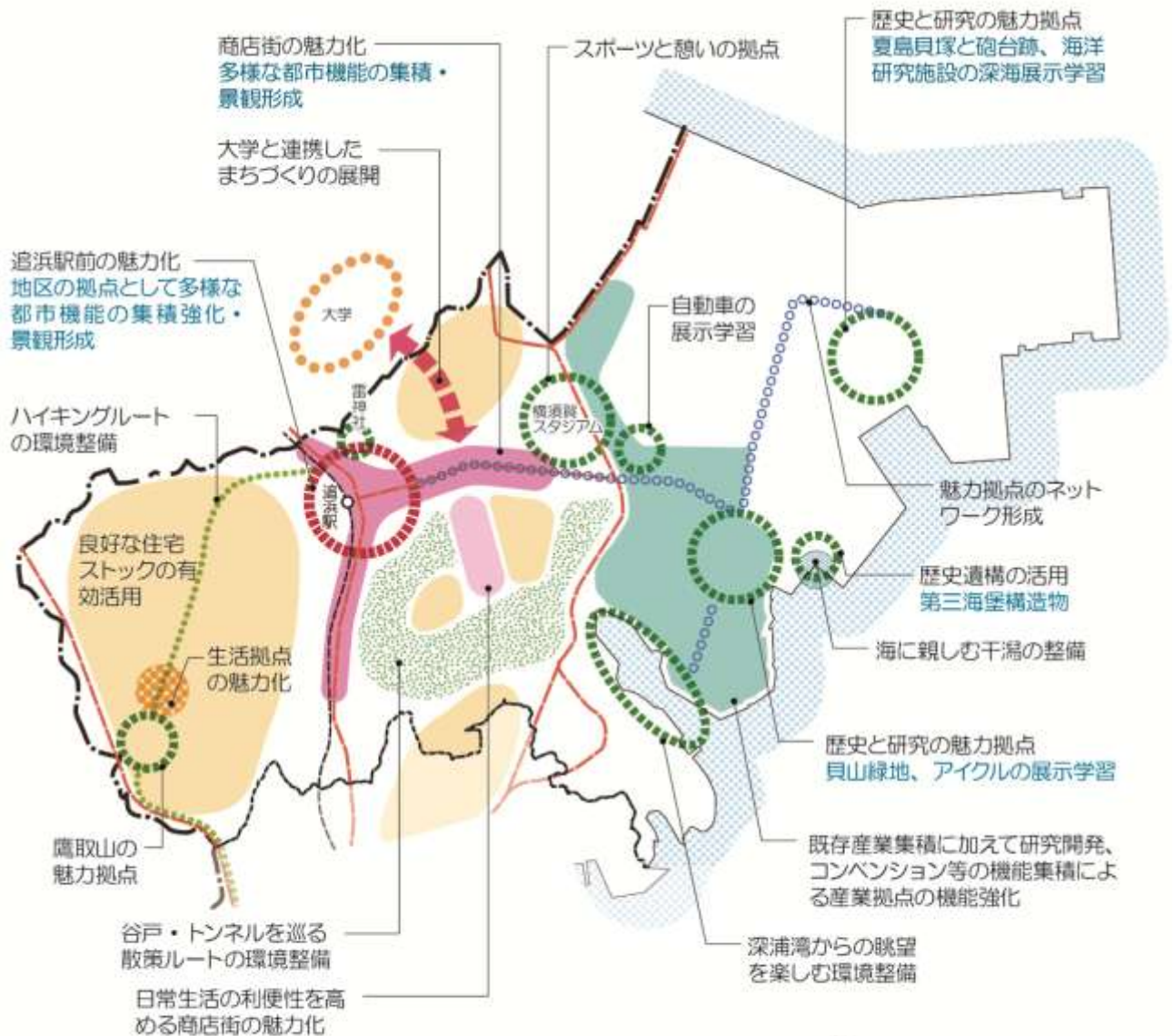
追浜駅周辺



横須賀スタジアム



貝山緑地



深浦湾



深浦湾



2. 田浦地区のまちづくり方針

(1) 概況

◆田浦地区の位置



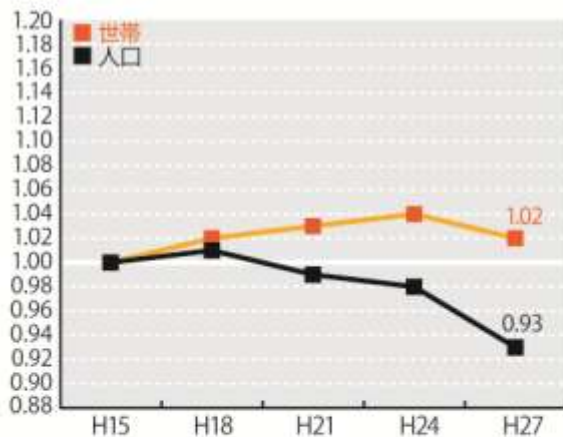
【地区の特徴】

- ・ 長浦湾沿岸に立地した海軍工廠などが戦後は民間企業に払い下げられ、工場と商店・飲食店が京急線と港湾の間に集積して賑わいのあるまちであったが、近年は空き店舗も増加している。地区の西側は逗子市・葉山町につながる谷戸と丘陵であり、丘陵の一部では住宅開発も行われている。

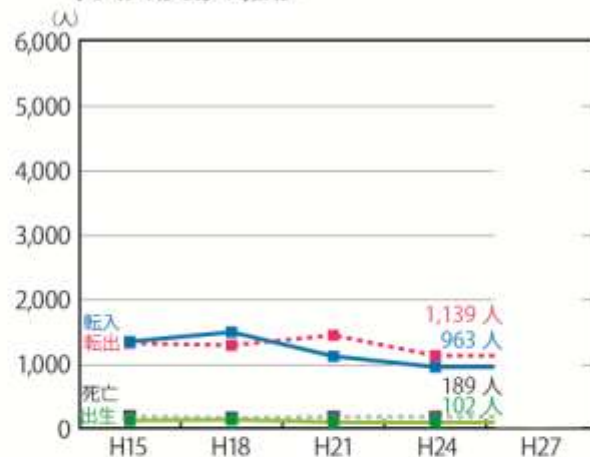
【まちづくりの魅力資源】

- 歴史：長浦湾沿い倉庫群や旧軍関連建物、古道、吾妻社
- 自然：長浦湾、十三峠、田浦梅の里、谷戸と丘陵
- まち：トンネル、商店街、バースタース総合練習場等

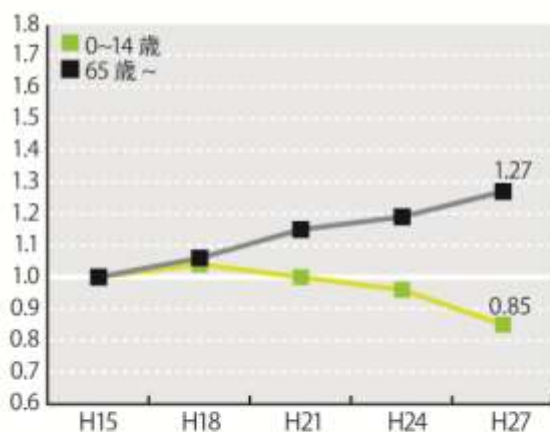
◆人口・世帯数の推移（指数）



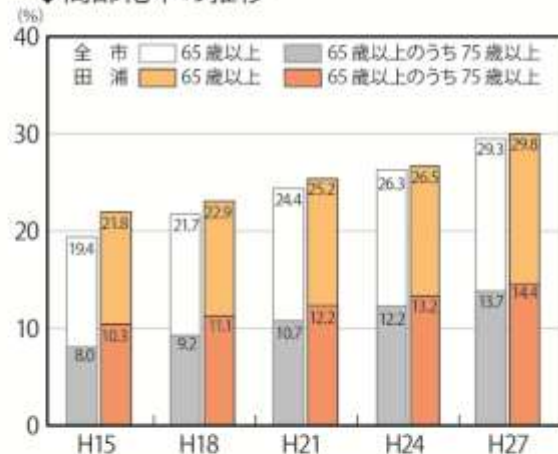
◆人口移動の推移



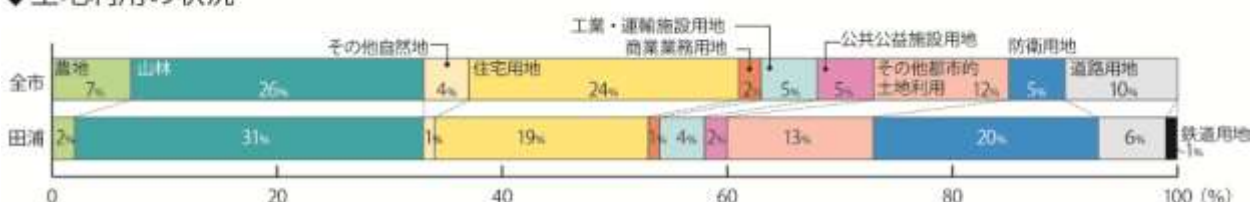
◆高齢人口・年少人口の推移（指数）



◆高齢化率の推移



◆土地利用の状況



(2) まちづくりの目標

- 国道16号だけに頼るのではなく、複数ルートで他の地区とつながるような交通網の形成を目指し、閑静な谷戸の住環境の中で便利で快適に暮らせるまちづくりを目指します。

「交通を整え谷戸の自然と調和し

安心して暮らすことのできるまちづくり」

(3) 土地利用の方針

【土地利用の骨格形成】

- ・ 鷹取山から県立塚山公園に至る丘陵部は、都市のみどりの骨格を形成する緑地ゾーンとします。
- ・ 京急田浦駅周辺地区は、多様な都市機能の集積を図る拠点市街地とします。
- ・ 市街化区域内で緑地環境と調和し、利便性向上や防災性の向上など谷戸地域の環境改善に繋がる優良な開発については、適切な誘導を図ります。

【住宅地】

- ・ 船越町から長浦町にかけての谷戸地域は、低密度の低中層住宅を中心とした住宅地とし、環境との調和や市街地の改善を図ります。谷戸地域のもつ環境や地域コミュニティの良さを活かして多様な居住の場としていく地区や、長期的には他の地区への住み替えなどにより縮退を図る地区など、谷戸の特性に応じた誘導を推進します。（みどりの豊かな住宅地形成、谷戸地域の利便性向上や防災性向上に貢献する開発の誘導、都市基盤施設が十分でない地区での段階的な縮退など）①

【商業業務地】

- ・ 京急田浦駅前から船越町交差点周辺地区は、商業、業務、医療、福祉、文化、交流、居住等の多様な都市機能の集積を図る拠点商業業務地とします。（共同建替え事業、既存商店街の活性化、駐車・駐輪機能の強化、安全で快適な歩行者空間のネットワーク、賑わいのある商店街づくり、便利で魅力ある都市空間の形成など）②
- ・ 田浦駅前から田浦3丁目交差点周辺地区は、地区の生活拠点として生活利便施設の立地を誘導します。（生活利便施設や都市型住宅の立地誘導など）③

【産業地等】

- ・ 長浦湾沿いの工業用地、流通業務用地などの地区は、引き続き工業地等として維持します。④

【緑地等】

- ・ 田浦緑地から県立塚山公園に至る丘陵部の地区は、都市のみどりの骨格を形成する緑地ゾーンとして保全活用を図ります。（自然環境や景観の保全、レクリエーション拠点としての整備など）⑤
- ・ 海に親しめる港湾緑地などの環境整備を進めます。

(4) 交通網整備の方針

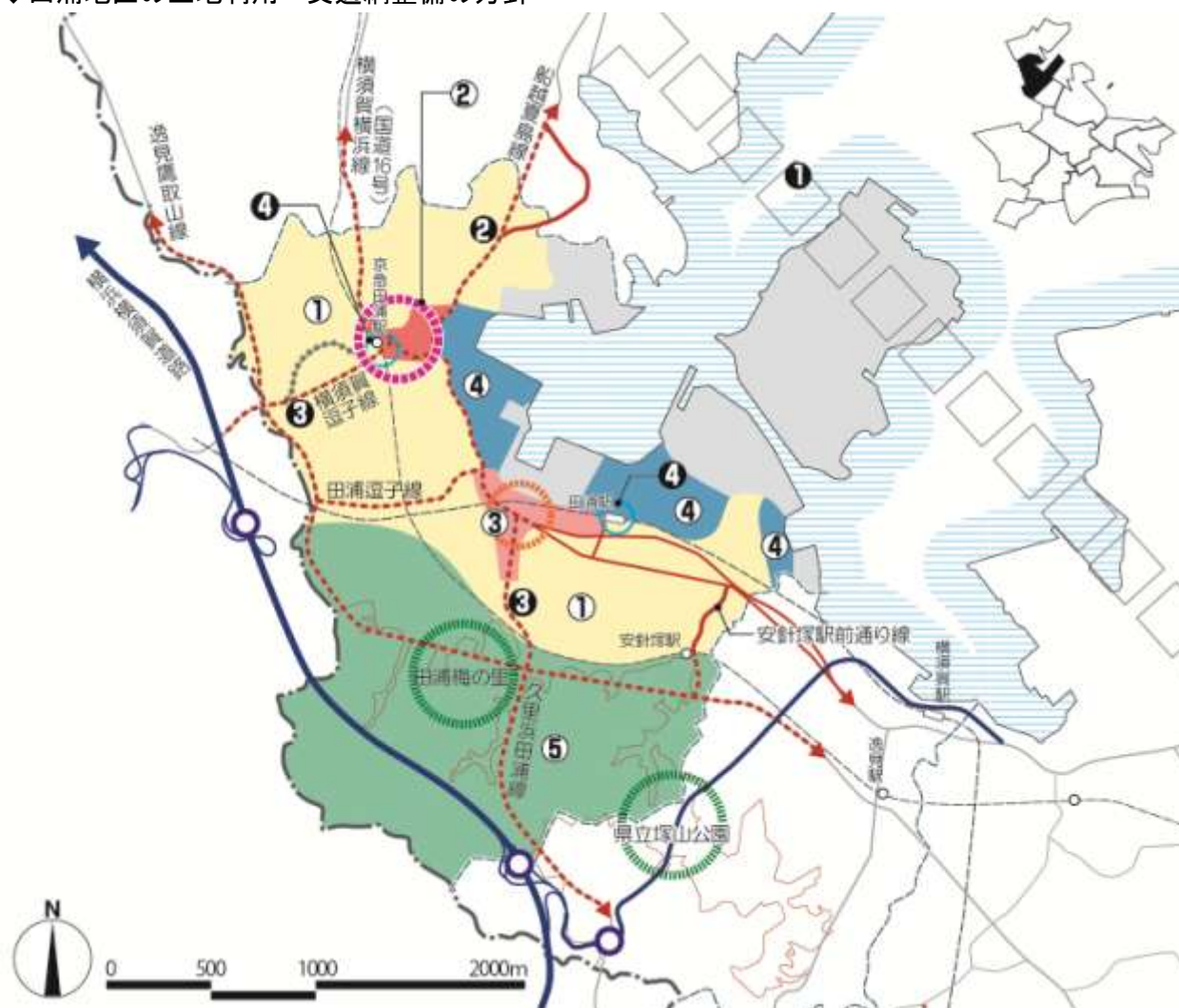
【交通網の骨格形成】

- ・ 国道 16 号、横須賀逗子線から逗子インターチェンジを経て横浜横須賀道路により、広域とのネットワークを形成します。
- ・ 国道 16 号、船越夏島線、久里浜田浦線により、都市内でのネットワークを形成します。

【交通網整備方針】

- ・ 国道 357 号の南下延伸の早期具体化を図ります。❶
- ・ 船越夏島線の整備を進めます。（国道 357 号と国道 16 号の連絡の強化）❷
- ・ 久里浜田浦線、横須賀逗子線の整備を進めます。（横浜横須賀道路と国道 16 号の連絡の強化）❸
- ・ 国道 16 号などの幹線道路や、船越町交差点など主要交差点での交通の整序を進めます。（交差点改良、トンネル等の改修等など）
- ・ 京急田浦駅周辺、田浦駅周辺の交通結節点機能を強化し、ユニバーサルデザインに配慮した環境整備を進めます。（歩行者空間の充実、駐車場・駐輪場の整備誘導、駅施設の利便性の向上など）❹
- ・ 谷戸地域の生活利便性や防災性の向上に貢献する道路網の整備を進めます。（建て替え時の壁面後退と道路整備、計画的な開発と連動した谷戸相互や周辺市街地とのネットワークの形成、防災トンネル適正管理など）

◆田浦地区の土地利用・交通網整備の方針



（５）都市魅力の創造方針

○谷戸の魅力発信

- ・ 丘陵部に位置する田浦梅の里や県立塚山公園などでは、地形の変化や季節のうつろいを楽しめ、丘陵の自然環境に親しめる、横須賀ならではの魅力を体感できる魅力づくりを目指します。
- ・ 京急田浦駅周辺や田浦駅周辺では、生活の利便性を高める多様な商業、業務、飲食、交流、医療、介護等の機能集積を図ります。
- ・ 谷戸の市街地はみどり豊かな自然と調和した暮らしの場としていくとともに、谷戸の魅力を活かした土地利用を誘導します。

【魅力拠点のネットワーク】

- ・ 京急田浦駅前や田浦駅前から丘陵部への散策ルートや、鷹取山、田浦梅の里、県立塚山公園方面へのハイキングコースの環境整備を進めます。
- ・ 長浦湾から海を眺望できる場へのルート、湾岸の歴史を伝える建物や倉庫群等を巡るルート、ベイスターズ総合練習場の周辺や海を眺望できる港町公園を巡るルートなど、地区の魅力資源を巡るネットワークの形成を図ります。

【賑わい拠点の形成】

- ・ 京急田浦駅周辺や田浦駅周辺の商店街は、地区の賑わいの拠点として商業、業務、医療、福祉、教育、文化、交流、サービス等の都市機能の集積を図ります。
- ・ 地元のまちづくり活動と連携して、トンネルの多さなど地区の個性を活かした魅力づくりを進めます。

【海と山の魅力拠点の形成】

- ・ 長浦湾を身近に親しめるように、回遊ルートや憩いの場の拡充を図り、特徴ある海の景観を魅力拠点とします。
- ・ 丘陵のみどりに親しむ交流拠点として、田浦梅の里、県立塚山公園の環境整備と利便性の向上を図ります。
- ・ 谷戸地域の閑静な自然、トンネル・階段などの特徴ある地形を巡り、十三峠や三浦安針墓など、地区の歴史を伝える場や、田浦梅の里、県立塚山公園の交流の拠点に至る散策路等を、谷戸の魅力を楽しむ空間とします。

【景観形成等】

- ・ 京急田浦駅前から船越町交差点周辺地区では、地区の特性を活かし、拠点市街地に相応しい賑わいと魅力のある都市景観の形成を図ります。
- ・ 谷戸地域では、市民や土地所有者の協力を得て、斜面緑地の特徴ある景観を保全します。



田浦梅の里



田浦梅の里

◆田浦地区の魅力創造



京急田浦駅周辺



七釜・田浦トンネル



長浦湾の倉庫群



十三峠



十三峠

3. 逸見地区のまちづくり方針

(1) 概況

◆逸見地区の位置



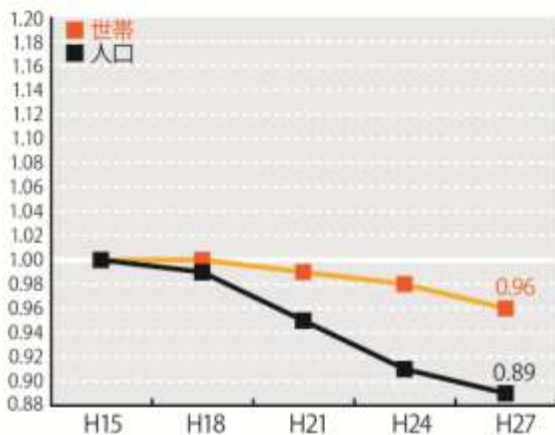
【地区の特徴】

- ・丘陵が海に迫る地形で平坦地の少ない市街地であり、早くから斜面地での住宅地が形成されてきた。近年は安針台、ウェルシティ、逸見が丘等での一団の住宅開発も行われ、高齢化率は市平均を下回っている。離れた谷戸を結ぶ防災トンネル等による地区内のネットワークも図られている。

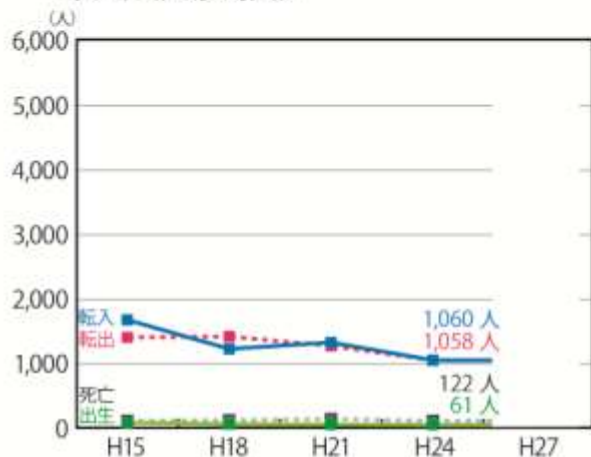
【まちづくりの魅力資源】

- 歴史：三浦安針、逸見浄水場、ヴェルニー公園、横須賀駅等
- 自然：県立塚山公園、西逸見ほたるの里等
- まち：ウェルシティ、安針台、海を眺望する公園等

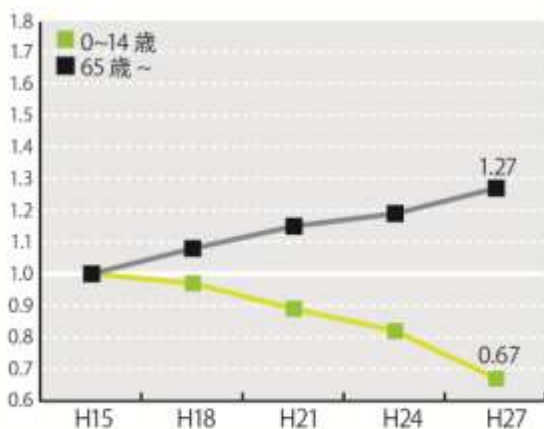
◆人口・世帯数の推移（指数）



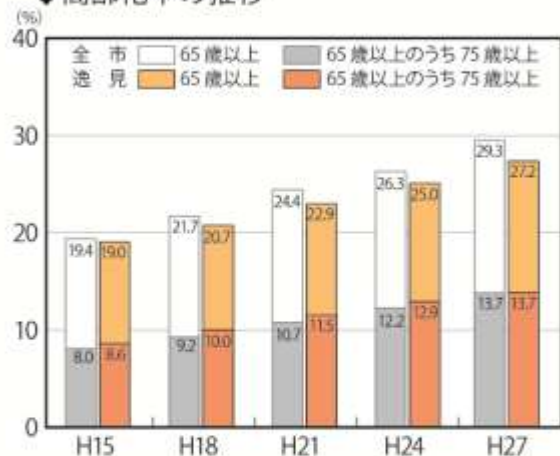
◆人口移動の推移



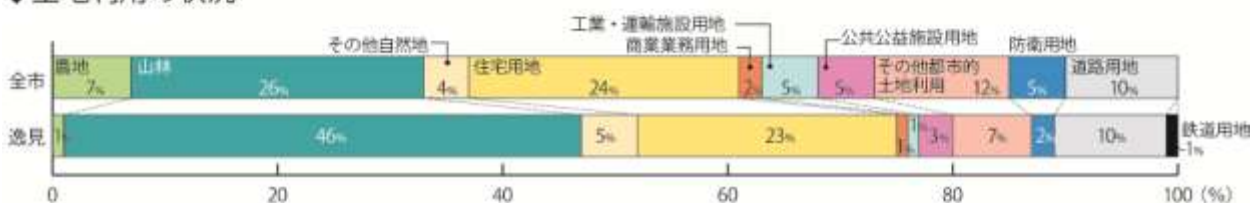
◆高齢人口・年少人口の推移（指数）



◆高齢化率の推移



◆土地利用の状況



(2) まちづくりの目標

- 海の眺望と谷戸の自然を活かし、地域コミュニティを育み安心して暮らすことのできるまちづくりを目指します。

「海と丘陵を結び谷戸の生活環境を改善するまちづくり」

(3) 土地利用の方針

【土地利用の骨格形成】

- ・ 県立塚山公園周辺の丘陵部の緑地は、田浦梅の里や阿部倉・大楠山に連なる都市の骨格を形成する緑地ゾーンとします。
- ・ 横須賀駅周辺は、汐入駅周辺から横須賀中央駅周辺につながる本市の都市拠点として、多様な都市機能の集積を図ります。

【住宅地】

- ・ 吉倉町、東逸見町、西逸見町などの谷戸地域は、低密度の低中層住宅を中心とした住宅地とし、環境との調和や市街地の改善を図ります。谷戸地域のもつ環境や地域コミュニティの良さを活かして多様な居住の場としていく地区や、長期的には他の地区への住み替えなどにより縮退を図る地区など、谷戸の特性に応じた誘導を推進します。（みどりの豊かな住宅地形成、谷戸地域の利便性向上や防災性向上に貢献する開発の誘導、都市基盤施設が十分でない地区での段階的な縮退など）①
- ・ 逸見が丘の住宅団地は、低密度の低層住宅地とします。（良好な住環境の保全など）②
- ・ 安針台の住宅団地は、オープンスペースの中での中密度の中高層住宅地としての環境を維持保全します。（みどりの豊かな住環境の維持保全など）③

【商業業務地】

- ・ 国道16号、市内環状線、根岸東逸見線の沿道地区は、日常生活の利便に資する商業業務機能や居住機能が共存する複合市街地とします。（生活便利施設や都市型住宅の立地誘導、賑わいのある商店街づくりなど）④
- ・ 中心市街地と連担して都市拠点を形成するウェルシティは、商業、業務、医療、福祉、文化、交流、健康、居住等の複合する健康生活の拠点としての機能を維持します。また、海の眺望を活かした交流の場として、ヴェルニー公園につながる空間を形成します。⑤

【産業地等】

- ・ 横須賀インター周辺地区は、丘陵の緑地環境を保全しつつ、広域交通の利便性を活かした流通業務等を中心とした機能の誘導を図ります。⑥

【緑地等】

- ・ 田浦梅の里から県立塚山公園に至る丘陵部は、都市の骨格を形成する緑地ゾーンとします。（自然環境や景観の保全、レクリエーション拠点としての整備など）⑦

(4) 交通網整備の方針

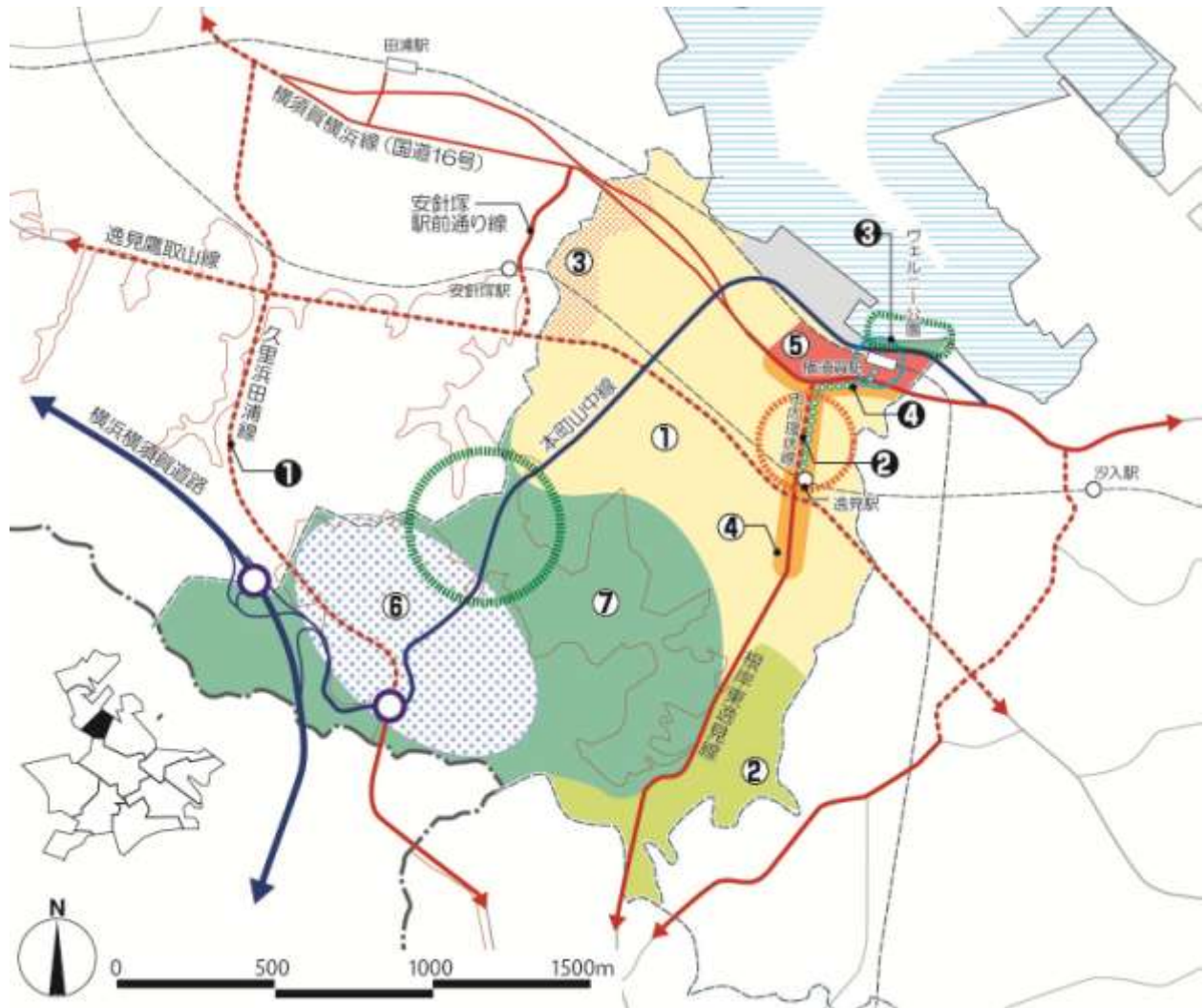
【交通網の骨格形成】

- ・ 国道 16 号、本町山中線を経て横浜横須賀道路により、広域とのネットワークを形成します。
- ・ 国道 16 号、市内環状線、根岸東逸見線により、都市内でのネットワークを形成します。
- ・ 横須賀駅を拠点として、公共交通のネットワークを形成します。

【交通網整備方針】

- ・ 久里浜田浦線の整備を促進し、国道 16 号の交通負荷を軽減します。❶
- ・ 逸見駅から国道 16 号に至る市内環状線の整備を進めます。（根岸東逸見線からの交通の円滑化、歩行者空間の拡充など）❷
- ・ 横須賀駅周辺での交通結節点機能の強化、ユニバーサルデザインに配慮した環境整備、歩行者空間の充実などを図ります。❸
- ・ 横須賀駅と逸見駅の連絡機能の強化を進めます。❹
- ・ 市内環状線と根岸東逸見線を通る新たなバスルートを検討します。（逸見地区と衣笠地区の連携強化）
- ・ 谷戸地域の生活利便性の向上や防災性の向上に貢献する道路網の整備を進めます。（行き止まり道路の解消、建て替え時の壁面後退と道路整備、通学路等における安全性の向上など）

◆逸見地区の土地利用・交通網整備の方針



(5) 都市魅力の創造方針

○谷戸と海と歴史の魅力の発信

- ・ 谷戸地域のもつ閑静な環境や良好な眺望などを活かしたハイキングルートの環境整備を進めます。
- ・ 横須賀駅周辺では、中心市街地の一翼を担う地区として多様な都市機能の集積を高めつつ、ヴェルニー公園と共に特徴的な海の景観を楽しむ交流の場としての環境整備を進めます。

【魅力拠点のネットワーク】

- ・ 田浦梅の里～県立塚山公園～阿部倉～大楠山のハイキングルートの環境整備を行います。
- ・ 横須賀本港を眺望するヴェルニー公園は、艦船の見える独特の海の景観を楽しめる場としての環境整備を行います。
- ・ 横須賀駅～県立塚山公園（三浦安針墓）を、谷戸の景観に親しみ「青い目のサムライ・三浦按針」の歴史をしのぶハイキングルートとして環境整備を進めます。

【賑わい拠点の形成】

- ・ ウェルシティ周辺を都市拠点とし、中心市街地として商業、業務、医療、健康、福祉、子育て支援、交流、サービス等の都市機能の集積を図ります。
- ・ 市内環状線及び根岸東逸見線の沿道では、日常生活の利便性を高める各種店舗等の集積を図ります。
- ・ 地元のまちづくり活動と連携して、地区の個性を活かした魅力づくりを進めます。

【産業拠点の強化】

- ・ 横須賀インター周辺地区は、みどり豊かな環境の中に流通業務機能を中心とした土地利用を推進します。

【景観形成等】

- ・ 谷戸地域では、市民や土地所有者の協力を得て、斜面緑地の特徴ある景観を保全します。
- ・ うみかぜの路の起点であるヴェルニー公園は、特徴ある海辺景観を活かし、潤いのある公園として利便性の向上を図ります。



県立塚山公園



三浦安針墓

◆逸見地区の魅力創造



ウエルシティ



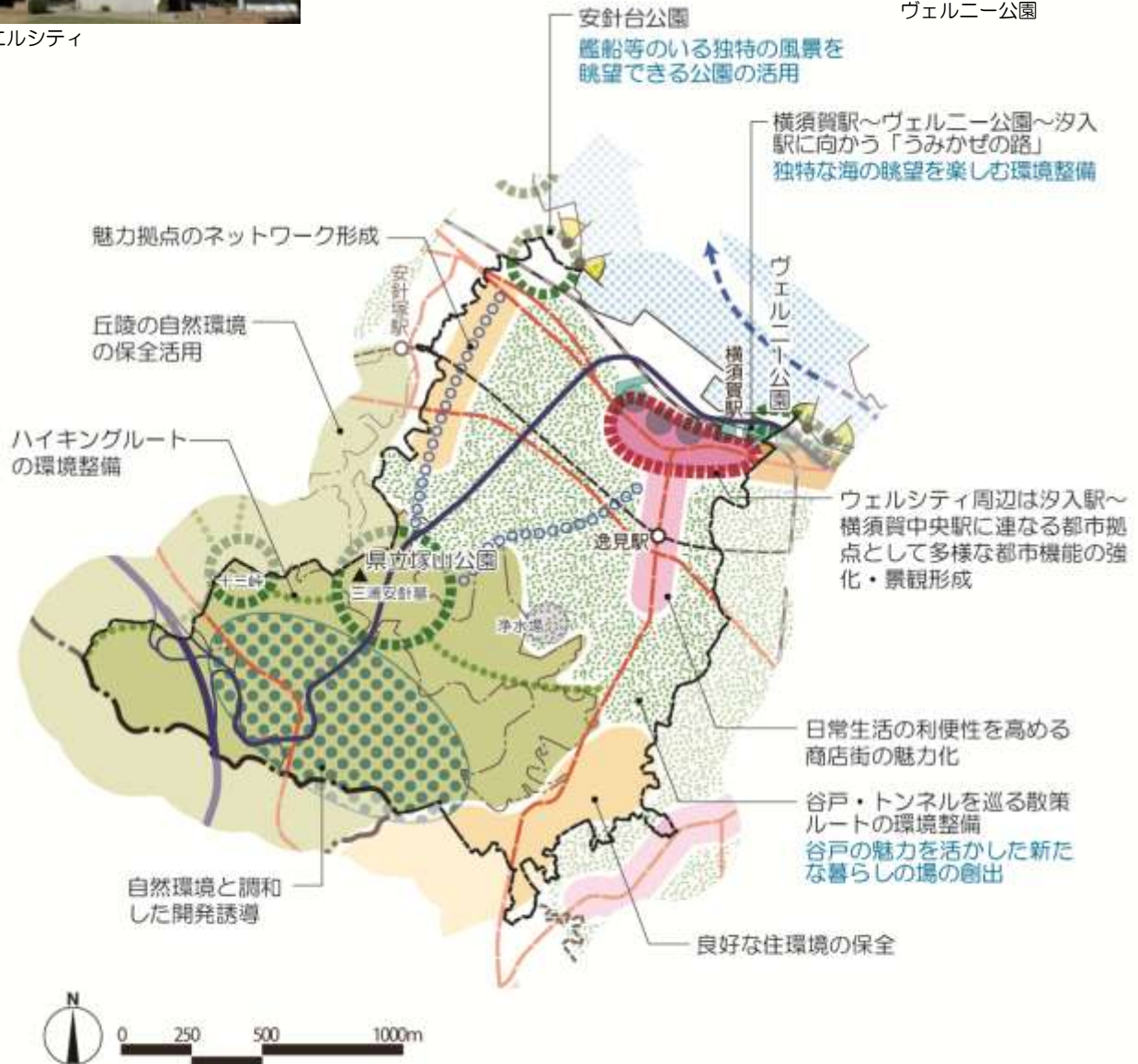
横須賀駅



ヴェルニー公園



ヴェルニー公園



逸見駅周辺



逸見駅

4. 本庁地区のまちづくり方針

(1) 概況

◆本庁地区の位置



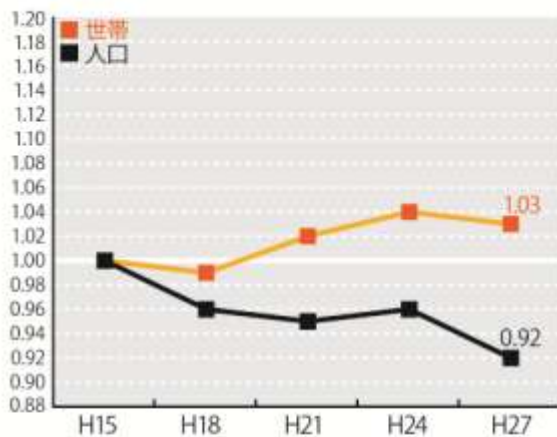
【地区の特徴】

- ・ 戦前から本市の中心商業地として形成された横須賀中央駅周辺や、新たに形成された汐入駅周辺や平成町一帯は、本市の都市拠点として多様な機能が集積し、歴史・文化を伝える資源も多い。

【まちづくりの魅力資源】

- 歴史：うらが道、軍港巡り、猿島公園砲台跡、ベース内施設（旧海軍工廠ドック、旧横須賀鎮守府庁舎等）、記念艦三笠等
- 自然：猿島公園、うみかぜの路と海の施設、漁港等
- まち：どぶ板通り、ベース、三笠公園、よこすかポートマーケット

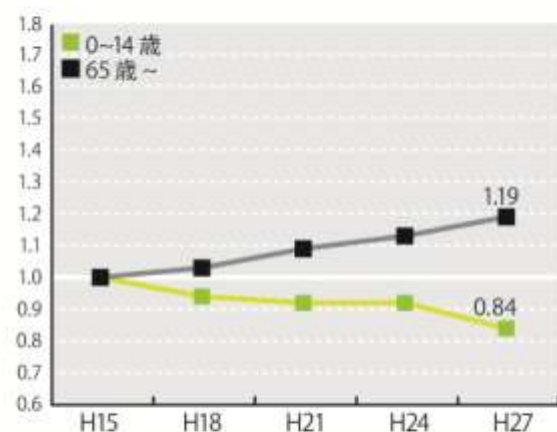
◆人口・世帯数の推移（指数）



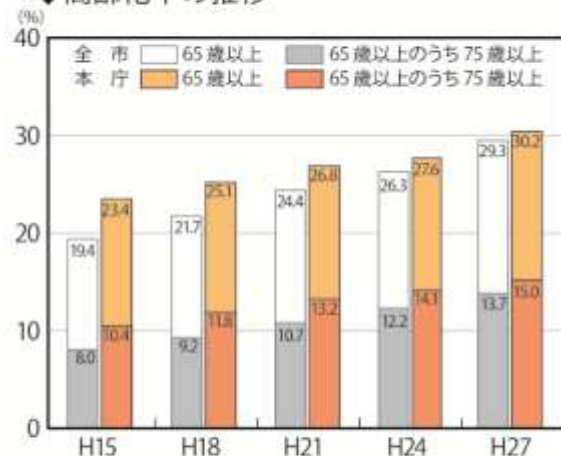
◆人口移動の推移



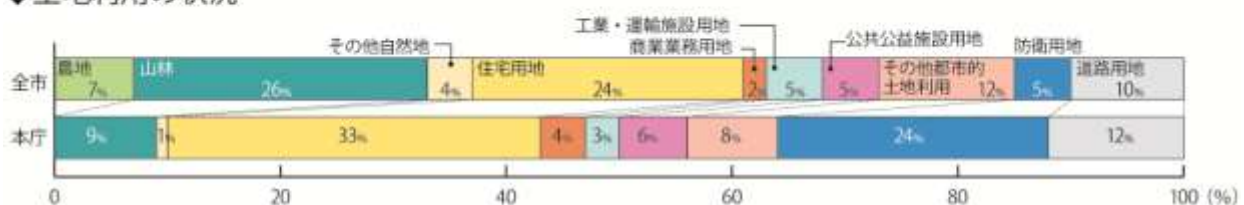
◆高齢人口・年少人口の推移（指数）



◆高齢化率の推移



◆土地利用の状況



(2) まちづくりの目標

- 高次の都市機能を集積し、横須賀らしさを発信する交流拠点として歴史、文化、自然の魅力を創造するまちづくりを目指します。

「海にひらかれた横須賀の都市文化の 発信拠点を形成するまちづくり」

(3) 土地利用の方針

【土地利用の骨格形成】

- ・ 横須賀駅周辺から汐入駅周辺・横須賀中央駅周辺・平成町にかけての地区は、高次都市機能の集積する本市の都市拠点とします。
- ・ 京急線以南等の丘陵部の市街地は住宅地としての土地利用を基本とします。
- ・ 幹線道路沿道等に形成された商店街は、地区の日常生活の利便性を支える店舗と住宅が複合する商業地とします。

【住宅地】

- ・ 汐見台等の丘陵部の住宅団地は、低密度の低層住宅地とします。（良好な住環境の保全など）①
- ・ 汐入町、坂本町などの谷戸地域は、低密度の低中層住宅を中心とした住宅地とし、環境との調和や市街地の改善を図ります。（みどりの豊かな住宅地形成、谷戸地域の利便性向上や防災性向上に貢献する開発の誘導など）②
- ・ 横須賀三崎線などの幹線道路の沿道地区周辺の住宅地は、低密度の低中層住宅を中心とした住宅地とします。（災害に強い住環境形成など）③
- ・ 安浦町、三春町などの京急線北側の住宅地は、中密度の低中層住宅を中心とした住宅地とします。（共同建替え、不燃化・難燃化の促進、開発に合わせた生活道路の改善など）④

【商業業務地】

- ・ 横須賀駅周辺から汐入駅周辺、横須賀中央駅周辺を経て平成町に至る、本市の中心市街地を形成する地区は、商業、業務、医療、福祉、教育、文化、交流、観光、居住等の都市機能の集積する拠点商業業務地として、既存ストックを活用しつつ計画的な再開発等を誘導します。（市街地再開発、計画的な高度利用、都市機能の集中立地など）⑤
- ・ 安浦町から三春町にかけての国道16号沿道地区は、日常生活の利便に資する商業業務機能や居住機能が共存する複合市街地とします。（生活利便施設や都市型住宅の立地誘導、賑わいのある商店街づくりなど）⑥
- ・ 新港地区は官公庁施設や商業、業務、観光機能などの集積により、中心市街地における新たな交流拠点とします。⑦
- ・ 県立大学駅周辺、堀ノ内駅周辺では、地区の生活拠点として生活利便施設の立地を誘導します。
- ・ 横須賀三崎線、横須賀葉山線の沿道地区は、日常生活の利便に資する商業業務機能や居住機能が共存する複合市街地とします。（生活利便施設や都市型住宅の立地誘導、賑わいのある商店街づくりなど）⑧

【産業地等】

- 平成町の工業地は、都市型工業地として維持します。⑨
- 平成町の工業地に連なる三春町地区は、工業、商業、業務、都市型住宅などが共存する産業共存市街地として維持します。⑩

【緑地等】

- 猿島公園は、歴史や自然を活かしたエコミュージアムとして、整備・活用します。⑪
- 不入斗公園は、運動公園としての機能を維持するとともに、中心市街地に近接した市街地内のみどりの拠点として、市民交流機能の強化を図ります。⑫
- 中央公園は、憩いの場としての機能を維持するとともに、東京湾・猿島公園への良好な眺望を保全します。⑬

（４）交通網整備の方針

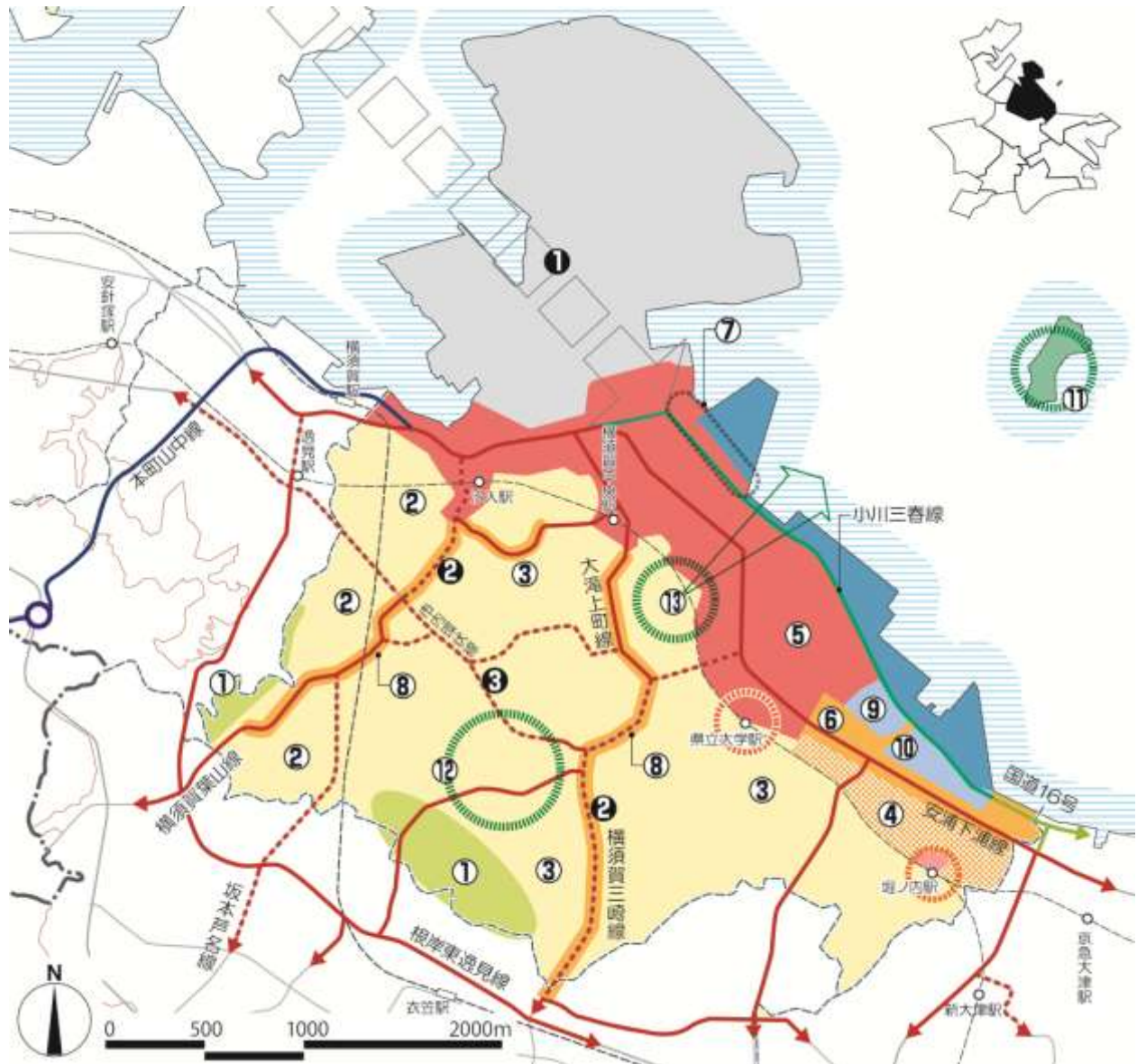
【交通網の骨格形成】

- 国道 16 号、本町山中線を経て横浜横須賀道路、国道 357 号南下延伸構想ルートにより、広域とのネットワークを形成します。
- 国道 16 号、市内環状線、坂本芦名線、横須賀三崎線、安浦下浦線、根岸東逸見線、小川三春線等により、都市内でのネットワークを形成します。
- 横須賀駅周辺、汐入駅周辺、横須賀中央駅周辺を拠点として、公共交通のネットワークを形成します。

【交通網整備方針】

- 国道 357 号の南下延伸の早期具体化を目指します。❶
- 横須賀葉山線、横須賀三崎線などを整備し、中心市街地への連絡を強化します。（交差点の改良やバス交通の定時性の確保など）❷
- 市内環状線の整備により地区内の円滑な交通の実現を図ります。❸
- 谷戸地域の生活利便性の向上や防災性の向上に貢献する道路網の整備を進めます。
- 汐入駅前や横須賀中央駅前の交通結節点機能を強化し、ユニバーサルデザインに配慮した環境整備を進めます。（歩行者空間の充実、駐車場・駐輪場の整備誘導、駅施設利用の利便性の向上など）

◆本庁地区の土地利用・交通網整備の方針



(5) 都市魅力の創造方針

○独特な要素をプラスに転換して中心市街地の賑わいを演出

○1万メートルプロムナード（うみかぜの路）による海と街の魅力をつなぐ

- ・本市の歴史、文化、自然を活かした都市型観光の拠点となる魅力づくりと、生活利便性の高さを活かした都市型住宅の集積を進めます。
- ・うみかぜの路を軸として海の魅力を活かした交流ゾーンを形成します。

【魅力拠点のネットワーク】

- ・本庁地区の海沿いは本市の歴史と文化が創り出した様々な都市魅力があります。これらを用みかぜの路を軸としてネットワークし交流の拠点ゾーンを形成します。（横須賀駅～ヴェルニー公園～横須賀芸術劇場～ベース（米軍基地）～記念艦三笠・三笠公園～猿島公園～よこすかポートマーケット～どぶ板通り～横須賀中央駅周辺～うみかぜ公園～海辺通り公園～堀ノ内駅）
- ・横須賀中央駅周辺で、一日を楽しく過ごせる魅力資源のネットワーク化を図ります。（横須賀中央駅～若松通り沿道～横須賀三崎線沿道～三笠ビル～どぶ板通り～ベース～記念艦三笠・三笠公園～猿島公園～よこすかポートマーケット）

【賑わい拠点の形成】

- ・都市拠点である汐入駅周辺、横須賀中央駅周辺、平成町一帯で、商業、業務、医療、文化、交流等の広域的な都市機能の集積を高めます。特に、横須賀中央駅周辺では、再開発等に合わせて宿泊・コンベンション機能の強化を推進します。
- ・不入斗公園（運動公園）を核としY-H E A R T地区等との連携によるスポーツ交流の場の形成を図ります。
- ・新安浦港や魚市場では、産業の機能に加えて気軽に立ち寄れる魅力拠点づくりを推進します。

【景観形成等】

- ・谷戸地域では、市民や土地所有者の協力を得て、斜面緑地の特徴ある景観を保全します。
- ・都市的交流の場として、中心市街地における個性ある都市景観の形成を進めます。（商業地の賑わい、独特な「ウォーターフロント」の景観、「ベース」のイメージの活用など）
- ・中央公園エリアを文化の中核的エリアとして整備することを検討します。



三笠公園



よこすかポートマーケット



よこすかポートマーケット

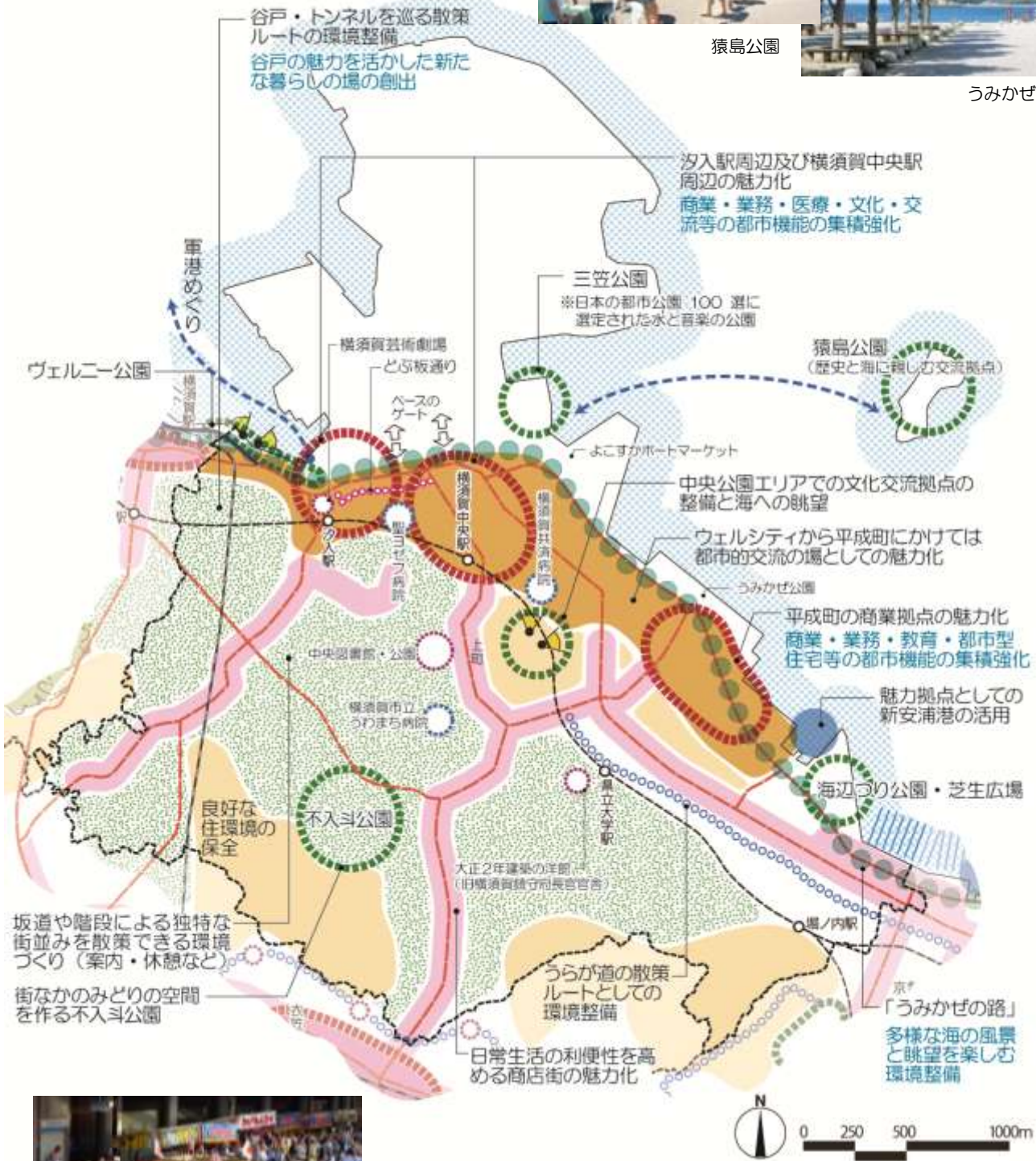
◆本庁地区の魅力創造



猿島公園



うみかぜ公園



横須賀中央駅周辺
(よこすかみこしパレード)



横須賀中央駅周辺



上町(看板建築)

5. 衣笠地区のまちづくり方針

(1) 概況

◆衣笠地区の位置



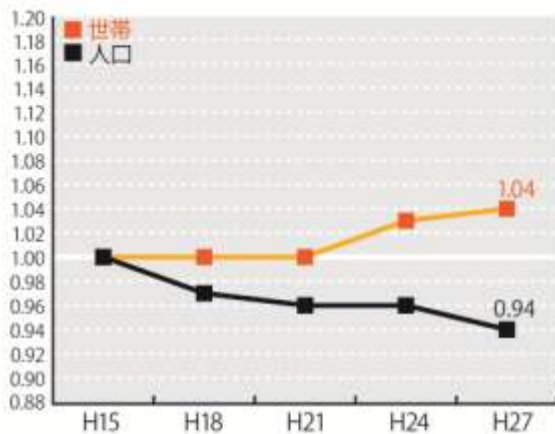
【地区の特徴】

- ・ 三浦半島の中央に位置し、大楠山につながる丘陵が地区の多くを占め、平坦地は平作川沿いの一部である。衣笠駅周辺に商業地が形成され、丘陵部では住宅団地の開発が進められてきた。
- ・ 本庁地区に次いで人口が多い地区であり、高齢化率は概ね全市平均と同様である。

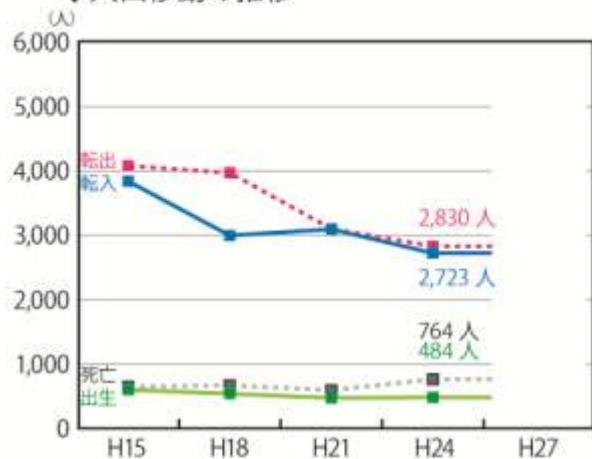
【まちづくりの魅力資源】

- 歴史：三浦一族の歴史、衣笠城跡、寺院など
- 自然：衣笠山公園、しょうぶ園、温泉など
- まち：アーケード商店街、ふるさと衣笠祭り、衣笠インターチェンジなど

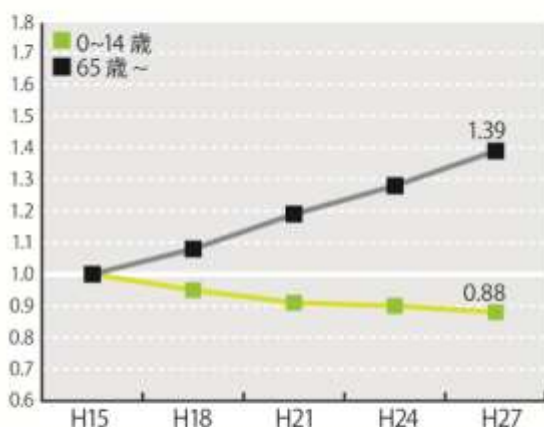
◆人口・世帯数の推移（指数）



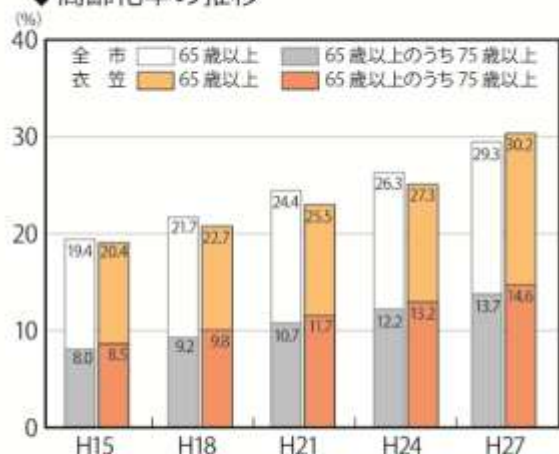
◆人口移動の推移



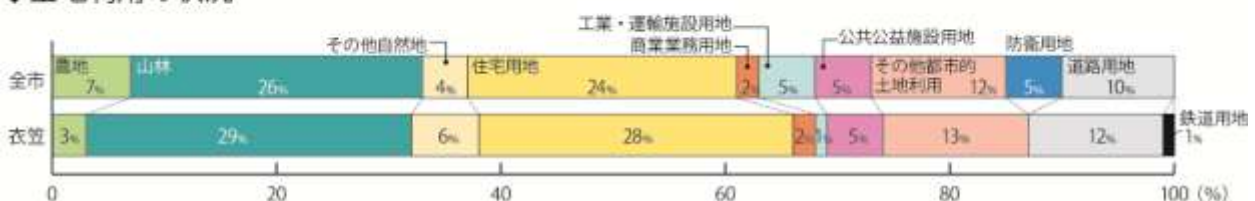
◆高齢人口・年少人口の推移（指数）



◆高齢化率の推移



◆土地利用の状況



(2) まちづくりの目標

- 衣笠山公園、衣笠城跡から大楠山に連なる丘陵のみどりと三浦一族の歴史を活かし、衣笠駅周辺の商店街をはじめとした便利な利便性の高いまちづくりを目指します。

「みどりと歴史を活かし新たな生活文化をはぐくむまちづくり」

(3) 土地利用の方針

【土地利用の骨格形成】

- ・ 衣笠山公園、衣笠城跡から大楠山に連なる一団の樹林地は、都市のみどりの骨格を形成する緑地ゾーンとします。
- ・ 衣笠駅周辺地区は、多様な都市機能の集積を図る拠点市街地とします。
- ・ 丘陵部に開発された住宅団地は、低密度の住宅地とします。

【住宅地】

- ・ 公郷、森崎、大矢部等の丘陵部の住宅団地や市街地外縁部の区域は、低密度の低中層住宅地とします。（良好な住環境の保全、ライフスタイルに合わせて住み替えられる多様な住宅の供給など）①
- ・ 池上から平作、小矢部に至る谷戸地域は、低密度の低中層住宅を中心とした住宅地とし、環境との調和や市街地の改善を図ります。谷戸地域のもつ環境や地域コミュニティの良さを活かして多様な居住の場としていく地区や、長期的には他の地区への住み替えなどにより縮退を図る地区など、谷戸の特性に応じた誘導を推進します。（みどりの豊かな住宅地形成、谷戸地域の利便性向上や防災性向上に貢献する開発の誘導、都市基盤施設が十分でない地区での段階的な縮退など）②
- ・ 衣笠駅南地区は、低密度の低層住宅地としての環境整備を誘導します。（地区計画など）③
- ・ 住宅団地のセンター地区は、日常生活の利便性に貢献するサービス機能の維持・向上を図ります。

【商業業務地】

- ・ 衣笠駅周辺地区は、地区の拠点市街地として、商業、業務、医療、福祉、文化、交流、居住等の多様な都市機能の集積を図る拠点商業業務地とします。（共同建替え、計画的な高度利用、都市機能の集積、便利で魅力ある都市空間の形成、都市型住宅の誘導など）④
- ・ 横須賀葉山線、横須賀三崎線、久里浜田浦線、根岸東逸見線の沿道地区は、日常生活の利便に資する商業機能や居住機能が共存する複合市街地とします。（生活利便施設や都市型住宅の立地誘導、賑わいのある商店街づくりなど）⑤

【産業地等】

- ・ 森崎1丁目、大矢部2丁目の久里浜工業団地に連なる区域は、都市型住宅・産業共存市街地とします。（都市型住宅と産業機能の共存、必要に応じた地区計画など）⑥
- ・ Y－H E A R T地区は、広域交通の利便性を活かした工業研究業務機能、健康スポーツ機能や、居住、文化、レクリエーション等の機能の導入を図ります。⑦

【緑地等】

- 横浜横須賀道路沿い、衣笠山公園周辺等の一団の樹林地は、都市のみどりの骨格を形成する地区として、自然環境の保全と自然に親しむ交流の場とします。⑧
- しょうぶ園は、市民の交流の場として利便性の向上を図ります。⑨
- 中央公園墓地は、公園・緑地としての環境を維持します。⑩
- 阿部倉内の畑地は都市住民の潤いのある生活に貢献するみどりの空間として保全と活用を図ります。

（４）交通網整備の方針

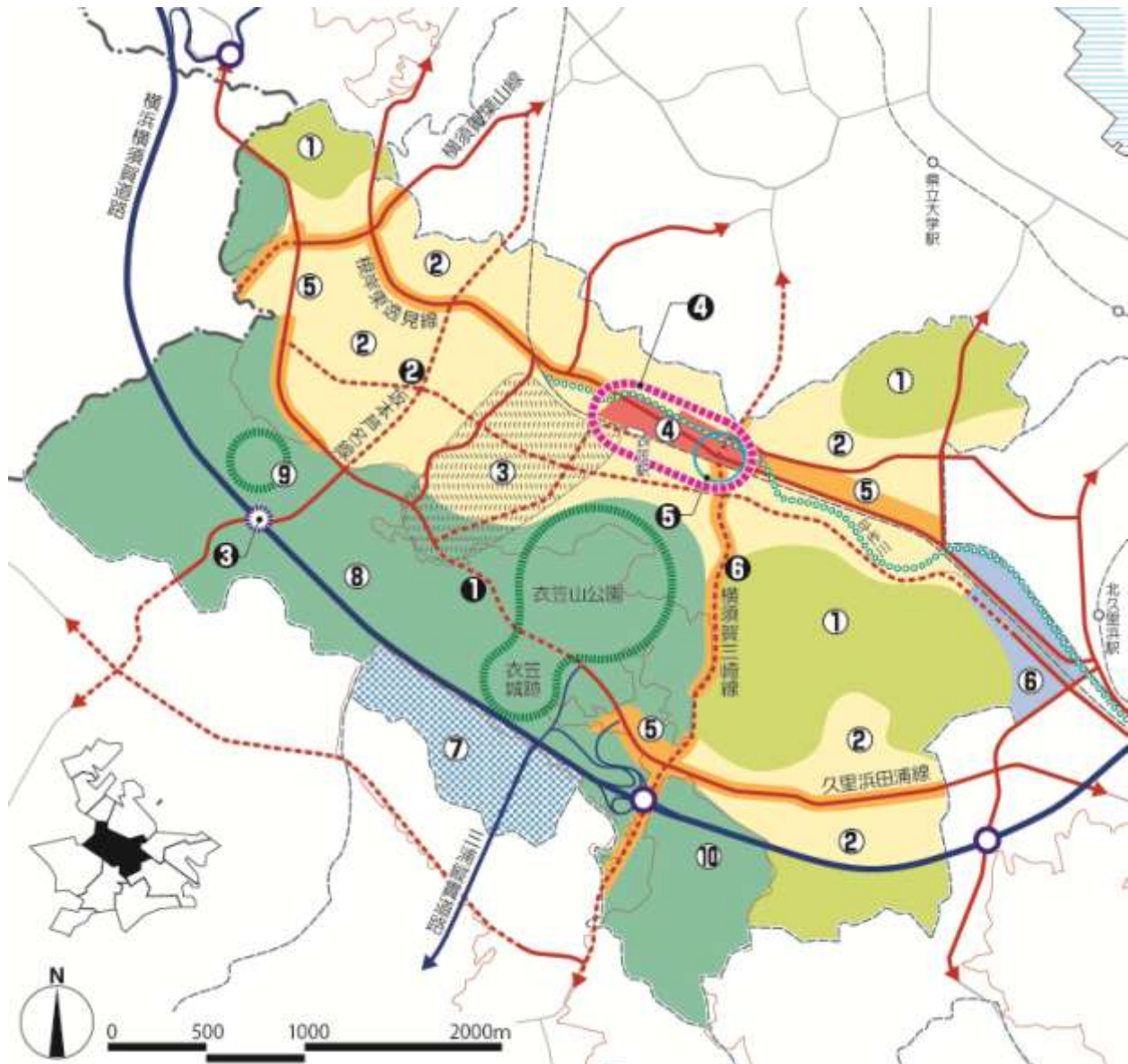
【交通網の骨格形成】

- 横浜横須賀道路の衣笠インターチェンジとスマートインターチェンジにより、広域とのネットワークを形成します。
- 久里浜田浦線、根岸東逸見線、横須賀三崎線、坂本芦名線により、都市内でのネットワークを形成します。
- 衣笠駅を拠点とした公共交通のネットワークを形成します。

【交通網整備方針】

- 久里浜田浦線の整備を進めます。（衣笠十字路や池上十字路の円滑な通行の実現）①
- 坂本芦名線の整備を進めます。（西地域と東地域、インターチェンジとの連絡の強化）②
- 横浜横須賀道路に、坂本芦名線と連絡するスマートインターチェンジを整備します。また、その整備に合わせて、広域交通の利便性を活かした商業業務サービス機能の導入を検討します。③
- 衣笠駅前の交通結節点機能を強化し、ユニバーサルデザインに配慮した環境整備を進めます。（歩行者空間の充実、駐車場・駐輪場の整備、駅施設利用の利便性の向上など）④
- 衣笠十字路交差点など主要交差点での交通の整序を進めます。（交差点改良、拡幅整備、歩行者環境の整備など）⑤
- 横須賀中央駅方面と連絡するバス交通の主要道路である横須賀三崎線のバス停留所部分の拡幅整備を検討します。（バス停留所整備による円滑な交通の確保と円滑な通行の実現）⑥
- 谷戸地域の生活利便性の向上や防災性の向上に貢献する道路網の整備を開発に合わせて誘導します。

◆衣笠地区の土地利用・交通網整備の方針



(5) 都市魅力の創造方針

○鎌倉幕府の礎を築いた三浦一族の歴史を伝える

- ・ 衣笠城跡、衣笠山公園や、三浦一族ゆかりの寺院を巡る散策路などの環境整備を進めます。
- ・ 逸見地区から阿部倉、大楠山へのハイキングコースの環境整備を進めます。

【魅力拠点のネットワーク】

- ・ 田浦地区や逸見地区から阿部倉を経て大楠山に至るハイキングルートや、衣笠山公園～衣笠城跡～大楠山に至るハイキングコースの環境整備を進めます。
- ・ 三浦一族の歴史をたどる散策路や、衣笠駅前から谷戸に囲まれた寺院やしょうぶ園などを巡る散策路の環境整備を進めます。

【賑わい拠点の形成】

- ・ 衣笠駅前からのアーケード商店街は、利便性の高い商業地・多彩な楽しみのできる商業地・観光や交流の拠点としての商業地づくりを進めます。
- ・ 衣笠山公園は、桜の名所としても知られており、桜の植樹やイベントの開催などを通して、さらなる魅力づくりに取り組みます。
- ・ 地元のまちづくり活動と連携して、地区の個性を活かした魅力づくりを進めます。

【産業拠点の強化】

- ・ スマートインターチェンジを整備する地区の沿道では、広域交通の利便性を活かした商業・業務機能だけでなく、魅力拠点のネットワークを活かした交流機能や、Y - H E A R T地区と連携した健康スポーツ機能など、新たな魅力を創りだす土地利用を誘導します。
- ・ Y - H E A R T地区は、みどりに囲まれた環境の中で健康スポーツの拠点として交流機能の導入を図ります。

【景観形成等】

- ・ 衣笠駅周辺では、地区の特性を活かし、拠点市街地に相応しい賑わいと魅力のある都市景観の形成を図ります。
- ・ 谷戸地域では、市民や土地所有者の協力を得て、斜面緑地の特徴ある景観を保全します。
- ・ 平作川沿いは、地元のまちづくり活動団体などと連携し、水辺に親しめる環境の維持管理に努めます。



しょうぶ園



衣笠城跡

◆衣笠地区の魅力創造



平作川（クリーン活動）



衣笠商店街



衣笠商店街（三浦一党出陣武者行列）



衣笠山公園



衣笠山公園（さくら祭）



清雲寺（三浦一族の墓）

6. 大津地区のまちづくり方針

(1) 概況

◆大津地区の位置



【地区の特徴】

- ・ 古代の歴史を伝える走水神社や丘陵部の古墳、幕末から開国にまつわる歴史などが残されている地区である。
- ・ 昭和40年代以降、海岸部での埋め立てや丘陵部での開発により、新しい住宅地が形成されたが、うらが道などの旧街道沿いや斜面地などでは古くからまちが形成されている。

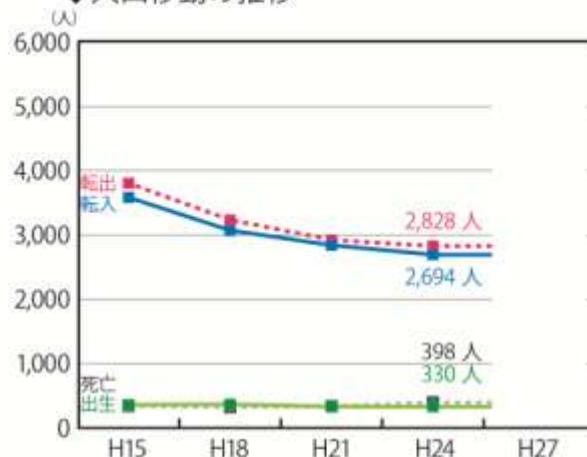
【まちづくりの魅力資源】

- 歴史：走水神社、古墳、寺院、うらが道など
- 自然：走水海水浴場、東京湾の眺望、馬堀自然教育園、県立観音崎公園に連なるみどりなど
- まち：うみかぜの路、走水ボードウォークなど

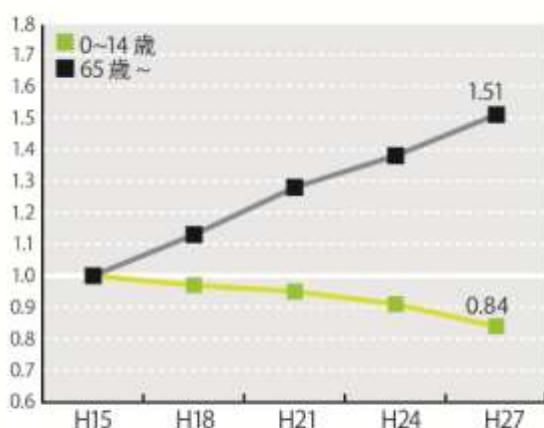
◆人口・世帯数の推移（指数）



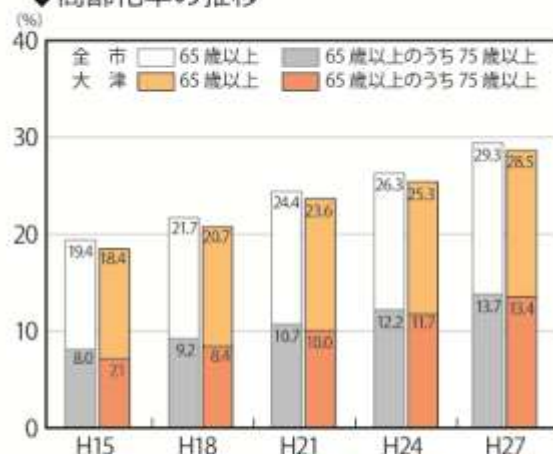
◆人口移動の推移



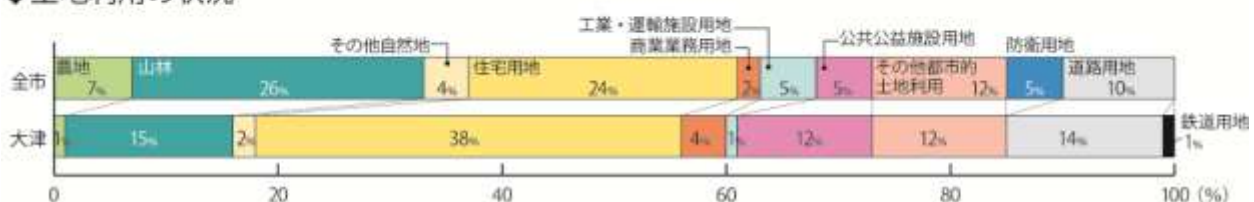
◆高齢人口・年少人口の推移（指数）



◆高齢化率の推移



◆土地利用の状況



(2) まちづくりの目標

- 海を間近に感じられる丘陵のみどりに囲まれた住環境と、広域交通へ便利にネットワークする立地を活かしたまちづくりを目指します。

「良好な住環境を保全・形成しつつ広域交通の要となるまちづくり」

(3) 土地利用の方針

【土地利用の骨格形成】

- ・ 走水周辺の自然海岸と周辺の樹林地は、県立観音崎公園に連なるみどりのゾーンとします。
- ・ 北久里浜駅周辺は、多様な都市機能の集積を図る拠点市街地とします。
- ・ 海岸部や丘陵部で開発された住宅団地は、低密度の住宅地とします。

【住宅地】

- ・ 馬堀海岸や池田町、桜が丘などの住宅団地は、低密度の低層住宅地とします。（良好な住環境の保全など）①
- ・ 大津町5丁目から馬堀町に至る京急沿線の谷戸地域は、低密度の低中層住宅を中心とした住宅地とし、環境との調和や市街地の改善を図ります。谷戸地域のもつ環境や地域コミュニティの良さを活かして多様な居住の場としていく地区や、長期的には他の地区への住み替えなどにより縮退を図る地区など、谷戸の特性に応じた誘導を推進します。（みどりの豊かな住宅地形成、谷戸地域の利便性向上や防災性向上に貢献する開発の誘導、都市基盤施設が十分でない地区での段階的な縮退など）②
- ・ 大津町などの京急線北側の住宅地は、中密度の低中層住宅を中心とした住宅地とします。（共同建替え、不燃化・難燃化、開発に合わせた生活道路の改善など）③
- ・ 住宅団地のセンター地区は、日常生活の利便性に貢献するサービス機能の維持・向上を図ります。

【商業業務地】

- ・ 北久里浜駅周辺地区は、地区の拠点市街地として、商業、業務、医療、福祉、文化、交流、居住等の多様な都市機能の集積を図る拠点商業業務地とします。（計画的な高度利用、便利で魅力ある都市空間の形成、都市型住宅の立地誘導など）④
- ・ 国道134号沿道地区などは、日常生活の利便に資する商業業務機能や居住機能が共存する複合市街地とします。（生活利便施設や都市型住宅の立地誘導、賑わいのある商店街づくりなど）⑤
- ・ 京急大津駅周辺、馬堀海岸駅周辺、新大津駅周辺は、地区の生活拠点として生活利便施設の立地を誘導します。⑥

【産業地等】

- 根岸町3丁目などの工業地は、周辺の住宅、商業などと調和したまちづくりを目指します。
⑦
- 大津漁港、走水漁港及び伊勢町の周辺は、漁業・海産物の加工販売などの場とします。⑧

【緑地等】

- 走水周辺の自然海岸と周辺の樹林地は、観音崎の緑地と調和する市街地の身近なみどりの環境として保全します。⑨
- 大津公園は、運動公園としての機能を維持するとともに、地区の交流の場としての活用を図ります。⑩
- 旗山崎公園は、歴史的資産と良好な眺望を活かした交流緑地として保全・活用を図ります。
⑪

（４）交通網整備の方針

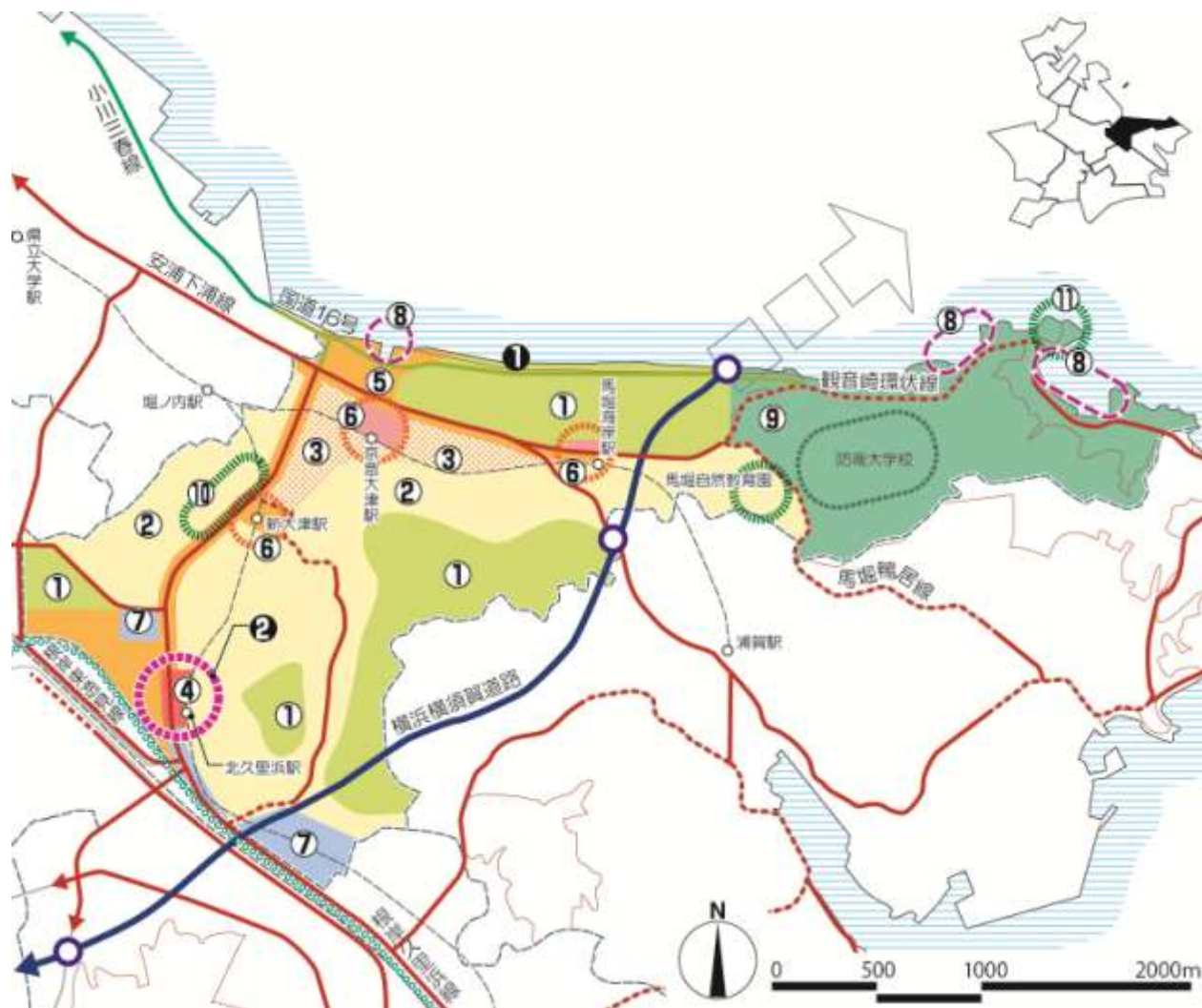
【交通網の骨格形成】

- 横浜横須賀道路の馬堀海岸インターチェンジと浦賀インターチェンジにより、広域とのネットワークを形成します。
- 安浦下浦線、根岸久里浜線、大津長沢線により、都市内でのネットワークを形成します。
- 北久里浜駅を拠点として公共交通のネットワークを形成します。

【交通網整備方針】

- 馬堀海岸地区では親水護岸と合わせて、国道16号の緑陰道路プロジェクトにより整備した道路空間を適切に維持管理します。❶
- 北久里浜駅前地区の交通結節点機能を強化し、ユニバーサルデザインに配慮した環境整備を進めます。（歩行者空間の充実、駐車場・駐輪場の整備、駅施設利用の利便性の向上など）❷
- 谷戸地域の生活利便性の向上や防災性の向上に貢献する道路網の形成を、開発に合わせて進めます。

◆大津地区の土地利用・交通網整備の方針



（５）都市魅力の創造方針

○海が見える市街地をアピール

- ・ うみかぜの路を主軸として、様々な形で海とふれあう場を創ります。
- ・ 丘の上の生活の場から海を眺望する場を創ります。

【魅力拠点のネットワーク】

- ・ 馬堀海岸から走水、観音崎に至るうみかぜの路により、住宅地、漁港、水源地、走水神社などをつないで浦賀地区の県立観音崎公園に至る、様々な海の魅力を感じる魅力拠点のネットワークの環境整備を進めます。
- ・ 地区の歴史を伝えるうらが道沿いにある寺院・遺跡等を巡る歴史の道のネットワークについて環境整備を進めます。

【賑わい拠点の形成】

- ・ 北久里浜駅周辺の商店街では、利便性の高い商業地・多彩な楽しみのできる商業地・観光や交流の拠点としての商業地づくりを進めます。

【住環境ストックの活用】

- ・ 馬堀海岸などの住宅団地では、良好に整備した住環境を活かして、住み替えなどによる世代ミックスを促進し空き家を有効活用した地区の活力づくりを進めます。

【景観形成等】

- ・ 北久里浜駅周辺では、地区の特性を活かし、拠点市街地に相応しい賑わいと魅力のある都市景観の形成を図ります。
- ・ 谷戸地域では、市民や土地所有者の協力を得て、斜面緑地の特徴ある景観を保全します。
- ・ 馬堀海岸では、本庁地区から連続する個性ある海辺景観と良好な街並み景観を維持します。（住宅地からの良好な眺望の確保、ウォーターフロントの特徴ある景観、賑わいのある交流の場づくり、うみかぜの路の保全など）



北久里浜駅周辺



信楽寺（おりょうさんの墓）

◆大津地区の魅力創造



走水水源地



走水海岸



走水神社



うみかぜの路



うみかぜの路



桜が丘

7. 浦賀地区のまちづくり方針

(1) 概況

◆浦賀地区の位置



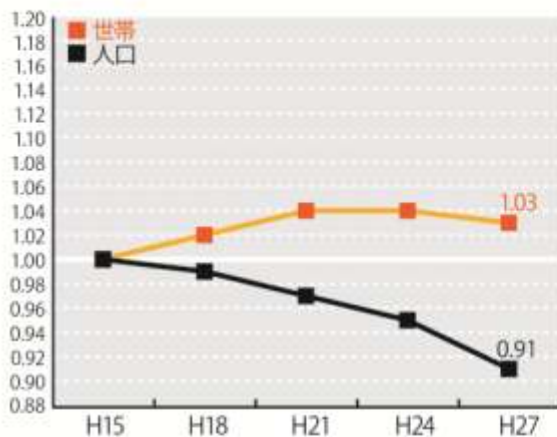
【地区の特徴】

- ・ 浦賀湾は東京湾の湾口部に位置し、中世から海運の要衝として栄え、江戸時代に浦賀奉行所が置かれた。
- ・ 平坦地は少なく、丘陵が海に迫っている。かつての浦賀造船所は2003年に閉鎖され、跡地利用計画が検討されている。丘陵部では早くから住宅団地の開発が進み、現在は世帯の高齢化が進んでいる。

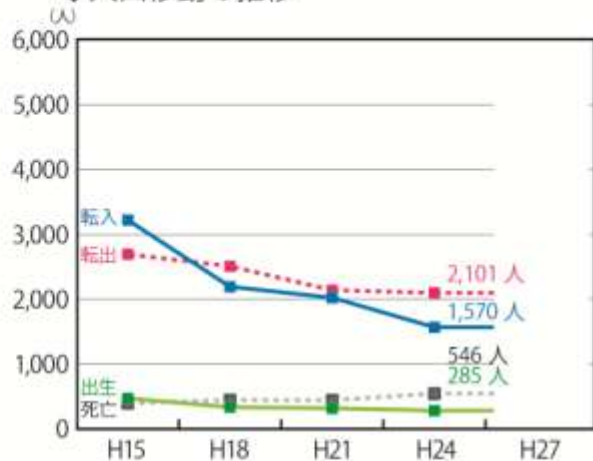
【まちづくりの魅力資源】

- 歴史：浦賀奉行所跡、東叶神社、西叶神社、千代ヶ崎砲台跡、燈明堂跡、観音埼灯台、うらが道など
- 自然：県立観音崎公園、愛宕山公園、御林など
- まち：浦賀ドック跡、マリナー、浦賀の渡しなど

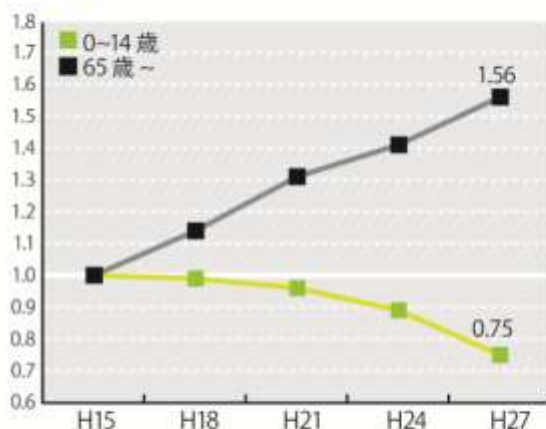
◆人口・世帯数の推移（指数）



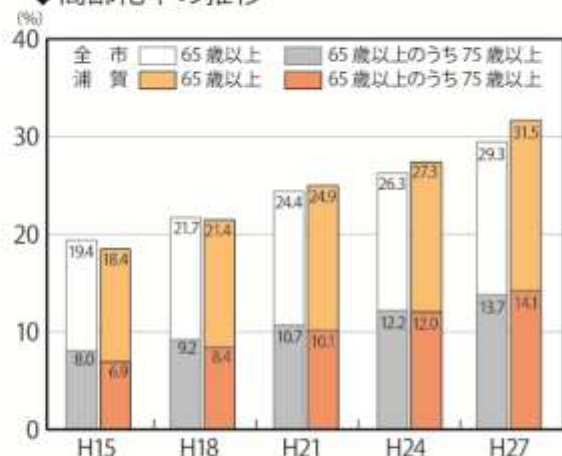
◆人口移動の推移



◆高齢人口・年少人口の推移（指数）



◆高齢化率の推移



◆土地利用の状況



（２）まちづくりの目標

- 我が国の開国から近代化を牽引した歴史、文化という地区の特性を活かし、快適に安心して生活できるまちづくりを目指します。

「地区の歴史と文化を活かして快適に安心して住み続けるためのまちづくり」

（３）土地利用の方針

【土地利用の骨格形成】

- ・ 浦賀半島風致地区及び県立観音崎公園の樹林地や、西浦賀6丁目一帯及び吉井1丁目一帯の樹林地は都市の骨格を形成するみどりとします。
- ・ 浦賀駅周辺は、地区の拠点市街地として、多様な都市機能の集積を図ります。
- ・ 浦賀ドック跡周辺は、商業、業務、文化、交流等の機能を中心とする再整備を検討します。

【住宅地】

- ・ 浦賀丘、光風台、小原台などの住宅団地は、低密度の低層住宅地とします。（良好な住環境の保全）①
- ・ 浦上台、二葉、鴨居などの丘陵部の住宅団地は、低密度の低中層住宅を中心とした住宅地とします。（良好な住環境の保全、ライフスタイルに合わせて住み替えられる多様な住宅の供給など）②
- ・ 谷戸地域の市街地は、低密度の低中層住宅を中心とした住宅地とし、環境との調和や市街地の改善を図ります。谷戸地域のもつ環境や地域コミュニティの良さを活かして多様な居住の場としていく地区や、長期的には他の地区への住み替えなどにより縮退を図る地区など、谷戸の特性に応じた誘導を推進します。（みどりの豊かな住宅地形成、谷戸地域の利便性向上や防災性向上に貢献する開発の誘導、都市基盤施設が十分でない地区での段階的な縮退など）
- ・ 海岸部や中高層建築物の立地が進んだ住宅地は、中密度の中高層住宅を中心とした住宅地とします。（共同建て替えの推進、オープンスペースの充実など）③
- ・ 住宅団地のセンター地区は、日常生活の利便性に貢献するサービス機能の維持・向上を図ります。

【商業業務地】

- ・ 浦賀駅周辺地区は、地区の拠点市街地として、浦賀ドック跡周辺の再整備と連携し、商業、業務、医療、福祉、文化、交流、居住等の多様な都市機能の集積を図る拠点商業業務地とします。（計画的な高度利用、都市機能の集中立地、便利で魅力ある都市空間の形成など）④
- ・ 西浦賀の海岸部や幹線道路等の沿道地区は、日常生活の利便に資する商業業務機能や居住機能の共存する複合市街地とします。（生活利便施設や都市型住宅の立地誘導、歩行者空間の拡充など）⑤
- ・ 西浦賀の浦賀湾口に面するマリーナ周辺は、居住とリゾート機能を中心にした土地利用を進めます。⑥

【工業地からの土地利用転換】

- 浦賀ドック跡周辺は、「浦賀港周辺地区再整備計画」に基づき、水辺プロムナードや（仮称）ミュージアム・パークを先導的に整備し、交流拠点としての機能を強化するとともに、地区の活性化につながる商業、業務、住宅等が計画的に集積する複合市街地に転換します。（駅周辺の商業地との景観的調和、特徴的な景観に親しめる開放的な空間づくり、観光のネットワーク化と歴史文化資源の活用と拡充など）⑦

【緑地等】

- 観音崎周辺などの緑地ゾーンは、自然環境・景観を保全するとともに、自然、歴史、文化に親しむ交流活動の拠点として整備します。⑧
- 吉井、西浦賀、長瀬周辺などの一団の緑地は市街地の身近なみどりとして保全します。⑨

（４）交通網の整備方針

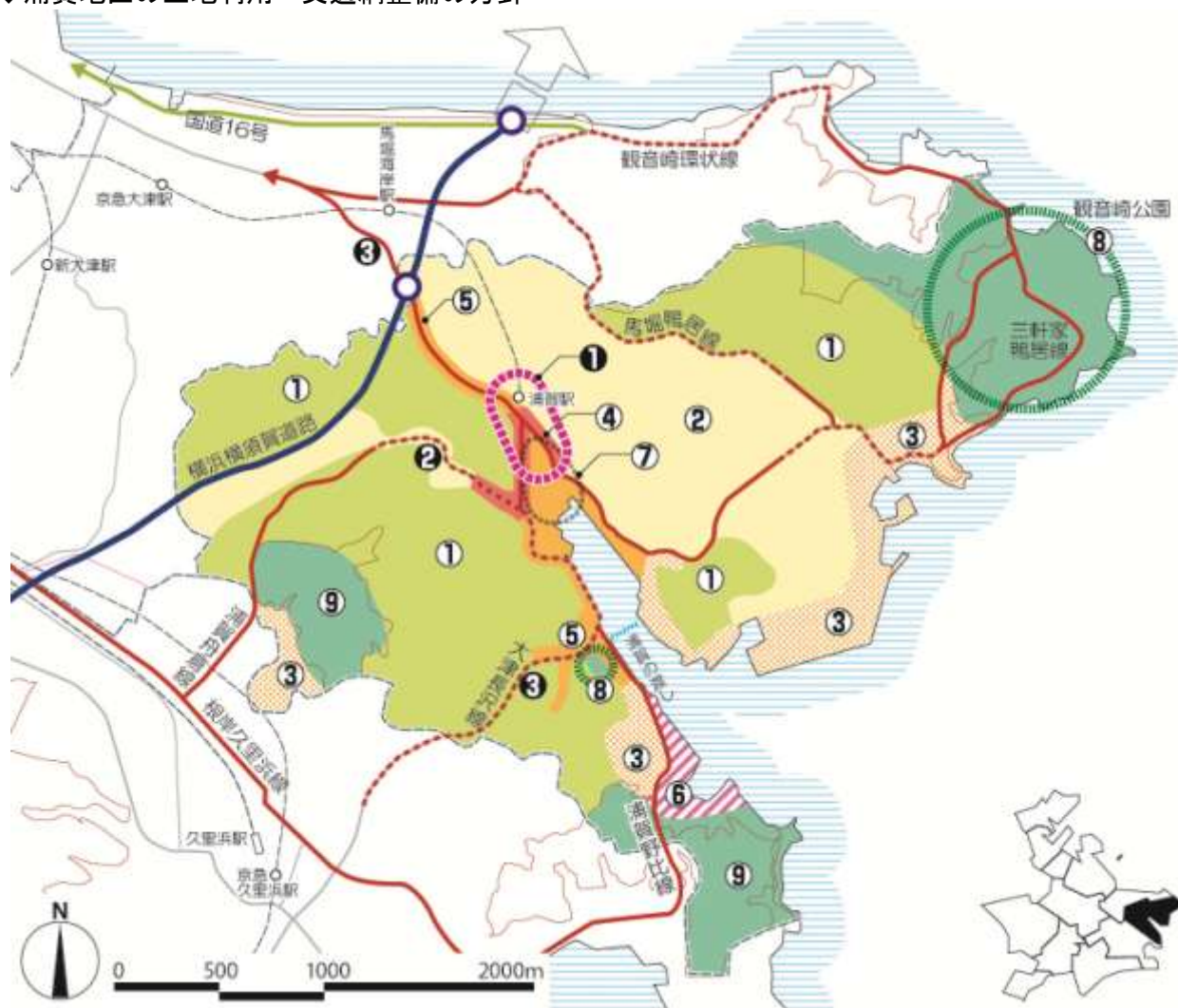
【交通網の骨格形成】

- 大津長沢線から浦賀インターチェンジを経て横浜横須賀道路により、広域とのネットワークを形成します。
- 大津長沢線、浦賀野比線、観音崎環状線、馬堀鴨居線等により、都市内でのネットワークを形成します。

【交通網整備方針】

- 「浦賀港周辺地区再整備計画」を進め、浦賀駅前の交通結節点機能を強化し、ユニバーサルデザインに配慮した環境整備を進めます。（歩行者空間の充実、駐車場・駐輪場の整備、駅施設利用の利便性の向上など）❶
- 浦賀舟倉線の整備により久里浜駅周辺、北久里浜駅周辺との連絡を強化します。❷
- 大津長沢線の整備により中心市街地、久里浜駅周辺との連絡を強化します。❸
- 谷戸地域での生活道路の整備改善を進め、防災性の向上を図ります。（建て替え時の壁面後退と狭あい道路整備など）

◆浦賀地区の土地利用・交通網整備の方針



（５）都市魅力の創造方針

○近代日本の発祥の地

- ・ 浦賀湾を取り囲むようにして、歴史的な資源が多くあります。これらをネットワークさせて、「浦賀のまち」のイメージづくりを進めます。
- ・ 浦賀ドック跡周辺の再整備により、文化・交流の拠点づくりを進めます。

【魅力拠点のネットワーク】

- ・ 浦賀湾を挟んで歴史的な資源が豊富にあり、わかりやすく快適な周遊ルート of 環境整備を進めます。
⇒浦賀駅～西叶神社～愛宕山～浦賀奉行所跡～燈明堂跡～千代ヶ崎砲台跡～久里浜
⇒浦賀駅～浦賀の渡し～東叶神社～県立観音崎公園
⇒浦賀駅～浦賀の渡し～浦賀駅
⇒浦賀駅～西叶神社～愛宕山～浦賀奉行所跡～うらが道～御林～久里浜

【賑わい拠点の形成】

- ・ 浦賀駅周辺の商店街では、利便性が高く多彩な楽しみ方のできる観光や交流の拠点として商業地づくりを進めます。
- ・ 浦賀ドック跡周辺の再整備により、新たな観光・交流機能の導入を検討します。

【住環境ストックの活用】

- ・ 二葉、鴨居などの住宅団地では、良好に整備した住環境を活かして、住み替えなどによる世代ミックスを促進し空き家を有効活用した地区の活力づくりを進めます。

【景観形成等】

- ・ 谷戸地域では、市民や土地所有者の協力を得て、斜面緑地の特徴ある景観を保全します。
- ・ 浦賀湾周辺では、親水性の高い海辺空間や歴史や文化を感じることのできる個性ある景観の形成を進めます。（湾の特徴ある海辺景観の活用、浦賀湾を囲む緑地の景観の保全、商業地の賑わいのある街並み、歴史的な環境・資源の活用、浦賀の渡し周辺の環境整備など）



浦賀みなとまつり



浦賀湾

◆浦賀地区の魅力創造



横須賀美術館



横須賀美術館



県立観音崎公園



観音崎灯台



浦賀駅周辺



浦賀の渡し



浦賀湾

8. 久里浜地区のまちづくり方針

(1) 概況

◆久里浜地区の位置



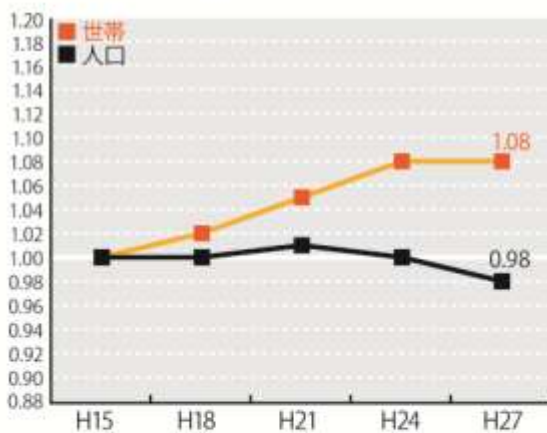
【地区の特徴】

- ・ 平作川沿いの平坦地とこれを囲む丘陵の地形であり、丘陵部では住宅開発が進んだが、一部にまとまった樹林地が残されている。京急久里浜駅周辺にはアーケード商店街と大型店舗が集積し、生活に便利な地区であり、近年も集合住宅開発が行われている。

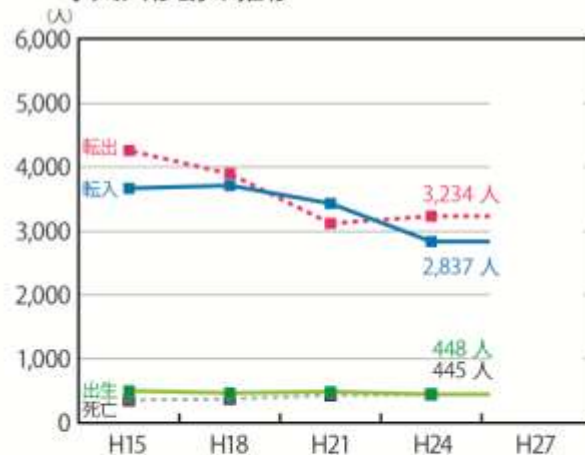
【まちづくりの魅力資源】

- 歴史：内川新田の開発、ペリー来航にかかわる歴史など
- 自然：くりはま花の国、久村一帯の樹林地など
- まち：アーケード商店街、フェリーターミナル、久里浜湾など

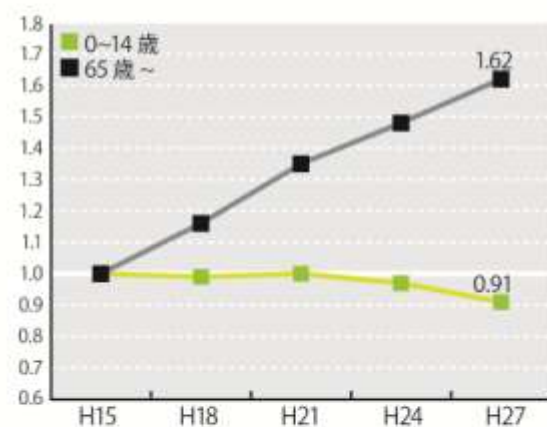
◆人口・世帯数の推移（指数）



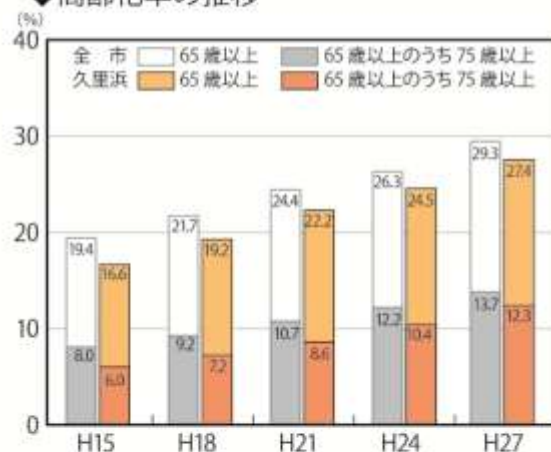
◆人口移動の推移



◆高齢人口・年少人口の推移（指数）



◆高齢化率の推移



◆土地利用の状況



(2) まちづくりの目標

- 開国から近代の歴史が創る地区の文化を活かして、新たな産業や文化を生み出す活力のあるまちづくりを目指します。

「地区の歴史と活力を活かして職・住・遊の交流をはぐくむまちづくり」

(3) 土地利用の方針

【土地利用の骨格形成】

- ・ 佐原、久村の一団の丘陵部やくりはま花の国（久里浜緑地）は、都市のみどりの骨格を形成する緑地ゾーンとします。
- ・ 久里浜工業団地及び久里浜テクノパーク一帯は、産業拠点とします。
- ・ 久里浜駅周辺及び京急久里浜駅周辺は、多様な都市機能の集積を図る拠点市街地とします。

【住宅地】

- ・ 岩戸、ハイランド、若宮台、久里浜台などの丘陵部の住宅団地は、低密度の低層住宅地とします。（良好な住環境の保全など）①
- ・ 谷戸地域の市街地は、低密度の低中層住宅を中心とした住宅地とし、環境との調和や市街地の改善を図ります。谷戸地域のもつ環境や地域コミュニティの良さを活かして多様な居住の場としていく地区や、長期的には他の地区への住み替えなどにより縮退を図る地区など、谷戸の特性に応じた誘導を推進します。（みどりの豊かな住宅地形成、谷戸地域の利便性向上や防災性向上に貢献する開発の誘導、都市基盤施設が十分でない地区での段階的な縮退など）
- ・ 海岸部の市街地、中高層建築物の立地が進む住宅地は、中密度の中高層住宅を中心とした住宅地とします。（共同建て替えの推進、オープンスペースの充実など）②
- ・ 住宅団地のセンター地区は、日常生活の利便性に貢献するサービス機能の維持・向上を図ります。

【商業業務地】

- ・ 久里浜駅周辺地区は、地区の拠点市街地として、商業、業務、医療、福祉、文化、交流、居住等の多様な都市機能の集積を図る拠点商業業務地とします。なお、京急久里浜駅駅前広場周辺では、既存ストックを活用しつつ、計画的な再開発等を誘導します。またJR久里浜駅では、国有地を活かした一体的な有効活用により、拠点機能を強化する計画的なまちづくりを進めます。（市街地再開発、計画的な高度利用、都市機能の集積、便利で魅力ある都市空間の形成、都市型住宅の立地誘導、JRと京急の2駅の連絡機能強化など）③
- ・ 久里浜駅周辺から久里浜湾に至る平作川河口付近の右岸は、日常生活の利便に資する商業業務機能や居住機能が共存する複合市街地とします。（生活利便施設や都市型住宅の立地誘導、高度利用とオープンスペースの充実など）④
- ・ 佐原交差点周辺や幹線道路沿道地区は、沿道サービス施設や都市型住宅等の集積する複合市街地とします。⑤

【産業地等】

- ・ 久里浜1丁目・舟倉の平作川沿い地区は、都市型住宅・産業共存市街地とします。（産業機能と都市型住宅の共存、沿道サービス施設の立地、職住近接の活力ある土地利用など）⑥

- 久里浜工業団地、久里浜テクノパーク地区等は、今後とも産業活動の拠点となる工業・研究業務地とします。（横須賀リサーチパーク地区などの新たに整備された研究開発等産業機能との連携など）⑦
- 久里浜湾周辺地区は、港湾機能と観光機能の強化を進めます。（物流機能の強化と再編、地産地消の推進など）⑧

【緑地等】

- くりはま花の国（久里浜緑地）は花を活かした広域的なレクリエーション拠点として、利便性の向上を図りながら、自然環境を保全します。⑨
- 佐原、久村、長瀬周辺の一団の丘陵部は、市街地の身近なみどりとして保全します。⑩
- 佐原交差点周辺の工場跡地に整備した公園（佐原2丁目公園）は、防災性の高い新たな地区の交流拠点の活用を進めます。⑪
- 久里浜1丁目に整備した環境や生物多様性を支える公園（くりはまみんなの公園）は、自然教育の場としての活用の整備を進めます。⑫
- ペリー上陸の地である久里浜湾の砂浜海岸線周辺は、ペリー公園や記念館と一体的に歴史と文化の感じられる環境整備、景観形成を図ります。（観光のネットワーク化と歴史文化資源の活用と拡充、眺望景観保全地域）⑬

（４）交通網整備の方針

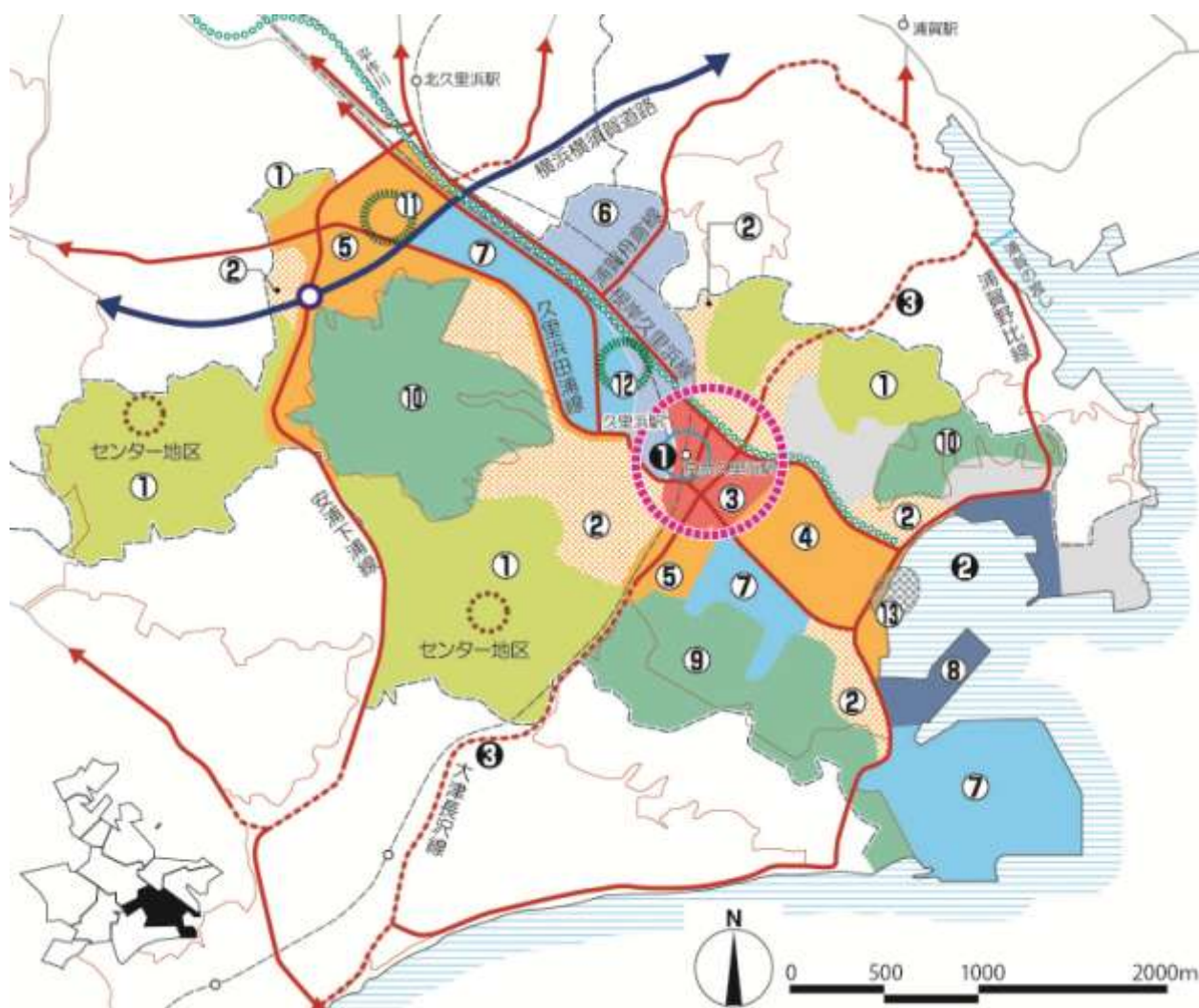
【交通網の骨格形成】

- 佐原インターチェンジから横浜横須賀道路により、広域とのネットワークを形成します。
- 久里浜田浦線、根岸久里浜線、安浦下浦線、大津長沢線、浦賀野比線により、都市内でのネットワークを形成します。
- 久里浜駅周辺及び京急久里浜駅周辺を拠点として、公共交通のネットワークを形成します。

【交通網整備方針】

- 久里浜駅周辺の交通結節点機能を強化し、ユニバーサルデザインに配慮した環境整備を進めます。（ＪＲと京急２駅の連絡機能の強化、歩行者空間の充実、駐車場・駐輪場の整備、駅施設利用の利便性の向上など）①
- 久里浜湾の港湾施設の整備を推進します。②
- 久里浜湾からの既存航路の維持及び新規航路の誘致を促進します。
- 大津長沢線の整備により、浦賀地区・北下浦地区との連絡を強化します。③
- 丘陵部の住宅団地では、防災性の高い、便利な生活道路網を形成します。（既存の道路の適正なネットワーク形成など）
- 谷戸地域での生活道路の改善を進め、防災性の向上を図ります。（建て替え時の壁面後退と狭あい道路整備など）
- 京急久里浜線の複線化を促進します。

◆久里浜地区の土地利用・交通網整備の方針



（５）都市魅力の創造方針

○港湾機能を活かした交流・産業拠点強化

- ・ 久里浜湾～久里浜テクノパーク・久里浜工業団地～佐原インターチェンジ～横浜横須賀道路という物流・産業のネットワークを活かして、活力ある産業を育成します。
- ・ 久里浜湾周辺地区の観光交流機能を強化し、フェリーによる連絡を活かすことで、久里浜駅周辺地区までの交流拠点づくりを進めます。

【魅力拠点のネットワーク】

- ・ 久里浜駅周辺地区、くりはま花の国、久里浜湾周辺地区の3つの拠点のネットワークを形成します。（回遊路、催し物など）

【賑わい拠点の形成】

- ・ 久里浜駅周辺の商店街では、利便性の高い商業地・多彩な楽しみのできる商業地・観光や交流の拠点としての商業地づくりを進めます。
- ・ 久里浜湾周辺地区についてフェリー発着だけでなく、浦賀地区と連携した開国の歴史の活用や、千葉県と連携した宿泊・コンベンション機能の導入など、交流拠点としての機能強化を図ります。

【住環境ストックの活用】

- ・ ハイランド、岩戸などの住宅団地では、良好に整備した住環境を活かして、住み替えなどによる世代ミックスを促進し空き家を有効活用した地区の活力づくりを進めます。

【景観形成等】

- ・ 平作川沿いは、周辺市街地の状況に応じた、水辺に親しむ空間として良好な街並み形成を進めます。



久里浜ペリー祭



ペリー像



久里浜湾



ペリー公園

◆久里浜地区の魅力創造



平作川



京急久里浜駅周辺



久里浜商店街



久里浜テクノパーク



くりはま花の国

9. 北下浦地区のまちづくり方針

(1) 概況

◆北下浦地区の位置



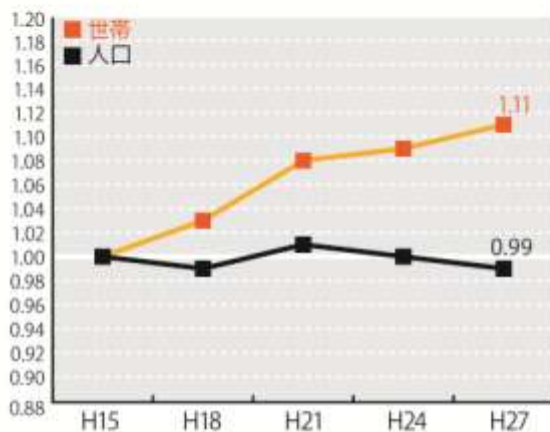
【地区の特徴】

- ・ 三浦市に続く海岸線が特徴で、かつては遠浅の砂浜であったが、近年は砂の流出の影響がみられる。丘陵部は武山の樹林地による自然豊かな景観が広がっている。
- ・ 丘陵部で横須賀リサーチパーク地区の開発が行われ、情報産業等の集積が進んでいる。

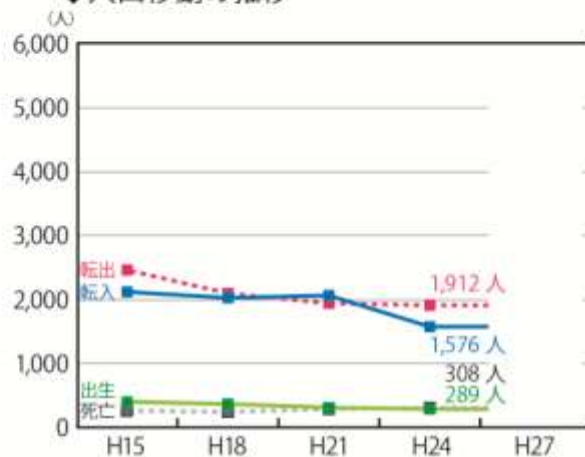
【まちづくりの魅力資源】

- 歴史：古墳、白髭神社など
- 自然：武山一帯の樹林地、海岸線と眺望など
- まち：横須賀リサーチパーク地区、海岸のボードウォーク、水仙の街など

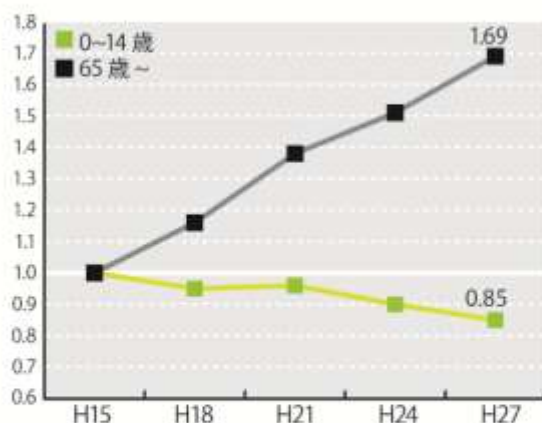
◆人口・世帯数の推移（指数）



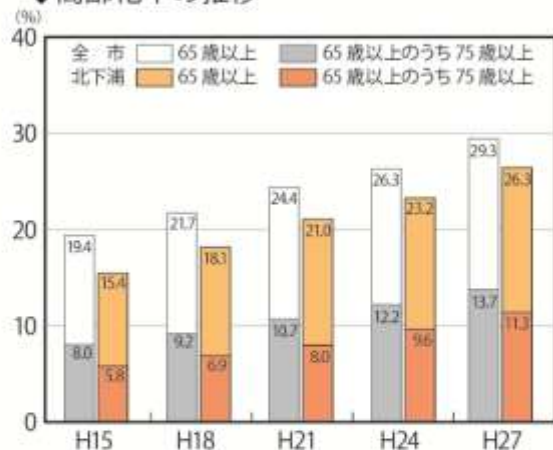
◆人口移動の推移



◆高齢人口・年少人口の推移（指数）



◆高齢化率の推移



◆土地利用の状況



(2) まちづくりの目標

- 海岸と樹林地に囲まれた豊かな自然の中で、穏やかでゆとりのある生活を送れるまちづくりを目指します。

「自然の広がりの中でゆとりある生活環境を築くまちづくり」

(3) 土地利用の方針

【土地利用の骨格形成】

- ・ 武山周辺の樹林地は、都市のみどりの骨格を形成する緑地ゾーンとします。
- ・ Y R P 野比駅周辺地区は、多様な都市機能の集積を図る地区の拠点市街地とします。
- ・ 横須賀リサーチパーク地区は、情報通信産業を中心とした機能集積を図る産業ゾーンとします。

【住宅地】

- ・ 栗田、野比、長沢などの丘陵部の住宅地は、低密度の低層住宅地とします。（良好な住環境の保全など）①
- ・ 野比小学校周辺、野比2丁目・3丁目の海岸部、津久井1丁目などの市街地は、低密度の低中層住宅を中心とした住宅地とします。（住宅地の利便性向上や防災性向上など）②
- ・ Y R P 野比駅から津久井浜駅にかけての京急久里浜線の海側の地区は、中密度の低中層住宅を中心とした住宅地とします。（共同建て替えの推進、オープンスペースの充実など）③
- ・ 栗田などの住宅団地のセンター地区は、日常生活の利便性に貢献するサービス機能の維持・向上を図ります。

【商業業務地】

- ・ Y R P 野比駅周辺地区は、地区の拠点市街地として、商業、業務、医療、福祉、文化、交流、居住等の地区に必要な都市機能の集積を図る拠点商業業務地とします。（横須賀リサーチパーク地区との連携、幹線道路沿道の好立地を活かした商業空間の形成など）④
- ・ 京急長沢駅周辺地区、津久井浜駅周辺地区は、地区の生活拠点として生活利便施設の立地を誘導します。⑤
- ・ 安浦下浦線や大津長沢線の沿道地区は、沿道サービス施設や都市型住宅等の集積する複合市街地とします。（海辺の環境を活かした商業施設など）⑥

【産業地等】

- ・ 横須賀リサーチパーク地区や野比の丘陵部は、自然環境と調和した職住近接型の研究、開発、交流、居住等の機能集積を図ります。⑦

【緑地等】

- ・ 武山周辺の樹林地は、都市のみどりの骨格を形成する地区として、自然環境を保全し、ハイキングなど自然に親しむ交流の場の整備を進めます。⑧

- ・ 津久井の農地と農業集落の区域は、良好な農業環境の保全と育成を図ります。（観光農業等の交流の場づくり、都市型農業の振興など）⑨
- ・ 野比海岸・北下浦海岸は、本市の特徴的な海辺として保全、育成します。（砂浜の保全、眺望広場やプロムナードの利便性向上など）⑩

（４）交通網の整備方針

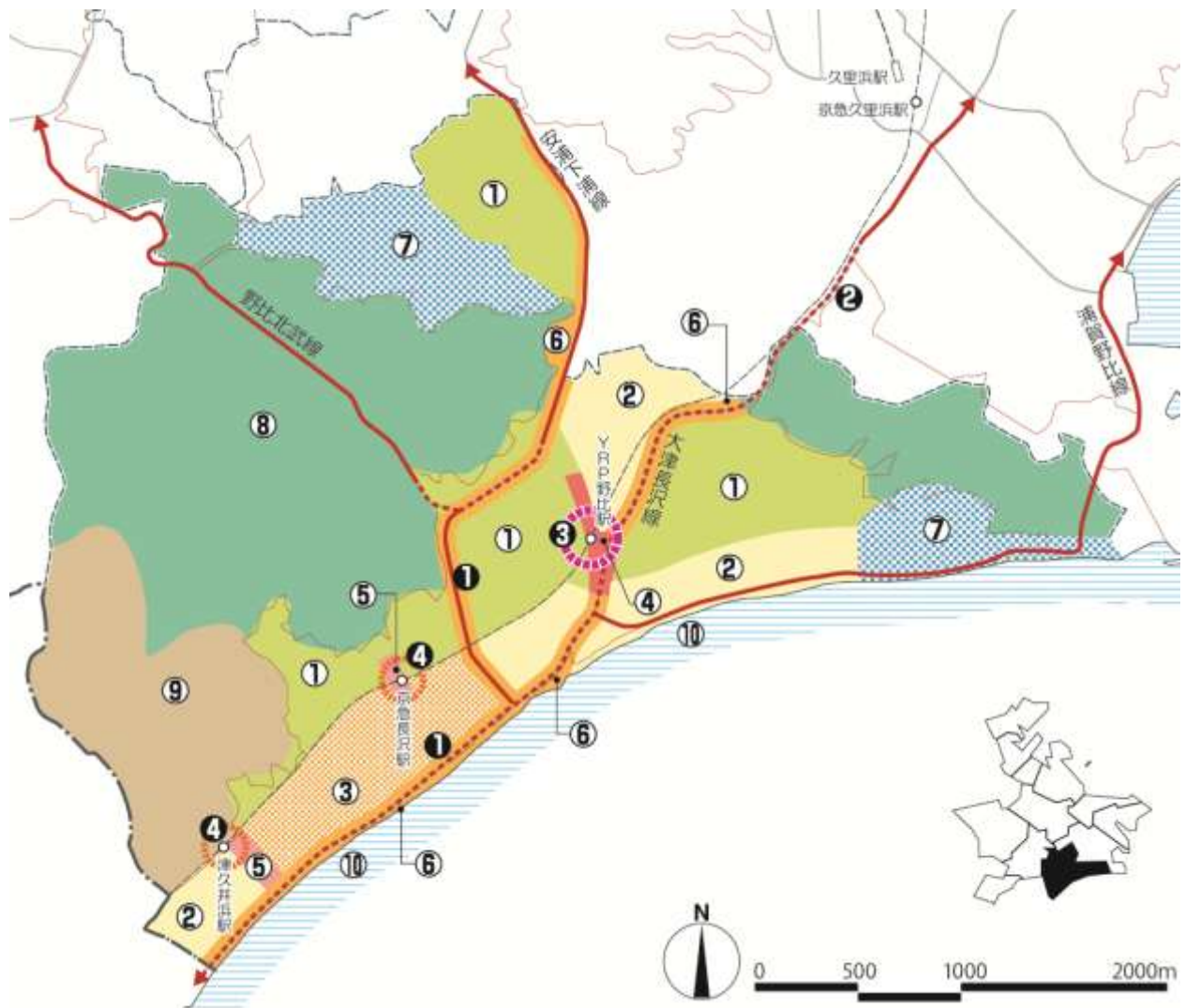
【交通網の骨格形成】

- ・ 大津長沢線、安浦下浦線により、広域とのネットワークを形成します。
- ・ 大津長沢線、安浦下浦線、野比北武線、浦賀野比線により、都市内でのネットワークを形成します。
- ・ Y R P 野比駅を拠点として、公共交通のネットワークを形成します。

【交通網整備方針】

- ・ 安浦下浦線の整備を促進し、中心市街地及び横浜方面など広域圏との連絡を強化します。❶
- ・ 大津長沢線の整備を促進し、久里浜方面との連絡を強化します。また、北下浦地区の市街地の幹線道路として、安全で快適な歩行者空間を整備します。❷
- ・ Y R P 野比駅前の交通結節点機能を強化し、ユニバーサルデザインに配慮した環境整備を進めます。（歩行者空間の充実、駐車場・駐輪場の確保、駅施設利用の利便性の向上など）❸
- ・ 京急長沢駅、津久井浜駅での駅利用客の利便性の向上を図ります。（駐車場・駐輪場の確保など）❹
- ・ 狭あい道路や行き止まり道路の多い市街地では、生活道路網の整備を進めます。（建て替え時の壁面後退と狭あい道路整備など）
- ・ 京急久里浜線の複線化を促進します。

◆北下浦地区の土地利用・交通網整備の方針



(5) 都市魅力の創造方針

○海を間近に感じるリゾート環境と住まい

- ・ 海や山の豊かな自然環境と温暖な気候を活かし、ライフスタイルやライフサイクルに応じて様々な楽しみを実感できる魅力づくりを進めます。

【魅力拠点のネットワーク】

- ・ 三浦市までつながる野比海岸・北下浦海岸の景観が、この地区の大きな魅力であり、今後も海を身近に感じる環境整備を進めます。
- ・ 武山～砲台山～三浦富士を巡るハイキングルートは、四季の変化を楽しめます。今後も、みどり豊かな景観や観光農園が広がる散策路やハイキングルート of 環境整備を進めます。

【賑わい拠点の形成】

- ・ YRP野比駅周辺地区は、地区の賑わいの拠点として商業、業務、医療、福祉、教育、文化、交流、サービス等の都市機能の集積を図ります。
- ・ 横須賀リサーチパーク地区は、情報通信等の産業の拠点でありながら、最新技術の展示や自然環境に配慮したビオトープ的な公園など、交流拠点としての機能も有しています。今後も、産業の拠点として維持していくとともに、観光・交流の場としての魅力づくりに取り組みます。

【住環境ストックの活用】

- ・ 栗田などの住宅団地では、良好に整備した住環境を活かして、住み替えなどによる世代ミックスを促進し空き家を有効活用した地区の活力づくりを進めます。

【景観形成等】

- ・ 北下浦海岸は、金田湾を一望できる良好な海辺景観を保全します。



津久井の農園



北下浦海岸



野比海岸（おんべ焼き）

◆北下浦地区の魅力創造



横須賀リサーチパーク地区



白髭神社



野比海岸（北下浦ふるさとマラソン）



野比海岸（水仙ロード）

10. 大楠地区のまちづくり方針

(1) 概況

◆大楠地区の位置



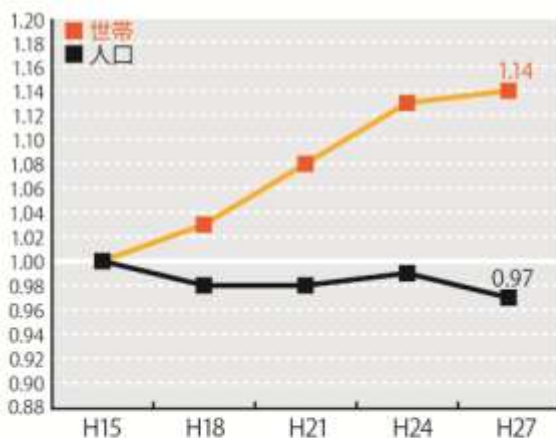
【地区の特徴】

- ・ 相模湾に面する海岸部と大楠山に連なる樹林地からなる、自然の豊かな地区で、温暖な気候と美しい景観を背景に多様な住まい方ができる地区である。中心市街地とはバス・乗用車などの自動車交通でネットワークしている。

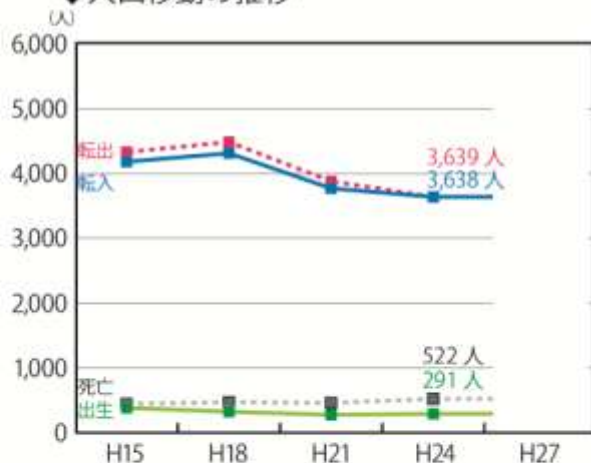
【まちづくりの魅力資源】

- 歴史：佐島などの海の祭（海上渡御夏祭り）、浄楽寺の運慶像など
- 自然：大楠山、子安の里、相模湾岸の海岸、佐島公園、立石公園、前田川など
- まち：漁港、マリーナ、湘南国際村、佐島の丘など

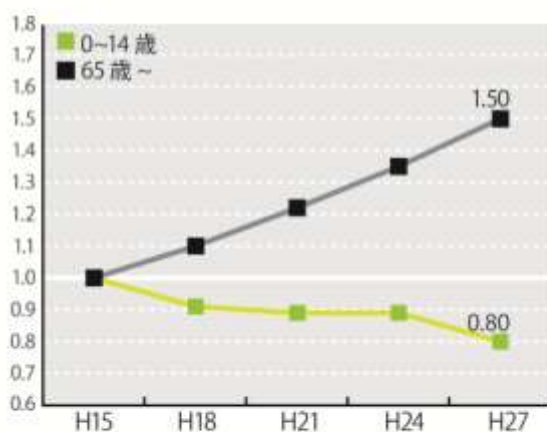
◆人口・世帯数の推移（指数）



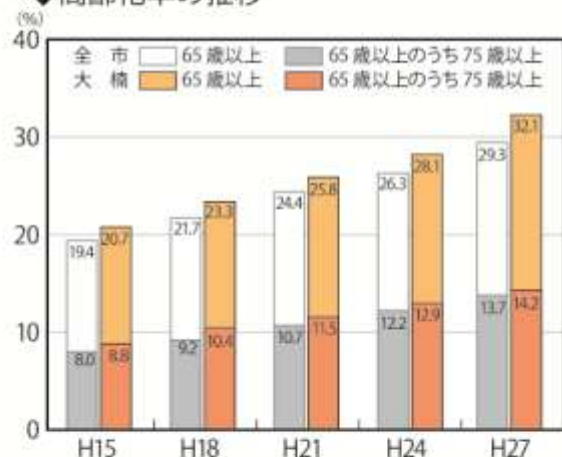
◆人口移動の推移



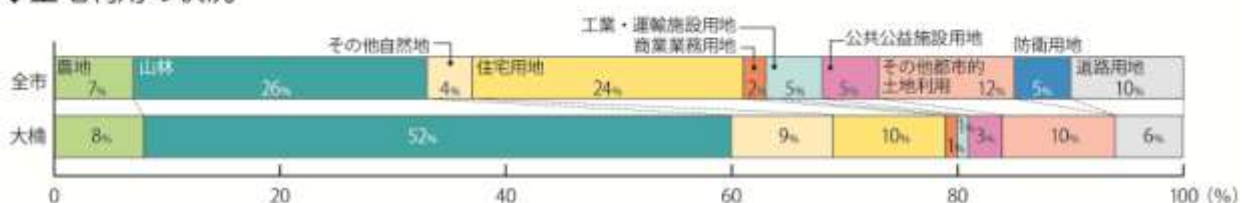
◆高齢人口・年少人口の推移（指数）



◆高齢化率の推移



◆土地利用の状況



(2) まちづくりの目標

- 相模湾の海の恵みと大楠山の麓に広がる樹林地を活かし、温暖な気候に包まれた穏やかな暮らしの場として、人々に安らぎを与えるまちづくりを目指します。

「豊かな自然と穏やかな暮らしが人々に安らぎを与えるまちづくり」

(3) 土地利用の方針

【土地利用の骨格形成】

- ・ 大楠山一帯の樹林地は三浦半島丘陵部のみどりの骨格を形成する緑地ゾーンとします。
- ・ 子安や長坂等の集落地は、緑地ゾーンと調和した農業環境ゾーンとします。
- ・ 林秋谷線(国道134号)沿道で日常生活の利便性を高める商業業務機能等の立地を誘導し、坂本芦名線との交差点周辺で、地区の生活拠点としての機能集積を図ります。

【住宅地】

- ・ 秋谷の丘陵部、湘南国際村、佐島の丘の住宅地等は、低密度の低層住宅地とします。(良好な住環境や景観の保全) ①
- ・ 林秋谷線(国道134号)沿道の山側の地区は、低密度の低中層住宅を中心とした住宅地とします。(みどり豊かな住宅地形成など) ②
- ・ 秋谷から佐島に至る海岸部の市街地は、海辺の自然と良好な景観、穏やかな気候などリゾート的な環境を活かした中密度の低中層住宅地とします。(漁業関連施設や住宅、保養所や店舗、宿泊施設等の立地、自然環境と調和した景観形成、安全で便利な生活道路網の形成など) ③

【商業業務地】

- ・ 西行政センター周辺から林交差点周辺に至る林秋谷線(国道134号)沿道地区は、地区の拠点市街地として、商業、業務、医療、福祉、文化、交流、居住等の多様な都市機能の集積を図る拠点商業業務地とします。(生活利便施設や都市型住宅の立地誘導、高度利用とオープンスペースの充実など) ④
- ・ 林秋谷線(国道134号)と坂本芦名線の交差点周辺は、地区の生活拠点として生活利便施設の立地を誘導します。⑤
- ・ 林秋谷線(国道134号)沿道地区は、日常生活の利便に資する商業業務機能や居住機能の共存する複合市街地とします。(生活利便施設や沿道サービス施設、都市型住宅の立地誘導など) ⑥

【産業地等】

- ・ 長坂2丁目の研究業務施設の集積している地区は、研究業務やそれと連携する製造業等を中心とした工業地とします。(他の地区の研究開発拠点や産業拠点との機能連携など) ⑦
- ・ 佐島漁港(本港地区)周辺は、漁業関連施設やリゾート施設が共存する観光交流の場とします。(漁業・朝市・地産地消の推進など) ⑧

【緑地等】

- 大楠山周辺、秋谷の丘陵部の緑地は、都市のみどりの骨格を形成する緑地ゾーンとします。（良好な自然環境・景観の保全、自然に親しむ交流の場の整備、自然環境を保全・再生・活用する国営公園の設置推進）⑨
- 佐島公園周辺の緑地ゾーンは、自然環境・景観を保全するとともに、環境教育・環境学習の場として維持・活用します。
- 湘南国際村周辺地区は、自然環境の保全と復元、滞在型の学術研究、人材育成、技術交流、文化交流の国際交流拠点とします。⑩
- 佐島の丘北側の集落地は、農業環境として維持します。⑪
- 子安、秋谷、長坂などの丘陵にある集落地は、緑地ゾーンと調和した農業環境として維持します。（集落環境の改善、良好な景観の保全など）⑫

（４）交通網整備の方針

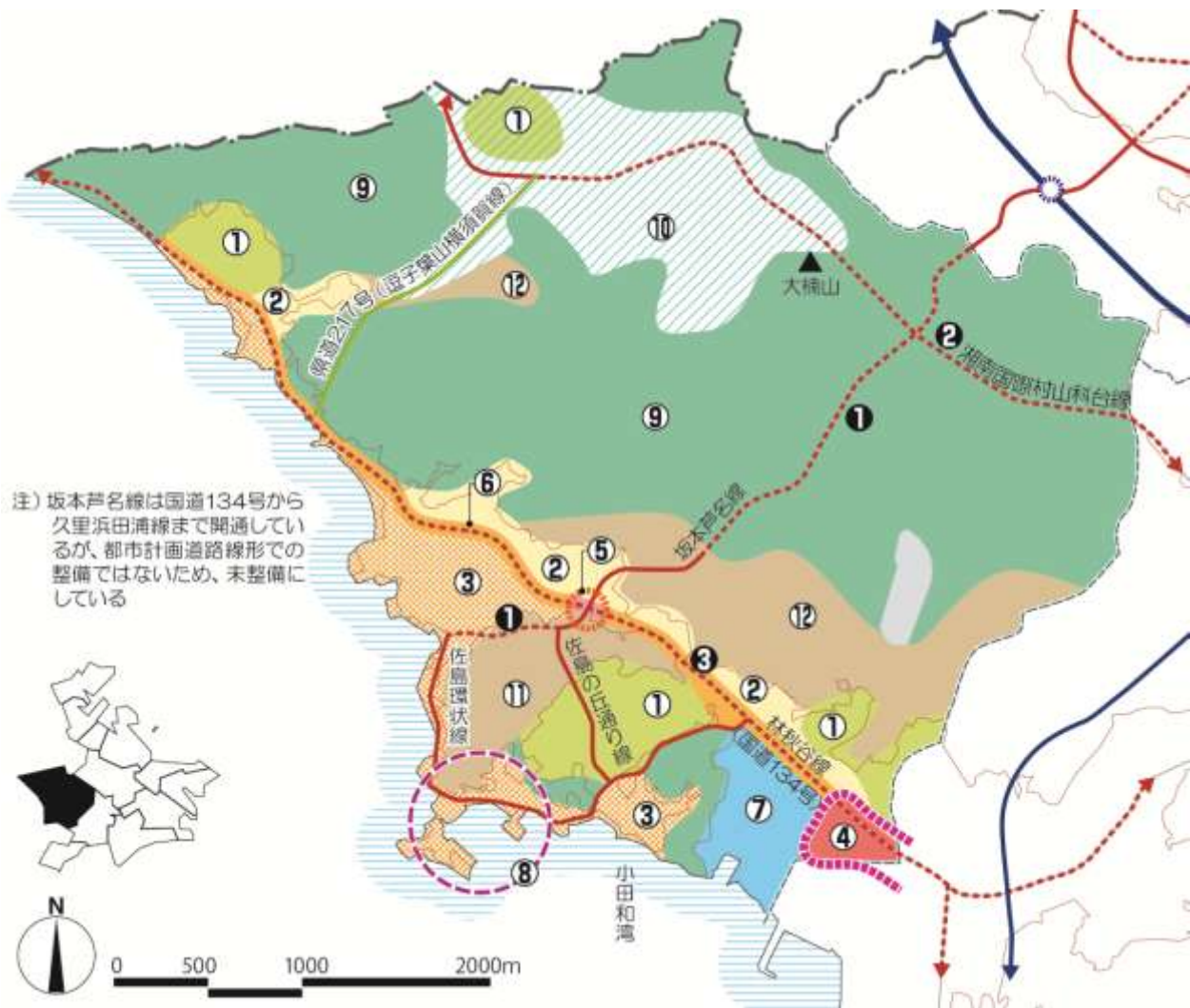
【交通網の骨格形成】

- 湘南国際村山科台線、林秋谷線（国道 134 号）及び坂本芦名線からスマートインターチェンジにより、広域とのネットワークを形成します。
- 国道 134 号、佐島環状線、湘南国際村に至る県道 217 号（逗子葉山横須賀線）により、都市内でのネットワークを形成します。

【交通網整備方針】

- 坂本芦名線の整備を推進します。（安全な歩行者空間の確保、中心市街地方面との連絡の強化、横浜横須賀道路と接続するスマートインターチェンジの整備）①
- 湘南国際村山科台線の整備を促進します。（逗子・葉山方面との連絡の強化、林秋谷線（国道 134 号）に集中する交通の分散）②
- 林秋谷線（国道 134 号）の整備を促進します。（計画幅員への拡幅、主要交差点の整備、バス停留所の拡幅整備、自転車走行環境やハイキング環境の整備など）③
- 幹線道路網の整備と合わせたバス交通の拡充を検討します。（高速バス、ハイグレードバス停など）
- 秋谷、佐島などの密集した市街地では、防災性の高い、便利な生活道路網を形成します。（建て替え時の壁面後退と道路整備、住宅地整備による道路新設と既存道路の適正なネットワークの形成など）

◆大楠地区の土地利用・交通網整備の方針



(5) 都市魅力の創造方針

○海と山のリゾート環境と住まい

- ・ 相模湾に面する海の魅力と、大楠山の麓に広がる樹林地の魅力を満喫できる、落ち着いた時間・穏やかな気候・リゾート感のある景観を楽しむ暮らしの場づくりを進めます。

【魅力拠点のネットワーク】

- ・ 佐島公園一帯を交流拠点として、西海岸の魅力を連続させるように佐島～芦名～秋谷～久留和から逗子・葉山方面へとつながる西海岸でのネットワークづくりを進めます。
- ・ 大楠山を拠点として、樹林地の魅力に親しむ前田川遊歩道の維持に努め、阿部倉方面・衣笠方面とつながるハイキングルート of 環境整備を進めます。

【賑わい拠点の形成】

- ・ 滞在、研修、研究、技術交流、文化交流等の機能をもつ湘南国際村と、健康スポーツ機能をもつY-H E A R T地区の連携を強化して、国際的な交流拠点づくりを目指します。
- ・ 佐島公園一帯は、漁港等の景観、朝市、マリーナ、自然観察など複合的な海の魅力を体感できる交流拠点とします。

【多様な居住の場づくり】

- ・ 温暖でリゾート感のある西海岸の特性を活かして、様々な住まい方ができる居住環境を整えます。

【景観形成等】

- ・ 長者ヶ崎から佐島にかけての海岸沿いの市街地は、本市の特徴的な海辺の景観として保全・整備します。



子安の里



子安の里



子安の里



立石公園



前田川遊歩道

◆大楠地区の魅力創造



大楠山



大楠山



天神島



佐島漁港



佐島漁港

11. 武山地区のまちづくり方針

(1) 概況

◆武山地区の位置



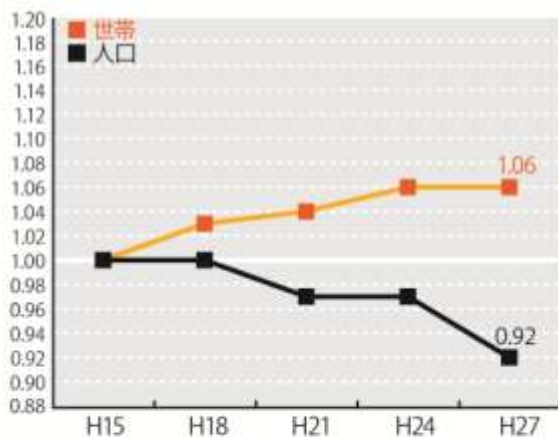
【地区の特徴】

- ・ 衣笠方面と相模湾岸を結ぶ横須賀三崎線を主軸として形成されてきた地区であり、市街地は国道134号との交差点である林交差点周辺から横須賀三崎線沿いに広がっている。
- ・ 海岸部は自衛隊の基地や学校などが立地している。

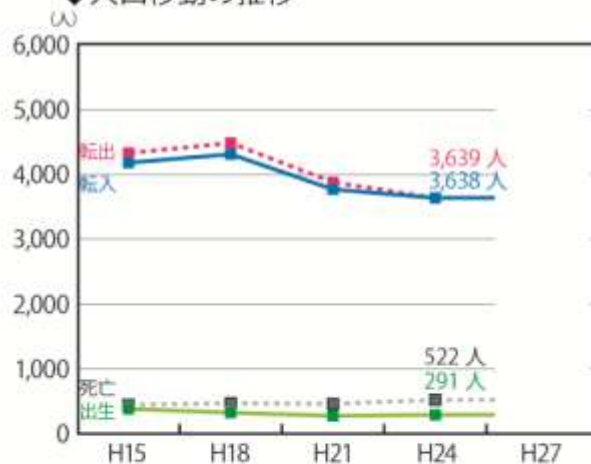
【まちづくりの魅力資源】

- 歴史：三島社、武山不動、一騎塚など
- 自然：武山、太田和つつじの丘、小田和川、竹川など
- まち：自衛隊基地等、三浦縦貫道路、Y-HEART 地区など

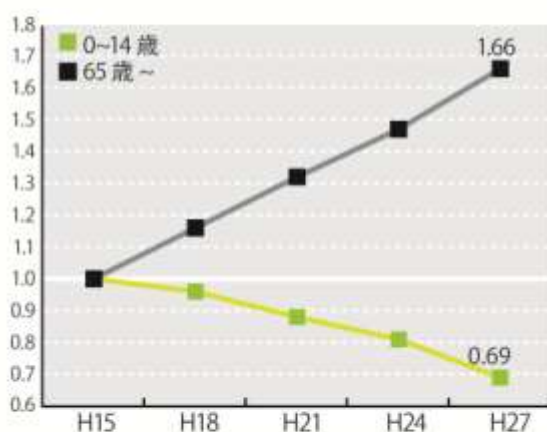
◆人口・世帯数の推移（指数）



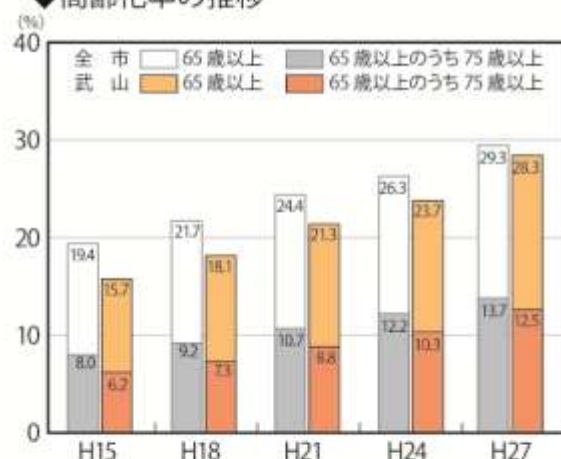
◆人口移動の推移



◆高齢人口・年少人口の推移（指数）



◆高齢化率の推移



◆土地利用の状況



(2) まちづくりの目標

- 大楠山と武山の自然に囲まれたみどり豊かな環境の中で、自動車専用道路の利用が便利な立地を活かし、快適な暮らしをはぐくむまちづくりを目指します。

「自然の中の快適な暮らしをはぐくむまちづくり」

(3) 土地利用の方針

【土地利用の骨格形成】

- ・ 大楠山と武山の樹林地は、三浦半島丘陵部の骨格を形成する緑地ゾーンとします。
- ・ 横須賀三崎線沿道、国道134号沿道は、日常生活の利便施設の立地を誘導し、林交差点周辺から一騎塚周辺では拠点市街地として多様な都市機能の集積を図ります。

【住宅地】

- ・ 山科台、武、太田和など丘陵の市街地は、みどり豊かな低密度の低層住宅地とします。（幹線道路とネットワークする主要生活道路の整備、周辺の緑地と調和した住宅地景観の形成など）①
- ・ 国道134号や横須賀三崎線の沿道地区の市街地は、低密度の低中層住宅を中心とした住宅地とします。（みどり豊かな住宅地形成など）②

【商業業務地】

- ・ 林交差点周辺から一騎塚の交差点周辺に至る横須賀三崎線沿道地区は、地区における拠点市街地として、商業、業務、医療、福祉、居住等の多様な都市機能の集積を図る拠点商業業務地とします。（計画的な高度利用、都市機能の集積、便利で魅力ある都市空間の形成など）③
- ・ 横須賀三崎線と野比北武線の交差点周辺地区は、地区の生活拠点として生活利便施設の立地を誘導します。④
- ・ 拠点市街地と連担する国道134号や横須賀三崎線の沿道地区は、日常生活の利便に資する商業業務機能や居住機能の共存する複合市街地とします。（生活利便施設や沿道サービス施設、都市型住宅の立地誘導など）⑤

【産業地等】

- ・ Y-H-E-A-R-T地区は、広域交通の利便性を活かした工業研究業務機能、健康スポーツ機能や、居住、文化、レクリエーション等の機能の導入を図ります。⑥

【緑地等】

- ・ 大楠山周辺、武山周辺の丘陵部の緑地は、都市のみどりの骨格を形成する緑地ゾーンとします。（良好な自然環境、景観の保全、自然に親しむ交流の場の整備など）⑦
- ・ 須軽谷と太田和は、農地・農業集落地とし、良好な農業環境の保全と育成を図ります。（都市型農業の振興など）⑧
- ・ 耕作放棄地は、引き続き農地としての活用を図ります。また、遊休未利用地等は広場等の活用を検討します。

(4) 交通網整備の方針

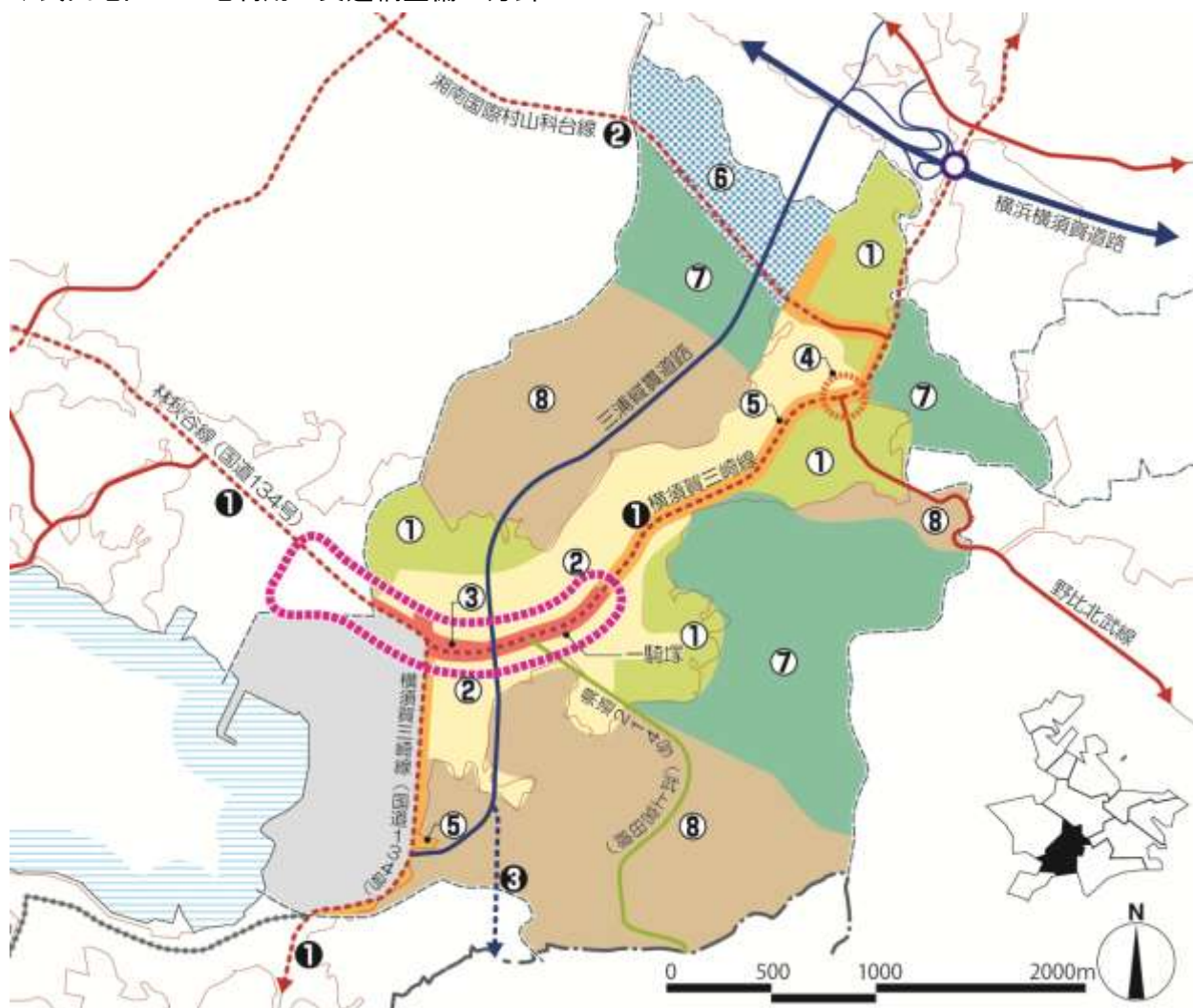
【交通網の骨格形成】

- ・ 三浦縦貫道路、湘南国際村山科台線、国道 134 号により、広域とのネットワークを形成します。
- ・ 国道 134 号、横須賀三崎線、野比北武線により、都市内でのネットワークを形成します。

【交通網整備方針】

- ・ 国道 134 号や横須賀三崎線の整備を促進します。（計画幅員への拡幅、主要交差点の整備、バス停留所の拡幅整備、自転車走行環境やハイキング環境の整備など）❶
- ・ 湘南国際村山科台線の整備を促進します。（逗子・葉山方面との連絡の強化、国道 134 号に集中する交通の分散）❷
- ・ 三浦縦貫道路の三浦市方面への延伸整備や幹線道路網の整備と合わせたバス交通の拡充を検討します。（高速バス、ハイグレードバス停など）❸
- ・ 建て替え等に合わせて生活道路網の整備・改善を図ります。（壁面後退と地区内の道路ネットワークの形成）

◆武山地区の土地利用・交通網整備の方針



（５）都市魅力の創造方針

○みどりに囲まれた快適な暮らしの場

- ・ 少し出歩けば、大楠山や武山の豊かな自然と四季の変化に出会える環境の中で、自然とのふれあいの楽しさや大切さを実感できる暮らしの場づくりを進めます。

【魅力資源のネットワーク】

- ・ Y-HEART地区から大楠山に至るハイキングルートや、武山を巡るハイキングルートの環境整備を進めます。
- ・ Y-HEART地区から太田和つつじの丘を巡る散策路や、水辺空間を活用した散策路の環境整備を進めます。

【賑わい拠点の形成】

- ・ Y-HEART地区は、湘南国際村との機能連携により、健康スポーツに関する訓練、学習、研修、技術交流、文化交流など国際性のある賑わい拠点づくりを目指します。
- ・ 林交差点周辺から一騎塚にかけては、地区の賑わいの拠点として、商業、業務、医療、福祉、交流、サービス等の都市機能の集積を図ります。特に、平坦地の少ない地区における拠点として、歩いて楽しい商業空間づくりを誘導します。

【景観形成等】

- ・ 林交差点周辺から一騎塚にかけては、地区の特性に合わせた拠点市街地に相応しい賑わいと魅力のある都市景観の形成を図ります。



太田和つつじの丘



一騎塚周辺



三浦縦貫道路

◆武山地区の魅力創造



山科台



武山（ハイキングルート）



武山不動



武山不動

12. 長井地区のまちづくり方針

(1) 概況

◆長井地区の位置



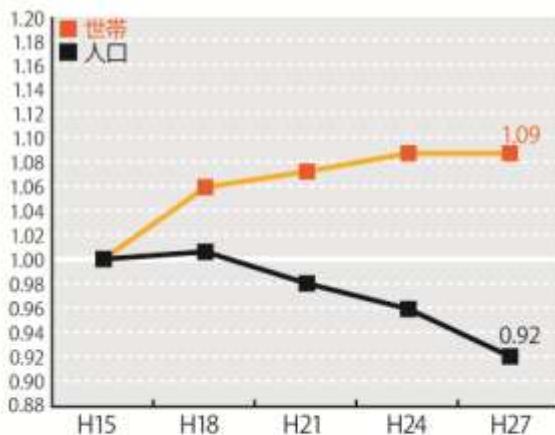
【地区の特徴】

- ・ 相模湾に面した漁村型の集落と、広がりのある畑地に点在した農村型の集落を基にして形成された地区である。海岸部は自然の良港に恵まれ、古くから海運の拠点として栄えた。荒崎の海岸は荒々しいリアス海岸の景勝地である。

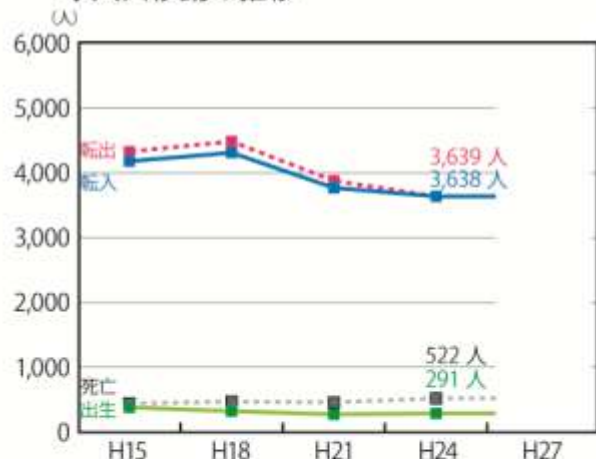
【まちづくりの魅力資源】

- 歴史：熊野神社、住吉神社、荒井の道切りなど
- 自然：相模湾、荒崎公園、野菜畑など
- まち：漁港、朝市、ソレイユの丘、民泊、すかなごっそなど

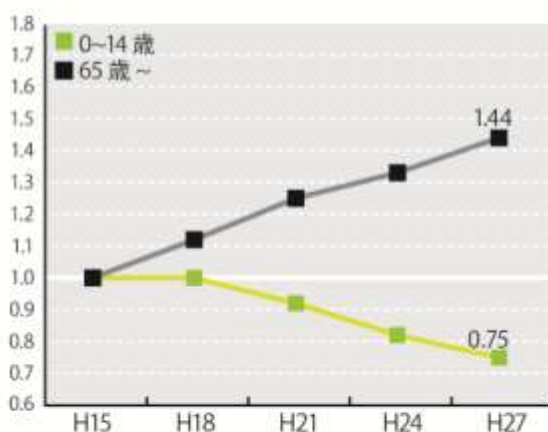
◆人口・世帯数の推移（指数）



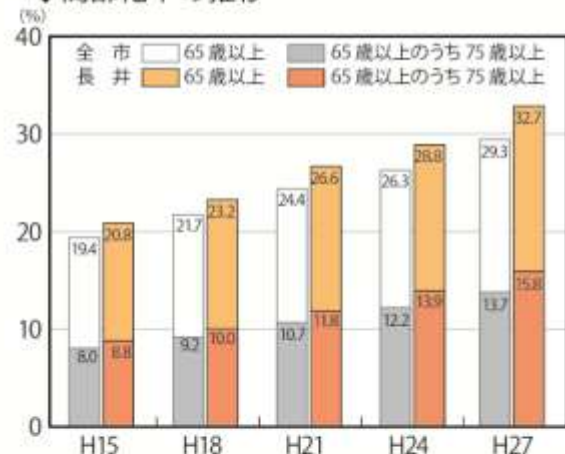
◆人口移動の推移



◆高齢人口・年少人口の推移（指数）



◆高齢化率の推移



◆土地利用の状況



（２）まちづくりの目標

- 海辺の自然と良好な景観、穏やかな気候などリゾート的な環境を活かし、漁業と農業の盛んなまちの活力を高め、誰もが安全に暮らせるまちづくりを目指します。

「漁業・農業と暮らしの活力を高め、安全に暮らせるまちづくり」

（３）土地利用の方針

【土地利用の骨格形成】

- ・ 相模湾岸沿いは、漁港施設に加えて住宅を中心とする住宅ゾーンとします。
- ・ 住宅ゾーンに接する台地は、畑や農家住宅を中心とする農業環境ゾーンとします。
- ・ 住宅ゾーンの中を走るバス通りの沿道は、日常生活の利便性を高める各種店舗等の集積するゾーンとします。

【住宅地】

- ・ 小田和湾沿いから長井5丁目にかけての市街地は、海辺の自然と良好な景観、穏やかな気候などリゾート的な環境を活かした中密度の低中層住宅地とします。（都市型住宅、保養所、店舗、宿泊施設等の立地、海辺の環境と調和した景観形成など）①
- ・ 荒崎周辺の市街地や農地に近接する市街地は、低密度の低層住宅を中心とした住宅地とします。（みどり豊かな住宅地形成など）②
- ・ 仮屋ヶ崎周辺地区は、地区の生活拠点として生活利便施設の立地を誘導します。③

【商業業務地】

- ・ 国道134号の沿道地区は、日常生活の利便に資する商業業務機能や居住機能の共存する複合市街地とします。（生活利便施設や沿道サービス施設、都市型住宅の立地誘導、歩行者空間の拡充など）④

【産業地等】

- ・ 長井漁港（本港地区）周辺は、漁業関連施設を中心とした土地利用に加えて、観光交流機能の集積を図ります。（朝市、ソレイユの丘（長井海の手公園）やすかなごっそと連携した地産地消の推進など）⑤

【緑地等】

- ・ ソレイユの丘（長井海の手公園）は、丘陵や海辺の環境と景観を活かした自然との交流や健康活動の拠点として、また農業・漁業と連携し集客性を高める利用を促進します。（荒崎など観光資源との連携による魅力向上など）⑥
- ・ 長井1丁目、2丁目の農業と農業集落の区域は今後とも農地・農業集落地として、良好な農業環境の保全と育成を図ります。（観光農業等の交流の場づくり、都市型農業の振興、ソレイユの丘（長井海の手公園）、すかなごっそと連携した地産地消の推進など）⑦

- 荒崎海岸を中心とする自然海岸、その周辺の樹林地は、本市の特徴的な海辺の景観として保全、整備、適切な管理をします。（自然海岸の環境、景観の保全、観光・レクリエーション施設の管理など）⑧
- 耕作放棄地は、引き続き農地としての活用を図ります。また、遊休未利用地等は広場等の活用を検討します。

（４）交通網整備の方針

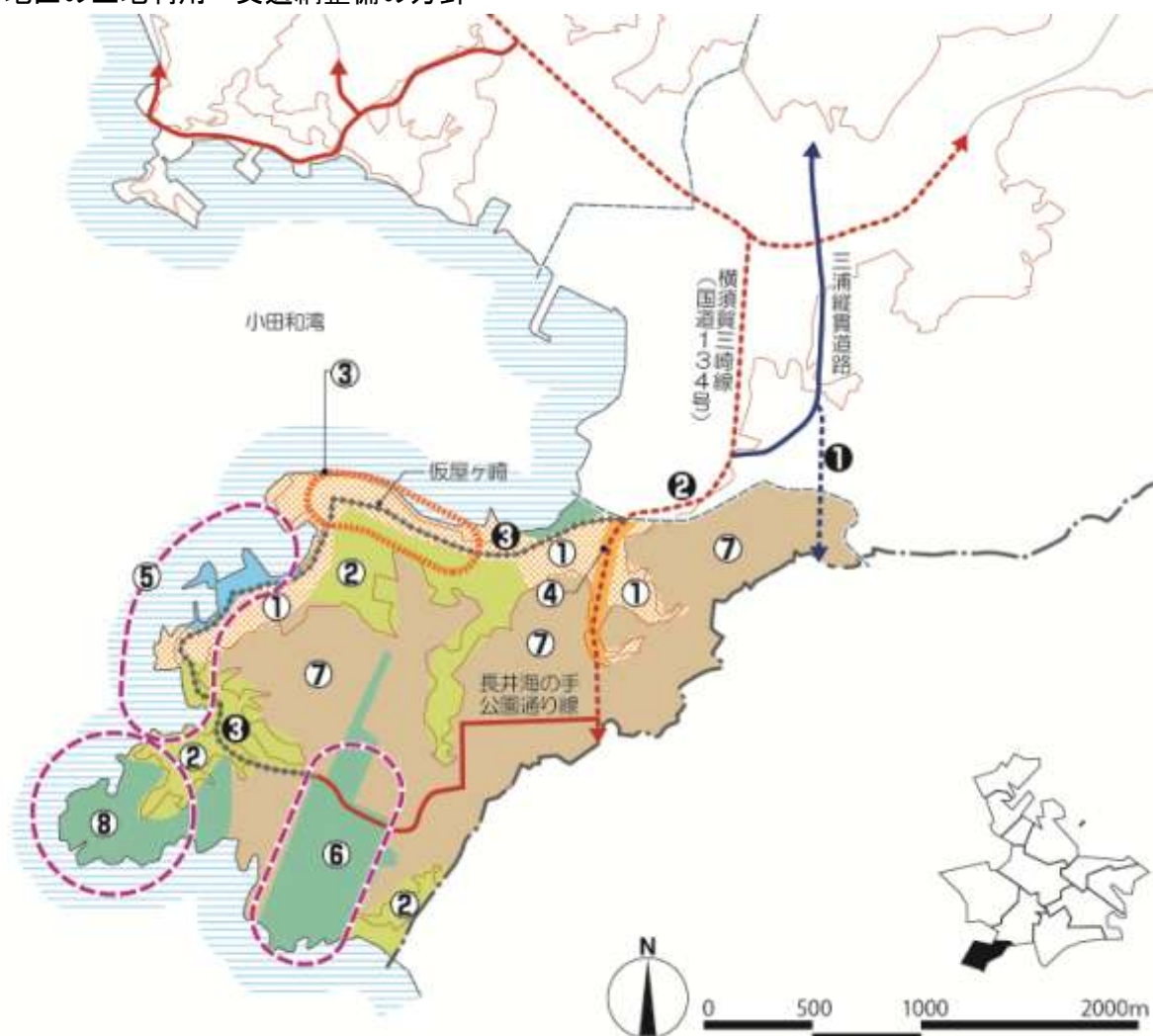
【交通網の骨格形成】

- 国道 134 号により広域とのネットワークを形成します。
- 長井海の手公園通りと、これにつながる地区内のバス通りにより、都市内でのネットワークを形成します。

【交通網整備方針】

- 三浦縦貫道路の三浦市方面への延伸整備を促進します。❶
- 国道 134 号の整備を促進します。（計画幅員への拡幅、主要交差点の整備、バス停留所の拡幅整備、自転車走行環境の整備など）❷
- 主要なバス停留所周辺でのバス利用客の利便性の向上を図ります。（駐輪場の確保、ハイグレードバス停など）
- 地区内の主要道路の整備改善と合わせたバス交通の拡充を検討します。（地区内の道路ネットワークの形成、循環バスなど）❸
- 地区内の生活道路網の整備改善を検討し、津波に備えて台地への避難ルートの確保を図ります。（壁面後退と地区内の道路ネットワークの形成）

◆長井地区の土地利用・交通網整備の方針



(5) 都市魅力の創造方針

○海と大地の豊かさを実感できるまち

- ・ 荒崎の景観、長井漁港などでの海の幸、ソレイユの丘や周辺に広がる野菜畑など、日常生活の中で海と大地の豊かさを実感できる暮らしの場づくりを進めます。

【魅力拠点のネットワーク】

- ・ 荒崎公園一帯を交流拠点として、漁港等の連なる地区の魅力を体験できるように西海岸でのネットワークづくりを進めます。

【賑わい拠点の形成】

- ・ 広域からの集客性の高い交流拠点としてソレイユの丘、荒崎公園の魅力化を図ります。（魚介類や農産物の地産地消の充実など）
- ・ 長井漁港一帯は、漁港等の景観、朝市、釣り船など複合的な海の魅力を体感できる交流拠点とします。

【多様な居住と交流の場づくり】

- ・ 温暖でリゾート感のある西海岸の特性に加えて漁港からの新鮮な魚介類や畑からの野菜や果物が身近にある食材に恵まれた環境を活かして、様々な住まい方ができる居住環境を整えます。
- ・ 学生など多くの人が滞在して横須賀の海の魅力を実感できるように、民泊の環境づくりを進めます。

【景観形成等】

- ・ 富浦公園～荒崎公園～長浜海岸にかけての海岸部は、本市の特徴的な海辺の景観として保全・整備します。



熊野神社



長井漁港



長井漁港



荒崎公園

◆長井地区の魅力創造



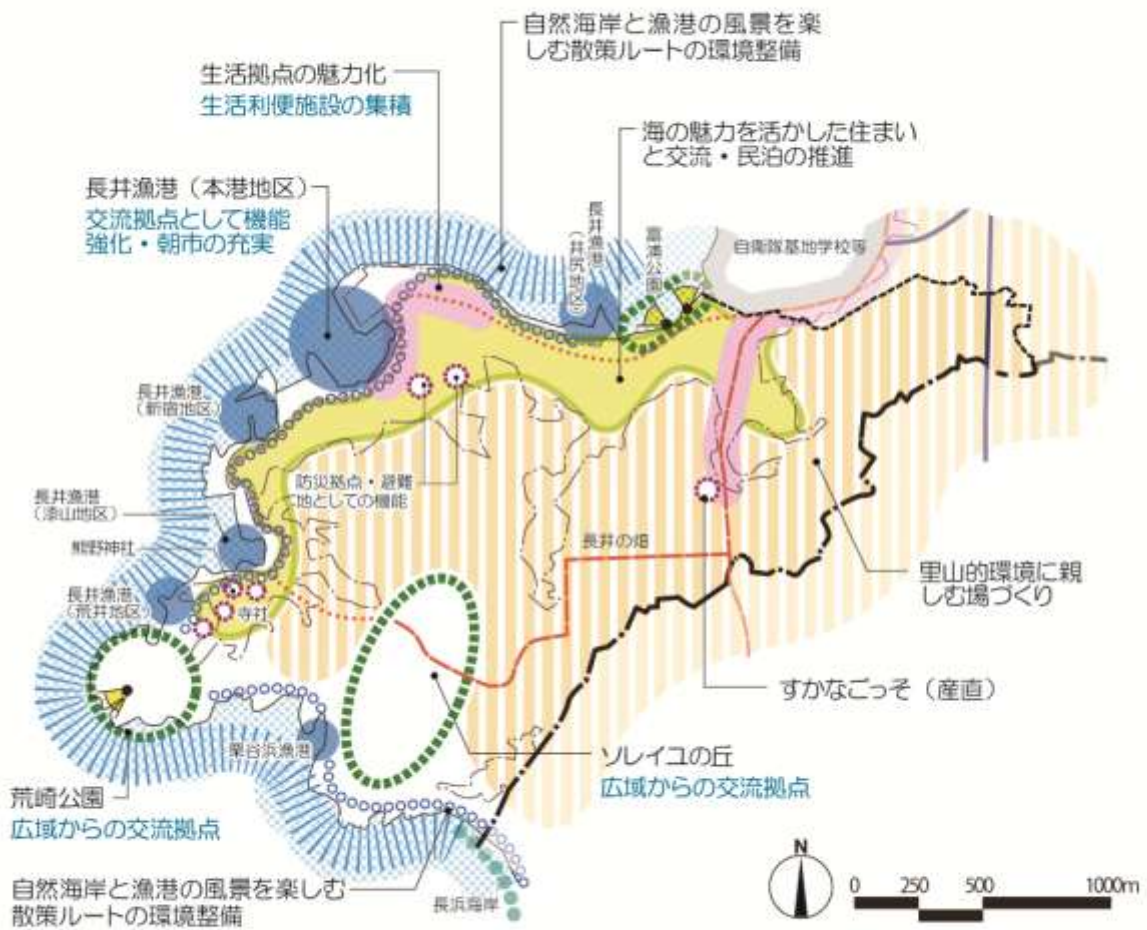
長井の畑



すかなごっそ



すかなごっそ



ソレイユの丘



ソレイユの丘



ソレイユの丘

第5章 推進方策

1. 拠点ネットワーク型都市づくりの推進

- (1) 本市が目指す拠点ネットワーク型の都市構造のイメージ
- (2) 公共交通の再編への備え
- (3) 効果的な公共施設整備の推進
- (4) 民間施設の適切な誘導

2. 魅力創造の取り組み

- (1) 多様な参加主体によるまちづくり
- (2) 地区の魅力を活かしたまちづくりの推進

3. まちづくり諸制度等の柔軟な活用

- (1) まちづくり諸制度等の活用イメージ
- (2) 緩和型の地区計画制度の活用イメージ
- (3) 特別用途地区の活用イメージ

4. 都市計画マスタープランの適切な見直し

1. 拠点ネットワーク型都市づくりの推進

(1) 本市が目指す拠点ネットワーク型の都市構造のイメージ

① コンパクトな都市づくり

人口減少・少子高齢社会の進行とそれに伴う都市の縮小の時代にあっても、活力があり快適で安全安心な潤いのある暮らしを持続していく都市づくりを目指して、「拠点ネットワーク型都市づくり」を本市の都市づくりの基本的な方向とします。その実現に向けて、市全体の地形や都市形成の状況などを踏まえた拠点市街地・周辺市街地におけるコンパクトなまちづくりと、それらをネットワークする公共交通との連携に向けた取り組みや都市再生特別措置法に基づく立地適正化計画における制度の導入を見据えた取り組みを展開します。

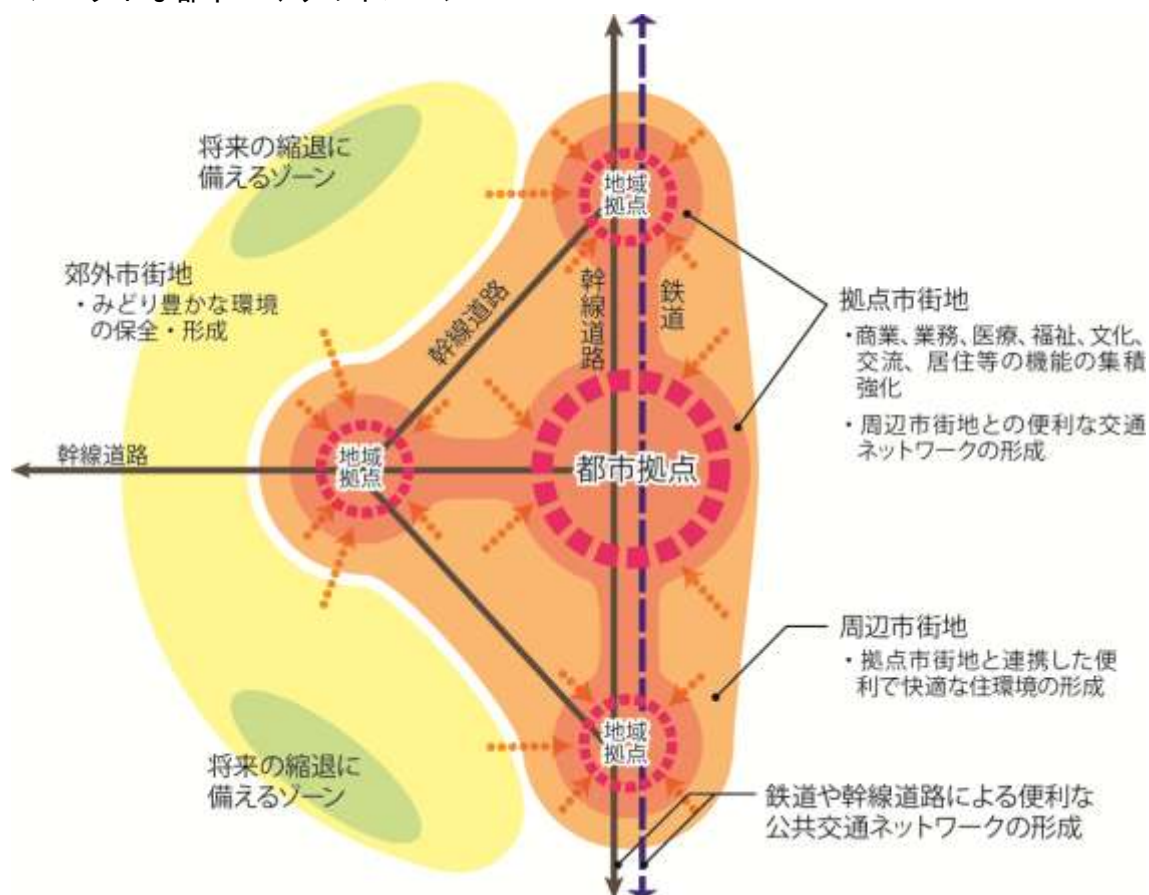
都市拠点や地域拠点を中心とした拠点市街地では、商業、業務、医療、福祉、文化、交流、居住等の都市機能の集積を高めるため、地域性を活かした民間の開発等を適切に誘導します。

また、周辺市街地では、これまでに整備された道路や下水道や公園などの都市基盤及び利便性の高い居住環境やみどり豊かな居住環境などを有効に維持・活用し、多様なライフスタイルに対応できるよう、歩いて暮らせる住宅地を維持します。

拠点ネットワーク型の都市構造を支える交通基盤となる道路網や鉄道、バス、タクシー等の公共交通の維持及び適切な機能更新を進めます。

なお、郊外市街地ではみどり豊かな環境を保全・形成していくとともに、人口・世帯数が減少し、都市基盤施設が十分でない地区では、長期的にはスマートな縮退を検討します。

◆コンパクトな都市づくりのイメージ



② 日常生活圏域での便利な環境づくり

本プランでは、幹線道路沿道や主要な地区の生活拠点で日常生活の利便性を高めるために各種の生活サービス機能の集積を高めていくことを目指します。しかし、商店街における空き店舗の状況から、店舗が幹線道路沿道や主要な地区の生活拠点に単独で立地していくことは極めて困難であると考えます。

幹線道路沿道や主要な地区の生活拠点では、店舗と住宅の複合施設の立地を誘導し、便利な場所で居住できる住環境を整えます。また、生活利便施設の立地も誘導するために、まちづくり諸制度等を活用し、歩いて暮らせるまちづくりに向けた検討を進めます。

③ 都市魅力を活かした活性化

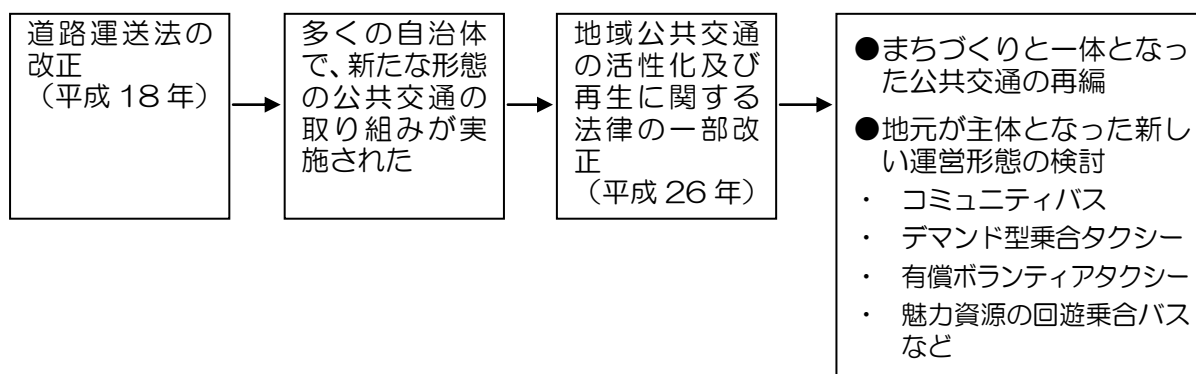
本市の都市魅力には、海やみどりを活かした多くの空間や環境があります。このような資源を保全するために、自然環境と調和した利便施設の整備や地域整備を誘導し、地区の活性化を図っていくためにまちづくり諸制度等の活用を検討します。

また、都市魅力を連携させて複合化した都市魅力の形成を図るために、多国籍の言語での案内、駐車場、レンタサイクル、新たな公共交通など交通の利便性を高めるための取り組みを検討します。

(2) 公共交通の再編への備え

郊外団地等では、高齢化により自家用車の運転が困難になる市民が、今後も増えていくと予想されます。現在、本市のバス、タクシーによる公共交通は充足していますが、都市の縮小の時代における「拠点ネットワーク型都市づくり」においては、地区の特性に応じた公共交通の再編に備えていく必要があります。

平成18年の道路運送法の改正を受けて、各自治体では新たな形態の公共交通の導入が図られました。そして、平成26年には地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の一部が改正され、まちづくりと一体となった公共交通の再編の取り組みが全国的に進められようとしています。本市では、地形的な要因や市街地の形状などを踏まえて、地元が主体となる取り組みを検討します。

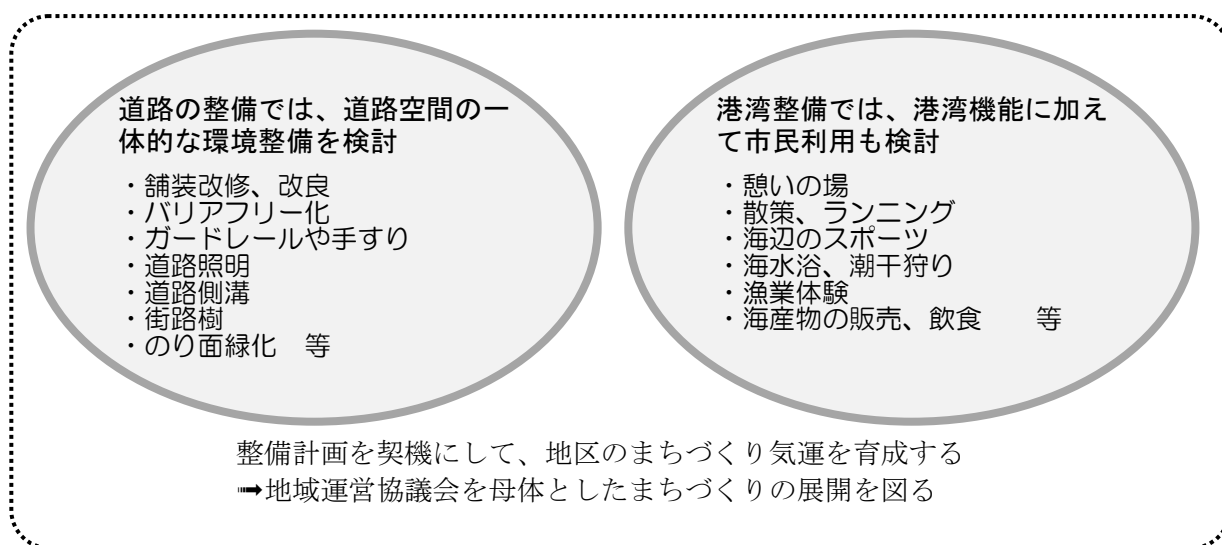


（３）効果的な公共施設整備の推進

人口減少社会における都市づくりでは財政的な制約もあり、公共施設の整備や改修を地区のまちづくりに効果的に活かす工夫が必要です。そこで、公共施設の整備や改修にあたっては、本来機能の維持更新に加えて、交流、景観、防災、健康づくりなどの機能を加えることを、地区の方々の意見を踏まえて進めます。

また、拠点となる区域に集客力のある公共施設を再配置することや、公有地を用いて公民連携により必要な生活サービス施設を確保するなど、施設配置適正化計画と整合を図りながら、公的不動産を活用して戦略的に都市機能の誘導を進めます。

◆効果的な公共施設整備のイメージ



（４）民間施設の適切な誘導

拠点市街地等では都市機能の増進に寄与する民間施設用の立地を誘導し、地域包括ケアシステムの構築や子育て支援機能の強化を始め、生活の利便性に資する施設の集積を図ります。

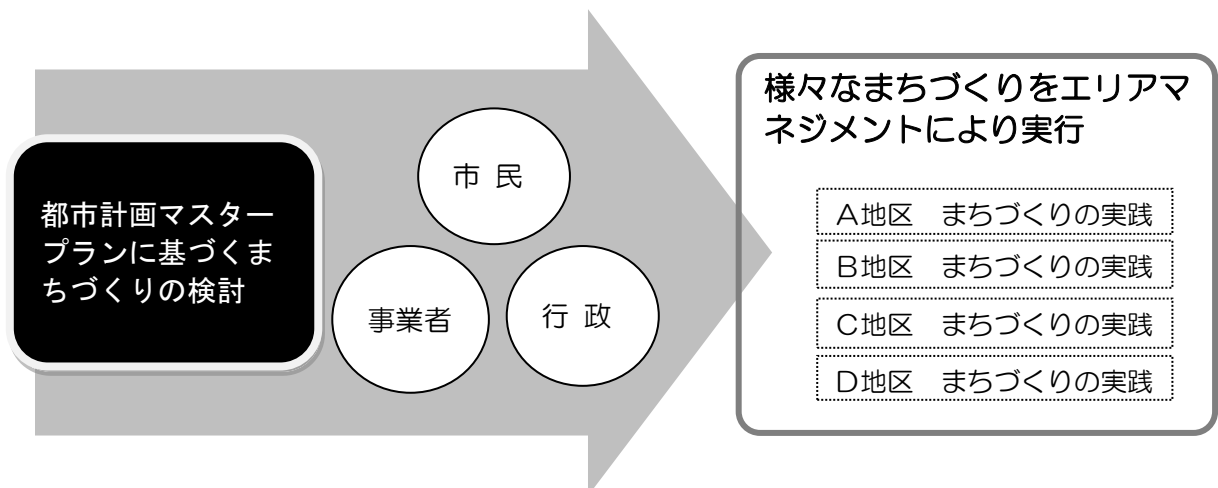
その実現に向けて、まちづくり諸制度等の活用に加えて民間施設の立地を喚起する本市独自の新たな仕組みを検討するほか、地区の創意工夫を支援するための規制緩和についても検討を進めます。

2. 魅力創造の取り組み

(1) 多様な参加主体によるまちづくり

地区のまちづくりを進めていくためには、市民、事業者、行政が各々の役割を担っていく必要があります。そこで、地区の課題解決や特性を活かしたまちづくりについて、町内会、商店会、地域運営協議会、NPO法人、まちづくり団体、企業などの様々な組織や個人が自らの特性やノウハウを活かし、相互理解と協働により活動できる仕組みづくりを検討するとともに、その取り組みを支援します。また、次の世代のまちづくりを担う小学生・中学生・高校生のまちづくりへの意識を高める取り組みを推進します。

拠点市街地では多様な都市機能の集積を高めていくために、民間の開発等を誘導する必要があります。そこで、地区の将来像を共有するまちづくりのガイドラインや協定等を地元で運用していくためのエリアマネジメントの体制づくりを検討します。



(2) 地区の魅力を活かしたまちづくりの推進

本市には様々な都市魅力があり、地区ごとに個性的な取り組みが進んでいます。今後も、地区の魅力を活かした様々なまちづくりの取り組みを支援します。

地区の魅力を活かしたまちづくりの取り組み事例

○ 地域運営協議会が中心となったまちづくり

- 地区のまちづくりを担う地域運営協議会は、地区の固有の課題への対応や特性を活かしたまちづくりに取り組んでいます。また、従来から様々なまちづくり団体が活動していた地区では、分野ごとに部会を設置し、活動しています。
- 今後も地区の固有の資源を活かした地元主体の活動を支援します。



浄土寺（按針フェスタ）



衣笠山公園（衣笠さくら祭）



野比海岸（水仙の街・北下浦）

○ まちづくり団体が主体となったまちづくり

- NPO法人などが中心となって、追浜の魅力づくりとまちづくりに取り組んでいます。（地域資源の保存・活用、商店街の活性化、市民、企業、大学、行政の連携・協力による取り組みなど）
- このような地区の資源を活かし新たな魅力を創出していく取り組みを支援します。



アィクル（Y・フェスタ追浜）



追浜駅前（商店街）

○ 谷戸の魅力を活かしたまちづくり

- 本市では谷戸で多く見られる空き家の活用を進める「空き家バンク」「空き家バンクリフォーム助成」や、若者の居住を誘導し地区の高齢者の暮らしをサポートする「学生居住支援」などを、大学や町内会と連携してまちづくりに取り組んでいます。
- 谷戸は高齢化が進み空き家が増加していますが、その特徴的な景観は本市の魅力です。今後も、谷戸地域の中でも駅に近いなど活用に向いている場所については利用を推進し、階段上部など活用が困難な場所については低密度化を進めます。



汐入（谷戸に居住した学生の支援活動）

○ 自然や歴史資源を活かしたまちづくり

- 本市の自然や歴史・文化などさまざまな資源の保全に配慮しながら、それら資源を紹介する「横須賀エコツアーサポート協会」の取り組みや、本市の独特の海の景観を楽しむ軍港めぐりなどを民間で取り組んでいます。
- 海と山とまちの中にある特徴的な資源を活用した取り組みを支援するとともに、その活動の場となる自然や歴史の資源の保全活用を進めます。



横須賀エコツアーの3フィールド（猿島、観音崎、大楠・西海岸）

本庁地区（軍港めぐり）

○ 漁業・農業・リゾート環境を活かしたまちづくり

- 長井地区では「長井体験たび推進協議会」が中心となり、地区の民家に体験的に宿泊する民泊に取り組んでいます。
- リゾート的な環境を活かして本市の漁業や農業を体験できる民泊の取り組みは、本市の魅力の発信や地区の活性化につながるので、今後も環境整備を進めます。



長井地区（民泊の取り組み）

○ 良好な景観の保全と魅力ある景観の形成によるまちづくり

- 本市では「横須賀市景観計画」を定め、良好な景観の保全に取り組んでいます。海辺の景観や眺望を保全するために、中央公園眺望景観保全区域、くりはま花の国眺望景観保全区域、うみかぜの路景観重要道路、横須賀見晴らしの丘景観推進区域（三春町5丁目）を定めています。
- 良好な景観形成に向け、地区の魅力資源を把握し、周辺地域を含めた街並みづくりや魅力ある景観形成の取り組みを進めます。



第3回よこすか景観賞
くりはま花びと会の花づくり活動



第4回よこすか景観賞
馬堀海岸高潮対策護岸と緑陰道路

○ 横須賀中央エリアの魅力創造によるまちづくり

- 横須賀中央エリアは、本市の都市拠点として様々な都市機能が高度に集積する地区です。近年は、都市機能の更新時期を迎えつつあり、再開発に向けた取り組みが進んでいます。
- 再開発等の高度利用による市街地の更新に向け、横須賀中央エリア再生促進アクションプランを作成し、特別減税や助成制度を創設するとともに、容積率の緩和や高度地区の廃止を行うなどの支援策を講じており、大滝町二丁目地区市街地再開発事業に続く、エリア再生に向けた新たなまちづくり気運が高まっています。これらの地元活動を支援し、各種の都市機能の更新と良好な都市環境を形成すべく、再開発等を積極的に誘導します。

◆横須賀中央エリアの再開発の動き（H27年8月）



大滝町二丁目地区（市街地再開発事業区域）

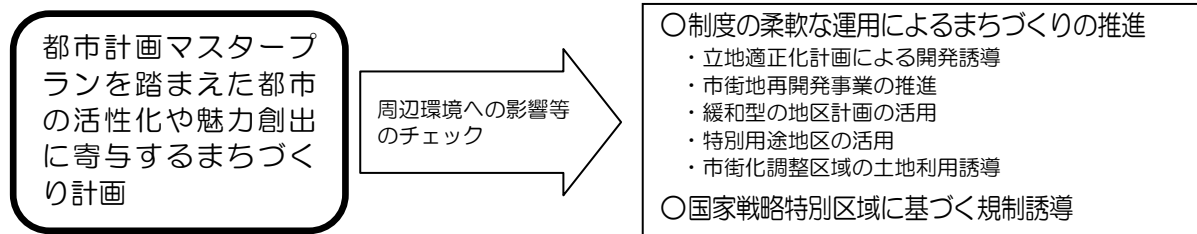
3. まちづくり諸制度等の柔軟な活用

(1) まちづくり諸制度等の活用イメージ

都市計画に関する権限の委譲が進み、本市の実情を踏まえたきめ細かな都市計画の決定が可能です。本庁地区では、横須賀中央エリアの活性化や街なか居住などを推進するために、一部のエリアで高度地区の廃止と容積率の緩和を行い高度利用による民間の計画的な再開発を誘導していく取り組みを進めています。今後も、本市の特性を踏まえたまちづくりを進めるために、地区の将来像を地元の方々と共に検討し、その将来像を実現していくために用途地域、地区計画、特別用途地区、景観地区などまちづくり諸制度の柔軟な活用について検討します。

また、神奈川県は「国家戦略特別区域」の指定を受け、最先端医療産業の創出、健康・未病産業の創出、ロボット市場・産業の創出などを目標に掲げた取り組みを進めています。本市でも、「国家戦略特別区域」の指定を踏まえた事業展開を積極的に誘導するとともに、必要に応じて土地利用規制等の柔軟な運用を図ります。

◆まちづくり諸制度等の柔軟な活用



◆まちづくり諸制度の活用イメージ

地区イメージ	将来像イメージ	主なまちづくり手法等
都市拠点、地域拠点	商業、業務、医療、福祉、文化、交流、居住等の都市機能の集積を高めていく	・都市機能誘導区域の指定 ・特別用途誘導区域の指定 ・市街地再開発事業等の共同化事業の誘導
商店街の活性化	店舗や事務所の集積を維持し、地区の生活利便性を確保し賑わいを創出していく	・低層階は店舗や事務所で利用することをルール化（地区計画等）
道路の狭い密集した市街地	狭い道路沿いでの建替え時に壁面後退をして、道路と一体的になった歩道状の空間を拡充していく	・建築時の壁面後退や、道路斜線制限の緩和などをルール化（地区計画等）
みどりの多い住宅地	みどり豊かな住環境を保全していく	・敷地に対するみどりの割合をルール化（地区計画等）
特徴的な都市魅力の創出	良好な景観や街並みを保全していく	・景観計画で眺望景観保全区域や景観推進地区の指定 ・景観地区の指定
	地区の特徴を活かした都市魅力を創出するための施設立地を誘導していく	・特別用途地区の指定
市街化調整区域	広域交流と地域活力に資する幹線道路沿道での小さな拠点づくりを誘導していく	・市街化調整区域における沿道サービス施設の立地基準を地区の活性化や魅力づくりの面から緩和

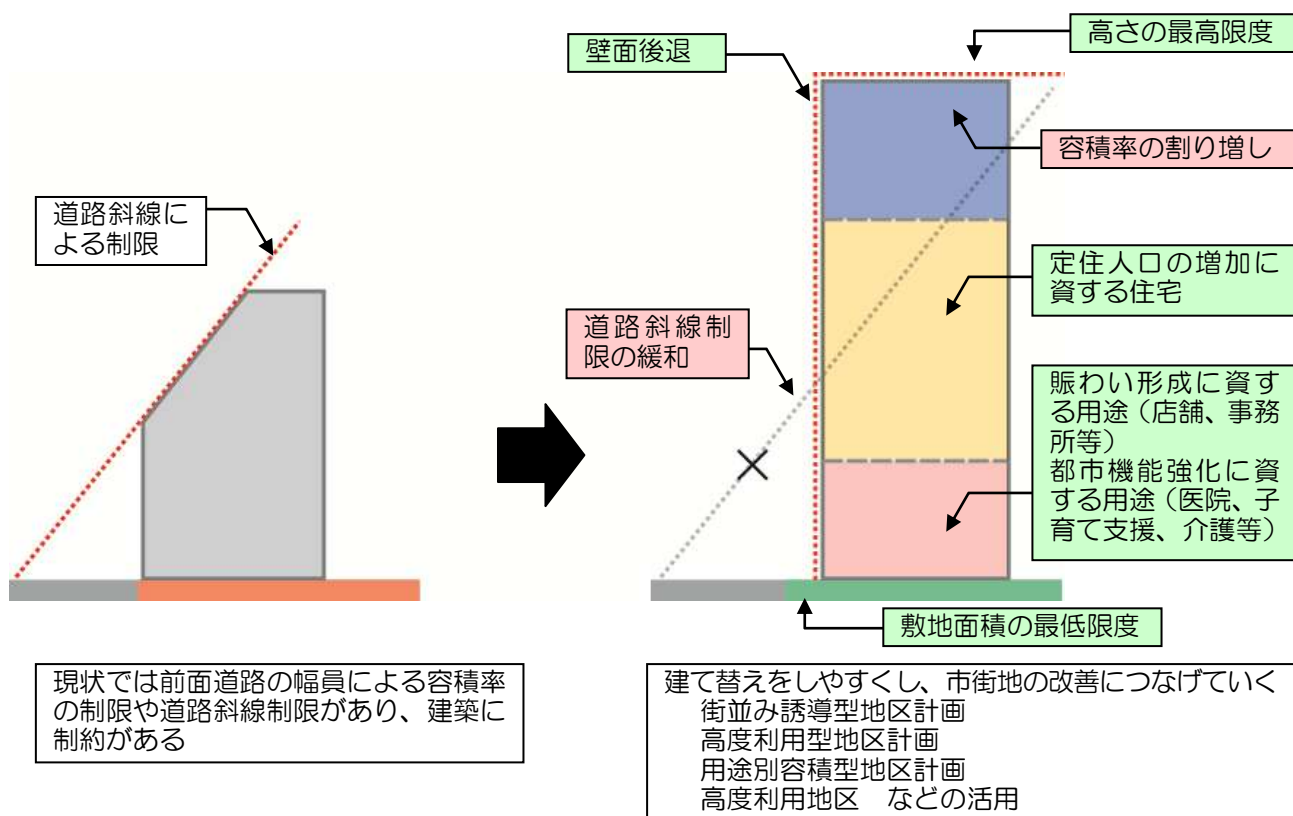
※まちづくり諸制度は、地元でのまちづくりの気運に応じて様々な活用を検討する

(2) 緩和型の地区計画制度の活用イメージ

【まちづくりの目的の例】

- ・ 建て替えを誘導することで、難燃性、耐火性の高い建物へ建替えて、防災機能を高める
- ・ 歩道状の空地やオープンスペースを拡充し、歩きやすく快適な環境を形成する
- ・ 商店街などで、低層階での賑わいを連続させる
- ・ 都市型居住の促進により、定住人口の増加を図る

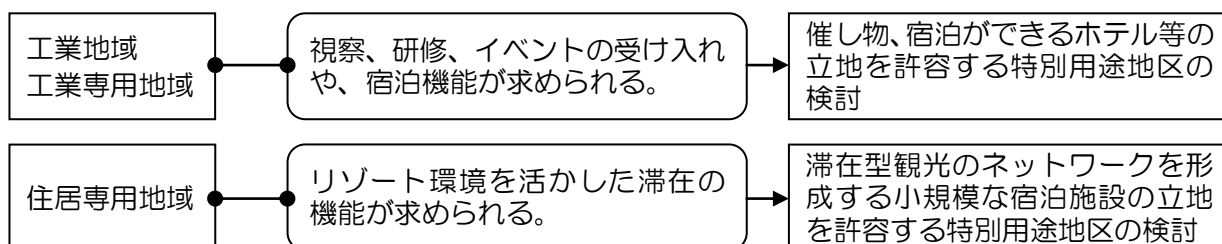
良好な市街地形成のための一定の条件を設定し（□の項目）、容積率や道路斜線の制限を緩和（□の項目）する



(3) 特別用途地区の活用イメージ

【まちづくりの目的の例】

- ・ 現在の用途地域では立地できないが、都市の活性化や魅力創造に寄与する施設で、周辺市街地環境へ影響を及ぼさないものを整備
- ・ 地区の住民が求めるまちづくりに寄与するものを整備



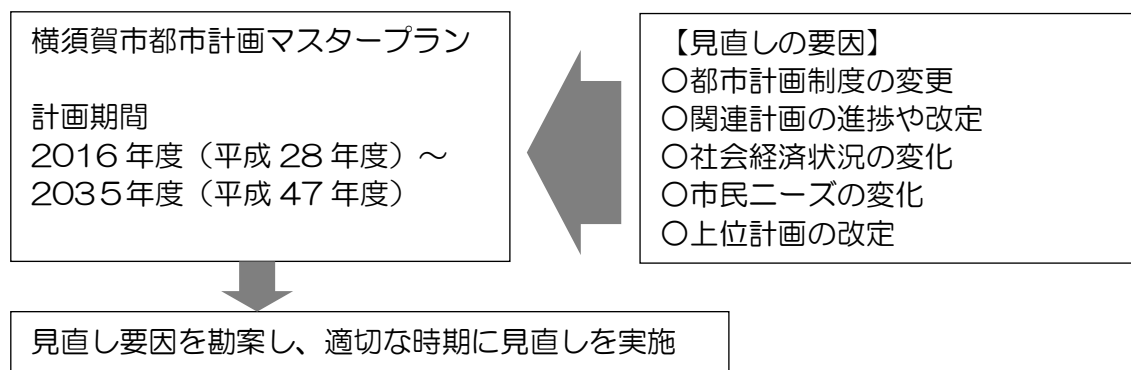
※特別用途地区の指定は地区の意見を十分に聴取して検討していく。

4. 都市計画マスタープランの適切な見直し

都市計画マスタープランは長期的な計画であり、都市計画制度等の変更、関連計画の進捗や改定、社会経済状況の変化、市民ニーズの変化などによって見直しを行う必要があります。

また、上位計画である「横須賀市総合計画【基本構想：計画期間 1997 年（平成 9 年）～2025 年（平成 37 年）、基本計画：2011 年度（平成 23 年度）～2021 年度（平成 33 年度）】」の改定や「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」等の改定が行われた際には、社会経済状況の変化等も踏まえて本プランの見直しを行う必要があります。

なお見直しにあたっては、マネジメントサイクルを重視し、できるだけ客観的な指標を用いて、進捗状況を検証できるようにしていきます。



資 料 編

1. 用語の解説
2. 策定の経緯
3. 人口データ

1. 用語の解説

【ア～オ】

空き家コンバージョン

- ・ 空き家を住宅の用途から店舗や事務所などに使用できるように転用し、地域資源として活用すること。

アセットマネジメント

- ・ 現在の資産を、買収、売却、用途変更などにより総合的に管理運営すること。

一万メートルプロムナード

- ・ JR 横須賀駅から平成町、馬堀海岸を経て観音崎までの約 10 キロメートルの海沿いを結ぶ遊歩道。JR 横須賀駅寄りから、地域ごとの特色を生かした憩いの空間として「歴史とショッピングの道」、「緑とスポーツの道」、「海辺の散歩道」、「海とあそぶ道」の4つのブロックにわけられている。

ウォーターフロント

- ・ 水辺に面する土地のこと。
- ・ 本市でも、海辺ニュータウンなどの開発で、市民や観光客に開放されて賑わいのある海辺の市街地が形成されている。

浦賀港周辺地区再整備計画

- ・ 「住友重機械工業株式会社浦賀工場」が平成 15 年 3 月閉鎖されるにあたり、平成 14 年度から基本的な土地利用の方向性を検討し、「歴史、文化、自然、港のまちー浦賀の再生」を目標に、平成 15 年 4 月に策定した。
- ・ 水と緑に囲まれた環境や造船の産業遺産を活かしながら、浦賀の活性化や交流人口の増加を目指すことを基本的な考え方としている。

エコミュージアム

- ・ エコロジー（生態学）とミュージアム（博物館）とをつなぎ合わせた造語。
- ・ 固有の歴史、文化を有している、ひとまとまりの地域と環境全体を博物館と考えたもので、その地域と環境を歴史的に探求し、その遺産を現地において保存・育成・展示し、市民等がその地域と環境を学習し、交流すること。

エリアマネジメント

- ・ 一定のエリアを対象に、行政主導ではなく住民・事業主・地権者等が主体的に地域一体となって、地域に関する様々な活動を総合的に進めること。

沿道サービス施設

- ・ 交通の利便性を活かした商業施設や各種のサービス施設のこと。なお、都市計画では、自動車運転者の利用を対象とした休憩所、給油所及び道路の維持、修繕その他の管理を行うために道路管理者が設置する道路管理施設を指すこともある。

【カ～コ】

カーシェアリング

- ・ 1 台の自動車を複数の会員が共同で利用する自動車の利用形態。利用者は、自動車を所有せず、管理団体の会員となり、必要なときにその団体の自動車を借りる。カーシェアリングの普及により、交通渋滞緩和や公共交通の利用促進、環境負荷軽減の効果が期待されている。

買回り品

- ・ 消費者が価格・品質・色・デザインなどを比較検討したうえで購入する商品。婦人服・呉服・靴など。

環境負荷

- ・ 人が環境に与える負担のこと。単独では環境への悪影響を及ぼさないが、集積することで悪影響を及ぼすものも含む。
- ・ 環境基本法（平 5 法 91）では、環境への負荷を「人の活動により、環境に加えられる影響であって、環境の保全上の支障の原因となるおそれのあるものをいう。」としている。

既存市街地

- ・ 産業又は人口が相当程度集中し、公共施設の整備及び土地の高度利用など実質的に都市としての機能や景観が備わった地域のこと。この区域では都市施設の整備を進める一方で、大規模な工場や大学などの新増設が制限される。

狭あい道路

- ・ 幅員が 4 m 未満の狭い道路。建築基準法では、家を建てる場合の敷地は原則として幅員 4 m 以上の道路に接することが定められている。しかし、古くからある幅員 1.8 m 以上で 4 m 未満の道路で、一定の要件を満たしている道路の場合（建築基準法 42 条 2 項に定められた道路）には、道路の中心線から 2 m の後退を条件に建築が可能となる。

拠点ネットワーク型の都市構造

- ・ 人口減少や少子高齢化など、本市を取り巻く社会経済状況等の変化に柔軟に対応するために、今後、本市が目指す都市構造。
- ・ 従来の拡大志向の都市づくりから、既存ストックを有効活用しつつ、様々な都市機能を計画的に集積させ、無秩序な市街地の拡大を抑制するような、歩いて暮らせる集約型の都市づくりへと転換することを基本とする。
- ・ 主要鉄道駅周辺等を中心とした「拠点市街地」、丘陵上部の住宅団地や幹線道路沿道などの「周辺市街地」を公共交通等により、有機的にネットワークし、歩いて暮らせるまちづくりの形成を目指す。また、谷戸地域など、市街地の縁辺部などの「郊外市街地」については、基本的には低密度化を誘導し、身近な自然環境との調和のとれた良好な住宅地の形勢を目指す。

近郊緑地保全区域

- ・ 大都市圏に存在する良好な緑地を保全するため国土交通大臣により指定されるもので、指定された緑地の管理（行為規制、土地の買い上げ等）は都道府県（一部は市町村）が行う。また、近郊緑地保全区域内でこれらの効果が特に著しい地域等については、都道府県知事が都市計画に近郊緑地特別保全地区を定めることができる。
- ・ 本市では、近郊緑地保全区域が衣笠山から大楠山一帯と武山一帯に指定され、それぞれに近郊緑地特別保全地区が定められている。

景観地区・景観推進地区

- ・ 平成 16 年(2004 年) 6 月に定められた景観法に合わせて、平成 17 年(2005 年) 6 月に都市計画法が改正され、従来の「美観地区」を廃止し、「景観地区」が新設された。従来の「美観地区」は、すでに形成されている市街地の美観を維持することが目的だったため、良好な景観をこれから創りだそうという地区には適用困難であったが「景観地区」によって可能となった。

- 本市では、平成18年(2006年)に景観法に基づく景観計画を施行しているが、現在のところ景観地区は指定していない。
- 平成21年(2009年)に「横須賀見晴らしの丘景観推進地区」を指定し、地域への愛着、安らぎのある景観、緑を感じられる街路景観等の形成を目的として方針が定められた。

交通結節点

- 鉄道とバスやタクシー、鉄道と自家用車や自転車などの乗り換えが行われる場所。駅前広場やバスターミナルなどのように、いくつかの交通機関が集中する箇所の果たす役割。

交通結節点機能

- 交通の結節点の果たす役割。

交通負荷

- 特定の道路に交通が集中すること。道路が処理できる容量を超えて交通が集中することで、交通渋滞、騒音、振動、排出ガス等の弊害が生じる。

交通軸

- 都市や地域の交通の中心的なルートとなる幹線道路や鉄道など。

高度利用

- 土地を有効に活用して、中高層の建物などによる土地利用を行うこと。なお、機能面や水準面での高度な利用を指すこともある。

高度利用地区

- 高度利用地区は、土地の有効利用を促進するために、用途地域の中で定められる地区であり、容積率の最高限度、容積率の最低限度、建ぺい率の最高限度、建築面積の最低限度が必ず定められる。
- これにより、狭小な建物の建築を排除し、防災性の高い良好な市街地の形成を図ることが可能になるものであり、市街地再開発事業の都市計画を行うための条件の一つとなっている。

国家戦略特別区域

- 国が、産業の国際競争力の強化や国際的な経済活動の拠点形成を促進するために、規制改革やその他の施策を重点的に進めることとした特別な区域。

ゲリラ豪雨

- 突発的で局所的な集中豪雨のこと。降雨時間が短く、単位時間当たりの降雨量が多いといった特徴がある。

コミュニティバス

- 地域住民の利便性向上や高齢者、身障者などにも利用しやすい公共交通として、低運賃、短いバス停間隔、小回りの効く小型車両、わかりやすいダイヤなどを特徴とする地域密着型のバスシステム。

【サ〜ソ】

再生可能エネルギー

- 自然界に存在し繰り返される現象であるエネルギー源に由来し、かつ自然界の営みによってこれを利用すると同等以上の速度で再生されるエネルギー源（またはそこから発生するエネルギーそのもの）を指す。
- 例えば、太陽光、風力、水力、地熱、太陽熱、大気中の熱、その他の自然界に存する熱、バイオマスなど。

里山的環境

- 里山的環境とは、現在、もしくは過去に「田畑、水路、ため池、雑木林」等の一部が存在し、それらの要素が人々の生活にとって、身近な自然環境となっている地域。
- 本市では、平成23年度に「里山的環境保全・活用事業」を開始して、里山を将来に渡って残すための取組みを市民、事業者、市の連携によって行っている。

市街化区域

- 都市計画によって定められた、すでに市街地を形成している区域、及び概ね10年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域をいう。一定の都市計画区域について、都道府県知事が区域区分を決定することによって定まる。市街化区域内では、必ず用途地域が指定されている。
- 本市では、市域の約6割強が市街化区域である。

市街化調整区域

- 都市計画によって定められた、市街化を抑制すべき区域。市街化調整区域内で土地の区画形質の変更をする場合には、原則として許可を要する（開発許可）。そして開発許可に当たっては特別な事情にある場合を除いて住宅のための宅地造成等は許可されないなど、市街化調整区域内での開発・建築行為を抑制する規制が適用される。

市街地再開発事業

- まちづくりを考えると、一軒一軒が個別に建て替えるのではなく、複数の土地をまとめて一体的に建て替える方法があり、その代表的なものとして、都市再開発法に基づく「市街地再開発事業」がある。
- 市街地再開発事業は、共同ビル、道路、広場などの整備を同時に行うものであり、国・県・市の補助を受けることができる。
- 本市では、追浜駅前、汐入駅前地区、汐入駅前第3地区、大滝町2丁目地区で事業が行われている。

自転車走行環境

- 自転車を利用して安全・快適に移動することができるような環境のことで、自転車専用レーンや十分な幅員の歩道、駅前や商業施設等での駐輪施設など。

斜面緑地

- 市街化区域内の概ね500㎡以上のまとまりを持った斜面状の樹林地をいう。

縮退

- 本来の意味は縮み退くこと。
- 本マスタープランで言う『縮退』は、郊外市街地における谷戸地域の一部など、人口減少や少子高齢化により空き家や空閑地が増えた地区において、市街化調整区域への逆線引きも含め、市街地を縮小していくことを指す。

循環型社会

- 地球環境保全、廃棄物リサイクルの気運の高まりの中で、大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会経済のあり方に代わる資源・エネルギーの循環的な利用がなされる社会。

新市街地

- 郊外や丘陵地などで新たに開発整備した市街地。

ストック

- 備蓄や在庫。現在使用する分より、余分に確保してある物資。

- ・都市ストックは、公共及び民間で整備してきた都市における建築物や鉄道や道路、下水道などの社会資本を意味する。

スマートインターチェンジ

- ・高速道路の本線やサービスエリア、パーキングエリアから乗り降りができるように設置される ETC を搭載した車両のみが通行できるインターチェンジ。ETC 機器による簡易な料金所の設置で済むため、従来のインターチェンジに比べて低コストで導入できるなどのメリットがある。

生活利便施設

- ・住宅周辺に立地する公共施設、教育施設、医療施設、金融機関、商業施設、公園などの生活に必要な施設。

整序

- ・物事を秩序立てて整えること。

整備、開発及び保全の方針(都市計画区域マスタープラン)

- ・県が定める方針であり、都市計画区域ごとに、都市計画の目標等の基本的方針を示す。
- ・神奈川県では、昭和 45 年に区域区分に関する都市計画を定めて以来、5 回の見直しを行い、平成 21 年に、少子高齢化の進行と人口減少社会の到来など、社会情勢の変化に対応した都市づくりが必要であるとの基本認識のもと、第 6 回の線引き見直しを行った。

世代ミックス

- ・若い世代から高齢の世代まで、様々な年齢層が混ざり合っていること。

センター地区

- ・日常的な買い物のための店舗や各種のサービス施設などが集積する地区。

ゾーン

- ・地帯、地域、区域、地区といった範囲。

総合設計

- ・建築物の敷地に「公開空地」（一般公衆が自由に出入りできる空地）を設けることを条件に、特定行政庁の許可により容積率等を緩和するという制度である。正式名称は「敷地内に広い空地を有する建築物の容積率等の特例」である（建築基準法）。

【タ～ト】

地域運営協議会

- ・各地域活動団体の連携やネットワーク化を図り、地域で暮らす人々が主体となって地域の課題を解決するための地域自治組織。団体間の情報共有が進むことで様々な課題に気付くことができ、人材や物的などの相互補完を行いながら課題に取り組むことが可能となる。

地域コミュニティ

- ・地域住民が生活している場所のことで、消費、生産、労働、教育、衛生・医療、遊び、スポーツ、芸能、祭りなどに関わり合いながら、住民相互の交流が行われている地域社会やそのような住民の集団。

地域性緑地

- ・緑地保全のための法律や条例による土地利用規制等を通じて保全・創造を図る緑地であり、都市公園等を「施設緑地」と呼ぶのに対して、「地域性緑地」と区別される。

- ・本市では、近郊緑地特別保全地区、風致地区や農業振興地域（農業の環境を保全育成する農地や集落等）、地域森林計画対象民有林（森林法に基づいて都道府県知事が定める計画の対象となる民有林）などが地域性緑地である。

地域地区

- ・都市計画において、土地利用に関して一定の規制等を適用する区域として指定された、地域、地区または街区をいう。指定する地域地区の種類に応じて、その区域内における建築物の用途、容積率、高さなどについて一定の制限が課せられる。

地区計画

- ・地区計画とは、地区の課題や特徴を踏まえ、住民と市が連携しながら、地区の目指すべき将来像を設定し、その実現に向けて都市計画に位置づけて「まちづくり」を進めていく手法であり、都市計画で定められた内容を補完するものであり、都市計画の決定手続きにより市が決定する。
- ・本市では、昭和 63 年に太田和地区で決定したのが最初であり、その後、様々な地区で活用されており、平成 24 年 12 月現在で 48 カ所、792.7ha で決定している。

地産地消

- ・地域生産地域消費の略語で、地域で生産された農産物や水産物をその地域で消費することである。
- ・地元で生産されたものを地元で消費するという活動をとおして、生産者と消費者を結びつける取り組みや、地域の農漁業や生産物加工産業などの活性化を目指す取り組みも意味する。

眺望景観保全区域

- ・横須賀市景観条例に基づき指定するもので、久里浜地区では、ペリーが見た久里浜周辺の緑豊かな丘陵への眺望を保全するため、久里浜港の眺望点から、周囲の稜線を概ね包括できる半径 1 km の範囲を「くりはま花の国眺望景観保全区域」に指定している。
- ・本庁地区では、中央公園から東京湾への景観を保全するため「中央公園眺望景観保全区域」を指定している。

デマンド型乗合タクシー

- ・路線バスの機能が十分でない交通不便地域等で、輸送需要や住民ニーズに対応するため、タクシーの空き時間を利用して区域内を予約に応じて運行する乗合事業。

デマンドバス

- ・乗客からの事前連絡で、基本となる路線以外の停留で乗客の要望を運行に反映できる小型バス。

特別用途地区

- ・特別用途地区は、用途地域内の一定の地区において、その地区の特性にふさわしい土地利用の増進、環境の保護等、特別な目的の実現を図るために用途地域の指定を補完して定める地区。

都市型工業

- ・都市の環境に資源的、活動的に負担をかけない、省資源で低公害の工業。

都市型産業

- ・産業集積、人材、知識などの都市の蓄積を経営資源として活用しつつ、都市圏の多様な需要を受け止める高付加価値な産業機能で、知識集約型・知的価値創造型のサービスを広く含むもの。

- 例えば、広告、宣伝、設計、調達、財務、会計、法務、福利厚生、情報処理、コンサルティング、人材派遣、情報提供、ソフトウェア、教育・研修、デザイン、育児支援、健康、医療、福祉、映像、放送、ファッション、理・美容、エステティック、小売、飲食、観光、ホテル等の多様な業種業態での展開が想定さる。

都市型住宅

- 周辺環境に調和した土地の有効利用により、良好な市街地を形成する多層型集合住宅、また多機能が一体化した住宅。
- 既成市街地では十分な敷地の確保は困難なケースが多いが、経済性や居住環境などの問題を克服するために、連棟式のテラスハウスや重層式のアパート・マンションなどのように共同化することによって、市街地での居住に適合させるように建設される住宅を総称して都市型住宅という。

都市型農業

- 都市型農業は、市街地及びその周辺の地域において行われ、消費地に近い利点を生かし新鮮な農産物を供給するとともに、身近な農業体験の場の提供や災害に備えたオープンスペースの確保、潤いや安らぎといった緑地空間の提供など、多面的な役割を果たしている。

都市機能

- 都市のもつさまざまな働きやサービスのことで、業務、商業、居住、工業、交通、政治、行政、教育等の諸活動によって果される役割。

都市基盤施設

- 都市の多様な活動を支える基本となる施設であり、道路・鉄道等の交通施設や上下水道施設、電気・ガス等エネルギー関連施設、ゴミ・汚水等処理施設などが該当する。近年は、情報通信施設や都市内の緑地・公園のなども都市基盤施設として扱われるようになってきている。

都市計画道路

- 都市計画区域内で主要な道路として都市計画で定められた道路のこと。自動車専用道路、幹線街路、区画街路、特殊街路がある。

都市景観

- 都市が歴史的、伝統的に培ってきた固有のまち並みや、それと共に目に映る山並みや海、身近な水や緑などの風景。

都市施設

- 円滑な都市活動を支え、市民の利便性の向上を図り、良好な都市環境を確保するため整備することが必要な施設であり、道路、公園、上下水道など、都市計画法で定める都市計画決定により設置を決める施設のこと。

都市的土地利用

- 住宅地、工業用地、事務所、商業用地、学校、道路など、主として人工的な施設による土地利用をいう。

都市マネジメント

- 多様な市民ニーズに対応しつつ社会資本を適正に費用管理するため、既存の都市施設や都市空間の効率的な活用や、地域の実情に応じた市民・事業者との協働による地域の維持管理。

都市魅力

- 都市の環境が住民にとって利便性、快適性にすぐれ生活しやすいことや、美しい自然や歴史的遺産、培われてきた文化などの地域の資源が活かされ、訪れる人にとっても魅力的であること。

土地利用調整関連条例

- 優れた都市景観の形成、良好な生活環境の維持、個性豊かで活力に満ちた地域社会の実現などを旨として、横須賀にふさわしいまちづくりを推進するための土地利用の規制と誘導を行うために制定した、横須賀市土地利用基本条例をはじめとする土地利用の調整に関連する条例

特定街区

- 特定街区は、市街地の特定のエリアの整備改善を誘導するために、市町村が都市計画に定める地区である。特定街区では、空地の確保などを条件にして容積率や建築物の高さの最高限度が新たに指定される（建築基準法第60条、都市計画法第9条）。
- 本市では、現在のところ指定していない。

【ナ～ノ】

内貿易ユニットロード

- 船舶で輸送する貨物をコンテナやパレット等の容器に収納し、フェリー等により効率的に海上輸送すること。

農業集落地

- 農作業や農業用水の利用を中心に、家と家とが地縁的、血縁的に結び付いた社会生活の基礎的な地域単位のこと。

【ハ～ホ】

ハイグレードバス停

- バスの到着時刻等の情報を掲示するほか、屋根付のバス停、屋根に加えて3方を覆ったシェルター型のバス停など、利用者の利便性や快適性を向上させたバス停。

バスベイ

- 車道から歩道側に切り込んだバス専用の停車スペース。十分な幅のない道路で乗降の利便性、安全性を図るとともに、後続車のスムーズな流れを確保することができる。

ハザードマップ

- 自然災害による被害の軽減や防災対策に使用するために、被災想定区域や避難場所・避難経路などの防災関係施設の位置などを表示した地図。

バスロケーションシステム

- 無線通信やGPS(衛星を使った位置測定の仕組み)などを利用して、バスの位置を測定し、バスがどこにいるかなどの情報をバス停留所、携帯電話、インターネットで提供するシステムのこと。バスの位置情報を提供することで、利用者は待ち時間のだいたいの目安がわかり、時間を有効に利用することができる。

ビオトープ

- 生物が互いにつながりを持ちながら生息している空間を示す言葉。
- まちづくりの分野では、開発事業などによって環境の損なわれた市街地の空き地、校庭などに造成された生物の生息・生育環境空間を指し、昆虫、魚、野鳥など小動物の生息環境や特定の植物の生育環境を意識した空間造りが行われている。

風致地区

- 「都市の風致を維持するために定める地区」として、

都市計画に定める地域地区のひとつである。都市の内部の公園、庭園、寺院、神社などを中心として緑豊かな環境が残っているエリアや良好な自然環境や歴史文化が残されている地区について、環境の保護のために指定されることが多い。

- ・風致地区では、地方公共団体の条例によって、建築物の高さ、建ぺい率などが厳しく規制され、緑豊かでゆとりのある環境が維持されている。本市では、「塚山」「衣笠・大楠山」「浦賀半島」「武山」「荒崎」で指定している。

防火地域

- ・防災の観点から建物の構造や仕様に制限を設けた地域であり、防火地域は、準防火地域とともに、都市計画区域区域内に定められた地域のひとつであり、耐火構造にするなどの基準を定め、防火性の高い建物の建築を推進することで、火災の延焼を防ごうというねらいがある。
- ・市内では、防火地域は約 80ha（用途地域の約 1%）、準防火地域は約 3,150ha（用途地域の約 48%）が指定されている。

防災トンネル

- ・谷戸地域など道路網が不備な市街地において、地震等の災害時の避難や輸送などの役割を果たすトンネル道路。谷戸地域の孤立対策となる防災道路であり、汐入 1 号トンネル、汐入 2 号トンネル、船越防災トンネル、西逸見吉倉トンネル、ながかまトンネルの建設が完了している。

防災道路

※前述「防災トンネル」参照

防災調整池

- ・山林などの開発を行うと一般的に雨水等の地面にしみ込む量が減って、その地区から流れ出る水の量が増えることから、この開発に伴う流出増を一時的に貯留し、下流河川への流出を抑制する施設。

【マ～モ】

密集市街地

- ・老朽化した木造建築物が密集し、道路や公園などの公共施設の整備が不十分のため、火災・地震が発生した際に延焼防止・避難に必要な機能が確保されていない状況にある市街地。

ミュージアム・パーク

- ・浦賀港周辺地区再整備計画で位置づけている施設。「地域の歴史・文化」「造船」「海事」をテーマに、レンガドックや機関工場などの産業遺産を活用する施設として計画されている。

民泊

- ・民間の家庭に宿泊すること。インターネットの仲介サイトなどを通じて、マンションの空室や自宅の空部屋、空家、別荘などに旅行者を有料で宿泊させる、いわゆる「民泊サービス」が広まっているが、一般の住宅や、マンションの一室などを「民泊サービス」として活用する場合であっても、宿泊料（名目のいかんを問わず、実質的に寝具や部屋の使用料とみなされるもの）を得て、反復継続して人を宿泊させるには、**旅館業の許可が必要である**。
- ・長井地区では、平成 25 年 4 月より地域住民が中心となって「長井体験たび推進協議会」を発足させ、教育

旅行を一般家庭で受け入れる「民泊事業」を進めている。本市としては民泊事業を、地域経済活性化、集客事業の一環と位置付け、長期的に取り組む方針で、今後も受け入れ規模の拡大を図りたいと考えている。

最寄品

- ・消費者が近くの小売店で頻繁に購入するような商品。食料品・日用雑貨・タバコなど。

【ヤ～ヨ】

用途地域

- ・都市計画法の地域地区のひとつで、土地利用の混在を防ぐことを目的としている。住居、商業、工業など市街地の大枠としての土地利用を定めるもので、第一種低層住居専用地域など 12 種類がある。（注：本市では 11 種類を指定している）

有償ボランティアタクシー

- ・市民が所定の講習等を受講し、運転手登録をすることにより、自家用車を利用してタクシー運行を行う事業。利用者は会費を支払うことにより通常のタクシーよりも低料金で利用することができる。

優良農地

- ・農業を守り発展させていくために、「農業振興地域の整備に関する法律」（農振法）に基づき、神奈川県が指定する農業振興地域を対象に、「農業振興地域整備計画」を策定し、このなかで農業の振興を図るべき優良な農地を農用地区域として指定している。
- ・本市では、農用地に指定している農地は、津久井、須軽谷、太田和などに多く分布している。

ユニバーサルデザイン

- ・「できるだけ多くの人利用可能であるようにデザインする」というデザイン思想の考え方で、文化や言語の違い、老若男女の差、障害・能力の如何を問わずに利用できるように施設、製品、情報をデザインすること。
- ・なお、「バリアフリー」は障害者を想定したデザイン原則であるが、ユニバーサルデザインはこれを含むより広い概念である。

遊休未利用地

- ・適正な利用が図られるべき土地であるにもかかわらず長期間に渡り利用されていない土地で、空き地、工場跡地のほか、耕作放棄地、暫定的（一時的）に利用されている資材置場や青空駐車場など。

谷戸地域

- ・丘陵地の谷あいの低地であり、丘陵地が浸食されて形成された谷状の地形である。
- ・本マスタープランでは、上記の谷状の地形を囲む斜面緑地を含めて谷戸地域として、今後の市街地整備のあり方を検討する。
- ・本市では、谷戸地域が、追浜地区、田浦地区、逸見地区に多くあり、行き止まり道路や階段道路などによる生活の不便さが問題になっている。

【ラ～ロ】

ライフスタイル

- ・生活の様式。その人間の人生観、価値観、アイデンティティを反映した生き方。

- 個人の意識、考え方に多様性があり、多様な考え方に応えるまちづくりやそのシステムづくりが課題になっている。

ライフライン

- 元々は「命綱」の意味だが、日本ではおもに電気・ガスなどのエネルギー施設、水道などの水供給施設、道路や鉄道などの交通施設、電話やインターネットなどの情報施設など、生活に必須なインフラ設備を示す。

ラダー型

- 梯子のような形状のこと。ここでは、タテ方向の幹線道路とそれを結ぶ複数のヨコ方向の幹線道路で構成される道路のネットワーク。

リゾート

- 本マスタープランでいう『リゾート』とは、北下浦地区や西地域における海岸沿いの特徴的な自然や良好な景観の保全・活用のもとに、居住、保養、休息などを通して自然の恵みや潤いを楽しむことを指す。

立地適正化計画

- 居住機能や医療・福祉・商業、公共交通等のさまざまな都市機能の誘導により、都市全域を見渡したマスタープラン。居住や都市の生活を支える機能の誘導による**コンパクトなまちづくりと地域交通の再編との連携**により、『コンパクトシティ・プラス・ネットワーク』のまちづくりを進められる。また、民間施設の整備に対する支援や立地を緩やかに誘導する仕組みを用意し、インフラ整備や土地利用規制など従来の制度と立地適正化計画との融合による新しいまちづくりが可能となる。

緑陰道路プロジェクト

- 馬堀海岸地区環境整備のこと。
- 国土交通省が進めているプロジェクトであり、馬堀海岸地区の国道16号にある「緑陰道路」を海と空の広がりを感じることができる道路として、地域の個性を活かした親しみが持てる美しい街並みの形成や、都市の顔として誇れる道路空間を創造することを目的としている。

緑地協定

- 都市の良好な環境を確保するため、緑地の保全または緑化の推進に関する事項について、土地所有者等の全員の合意により市と協定を結ぶ、都市緑地法に基づく制度。平成7年(1995年)の同法改正により「緑化協定」が「緑地協定」と変更された。
- 緑地協定には、対象となる土地の区域、保全・植栽する樹木等の種類、樹木を保全・植栽する場所、保全・設置する垣・さくの種類、協定の有効期間、協定に違反した場合の措置などが定められ、締結後にその協定区域内の土地の所有者や借地権者となった者もその協定を遵守する義務がある。

臨港地区

- 港湾は、船舶が利用する水域のみでなく、物流や生産等の港湾活動が行われる陸域と一体になってその機能が十分に発揮できることから、水域の後背地の陸域の利用に関して指定する地区。
- 横須賀港の港湾区域は追浜地区から野比地区までの水域で、その背後にある陸域において、港湾の利用の増進を図るため、臨港地区を定め「商港区」、「工業港区」、「漁港区」、「修景厚生港区」の4つの分区を設け、それぞれの分区の目的にあわない構築物の建設や用途の変更を禁止している。

2. 策定の経緯

(1) 検討会議等の開催

会 議 等	開 催 日	主な検討内容
第1回検討部会	平成26年8月1日	改定の目的と進め方／都市づくりの課題について
第2回検討部会	平成26年10月10日	都市づくりの目標／将来の推計人口／将来都市構造について
第1回検討会議	平成26年11月10日	改定の目的と進め方／都市づくりの課題について
第3回検討部会	平成26年12月10日	都市づくりの方針について
第2回検討会議	平成27年1月8日	都市づくりの目標／将来の推計人口／将来都市構造について
第1回検討委員会	平成27年2月12日	改定状況報告及び検討内容の中間報告
第4回検討部会	平成27年2月13日	地区別のまちづくり方針について(その1)
第3回検討会議	平成27年3月19日	都市づくりの方針について
第4回検討会議	平成27年4月30日	地区別のまちづくり方針について(その1)
第5回検討部会	平成27年5月21日	地区別のまちづくり方針について(その2)
第5回検討会議	平成27年6月25日	地区別のまちづくり方針について(その2)
第6回検討部会	平成27年7月16日	都市計画マスタープラン改定素案について
第2回検討委員会	平成27年8月21日	都市計画マスタープラン改定素案について
第6回検討会議	平成27年8月27日	都市計画マスタープラン改定素案について
第7回検討部会	平成27年9月10日	都市計画マスタープラン改定案について
第3回検討委員会	平成27年10月9日	都市計画マスタープラン改定案について
第7回検討会議	平成27年10月29日	都市計画マスタープラン改定案について
パブリック・コメント 意見総数(4名、38件)	平成27年11月6日～ 12月4日	横須賀市都市計画マスタープラン改定案について
シンポジウムの開催	平成27年11月12日	基調講演「人口減少・少子高齢社会における都市づくり」／パネルディスカッション「横須賀市における都市づくりの方向性」～拠点ネットワーク型都市づくりと都市魅力の創造～
第8回検討会議	平成28年1月14日	まとめ(パブリック・コメント手続き等における意見と考え方について)
第8回検討部会	平成28年2月12日	改定版策定までのスケジュール／パブリック・コメント手続き等における意見と考え方について
企画調整会議	平成28年3月17日	横須賀市都市計画マスタープラン改定版について

(2) 地区別意見交換会

- 開催：市内12地区（平日午後）
- ファシリテーター：都市計画マスタープラン改定地区別意見交換会ファシリテーター
田中 孝司 氏（株式会社 地域環境計画代表取締役）
- 参加者数：下記表のとおり

地 区	開 催 日	会 場	参加者
北下浦地区	平成26年8月5日	北下浦コミュニティセンター	9
田浦地区	平成26年8月7日	田浦コミュニティセンター	8
追浜地区	平成26年8月21日	追浜コミュニティセンター	7
本庁地区	平成26年8月28日	ヴェルクよこすか	5
衣笠地区	平成26年9月19日	衣笠コミュニティセンター	9
大津地区	平成26年9月26日	大津コミュニティセンター	7
浦賀地区	平成26年10月3日	浦賀コミュニティセンター	4
久里浜地区①	平成26年10月16日	久里浜コミュニティセンター	0
長井地区①	平成26年11月7日	長井コミュニティセンター	6
大楠地区	平成26年11月12日	西コミュニティセンター	9
武山地区	平成26年11月19日	西コミュニティセンター	2
逸見地区	平成26年11月21日	逸見コミュニティセンター	2
久里浜地区②	平成26年11月25日	久里浜コミュニティセンター	8
長井地区②	平成27年1月29日	長井コミュニティセンター	11
合 計			87人

(3) 大楠小学校における出前授業（小学5年生対象）

- 平成26年11月17日 訪問：都市マスの説明
- 平成27年 2月6日 訪問：都市マスの逆提案



(4) シンポジウム

- 開催：平成27年11月12日（木） 午後2時から（横須賀市役所3号館5階正庁）
- 基調講演：「人口減少・少子高齢社会における都市づくり」
（講師）大方 潤一郎 氏（東京大学大学院教授・横須賀市都市計画審議会委員長）
- パネルディスカッション
：「横須賀市における都市づくりの方向性」
～拠点ネットワーク型都市づくりと都市魅力の創造～
（コーディネーター）
横須賀市都市計画マスタープラン見直し検討会議委員長
高見沢 実 氏（横浜国立大学大学院教授、都市計画マスタープラン専門委員）
（パネラー）
横須賀市都市計画マスタープラン見直し検討会議委員
村山 顕人 氏（東京大学大学院 准教授）
川名 亘子 氏（横須賀市母親クラブ連絡会 顧問）
横須賀市都市計画マスタープラン改定地区別意見交換会ファシリテーター
田中 孝司 氏（（株）地域環境計画代表取締役）
横須賀市都市部長
長島 洋
- 参加人数：116人

◇基調講演



◇シンポジウム



(5) 検討体制

① 都市計画マスタープラン見直し検討会議【委員総数 19 名】

区 分	氏 名	所 属・役職等	分 類
委員長	高見沢 実	横浜国立大学大学院 教授 都市計画マスタープラン専門委員	学識経験者
委 員	秋本 芳成	市民公募委員	市民公募
	川名 亘子	横須賀市母親クラブ連絡会 顧問	関係団体
	菊池 匡文	横須賀商工会議所 専務理事	関係団体
	笹田 哲	神奈川県立保健福祉大学 准教授	学識経験者
	島崎 竹司	横須賀市連合町内会 監事	関係団体
	鈴木 軍次	横須賀市漁業振興協議会 長井町漁業協同組合 参事	関係団体
	高橋 貴美	横須賀市民生委員児童委員協議会 常任理事	関係団体
	平林 祐樹	公益社団法人横須賀青年会議所 理事長	関係団体
	牧瀬 稔	一般財団法人地域開発研究所 主任研究員	学識経験者
	三ツ堀 清巳	よこすか葉山農業協同組合 代表理事組合長	関係団体
	宮川 雅子	市民公募委員	市民公募
	村山 颯人	東京大学大学院 准教授	学識経験者
	竜崎 茜	市民公募委員	市民公募
	上条 浩	政策推進部長	行政機関
	本多 和彦	環境政策部長	行政機関
	秋本 丈仁	経済部長	行政機関
	長島 洋	都市部長	行政機関
	笹木 純	土木部長	行政機関

② 都市計画マスタープラン見直し検討委員会（関係部長会議）【委員総数 17 名】

副市長／政策推進部長／財政部長／市民安全部長／市民部長／福祉部長／健康部長／こども育成部長／環境政策部長／資源循環部長／経済部長／都市部長／土木部長／港湾部長／上下水道局経営部長（平成 26 年度まで）、上下水道局技術部長（平成 27 年度から）／消防局長／教育委員会事務局教育総務部長

③ 都市計画マスタープラン見直し検討部会（関係課長会議）【委員総数 33 名】

政策推進課長／政策・自治基本条例担当課長／都市イメージ創造発信担当課長（平成 27 年度から）／財政課長／施設配置適正化担当課長（平成 27 年度から）／危機管理課長／市民生活課長／福祉総務課長／高齢福祉課長／健康総務課長／こども育成総務課長／環境企画課長／自然環境共生課長／公園管理課長／公園建設課長／資源循環総務課長／経済企画課長／商業観光課長（平成 26 年度まで）、商工・市街地振興課長（平成 27 年度から）／観光企画課長（平成 27 年度から）／中心市街地活性化担当課長（平成 26 年度まで）／企画誘致・工業振興課長（平成 26 年度まで）、企業誘致推進課長（平成 27 年度から）／農林水産課長／都市計画課長／市街地整備景観課長／開発指導課長／建築指導課長／交通計画課長／道路建設課長／河川課長／傾斜地保全課長／港湾企画課長／上下水道局経営部経営計画課長（平成 26 年度まで）、上下水道局経営部施設計画担当課長（平成 27 年度から）／消防・救急課長／教育委員会事務局教育総務部教育総務課長

3. 人口データ

■地区別 人口・世帯数の推移 一覧 [住民基本台帳データ(各年10月1日現在)]

	地 区	平成 15年	平成 16年	平成 17年	平成 18年	平成 19年	平成 20年	平成 21年	平成 22年	平成 23年	平成 24年	平成 25年	平成 26年	平成 27年	平成17年 ⇒平成27年 増減率
人口(人)	追 浜	30,177	29,826	30,456	30,281	30,155	29,815	29,717	29,474	29,221	29,995	30,584	31,357	31,868	104.6%
	田 浦	19,247	19,245	19,170	19,383	19,449	19,448	19,063	18,908	18,797	18,795	18,474	18,203	17,881	93.3%
	逸 見	13,187	13,263	13,243	13,014	12,795	12,539	12,557	12,162	11,952	11,959	11,886	11,908	11,714	88.5%
	本 庁	70,397	69,521	68,458	67,722	67,380	67,086	67,071	67,112	66,679	67,312	66,516	65,746	64,942	94.9%
	衣 笠	66,844	66,460	66,188	65,130	64,618	64,320	64,116	64,117	63,895	64,174	63,773	63,211	62,801	94.9%
	大 津	44,254	44,351	44,386	44,200	44,117	44,116	44,013	43,971	44,194	44,367	43,750	43,457	43,078	97.1%
	浦 賀	53,501	53,418	53,243	52,791	52,636	52,231	52,027	51,527	51,232	50,898	50,161	49,432	48,816	91.7%
	久里浜	55,675	55,383	55,707	55,575	55,545	55,591	55,960	55,913	55,782	55,673	55,267	54,789	54,429	97.7%
	北下浦	35,866	35,833	35,556	35,567	35,701	35,982	36,180	36,311	36,055	35,864	35,913	35,718	35,501	99.8%
	大 楠	13,684	13,655	13,541	13,391	13,380	13,436	13,445	13,519	13,506	13,596	13,491	13,354	13,268	98.0%
	武 山	24,427	24,581	24,524	24,426	24,284	24,117	23,698	23,628	23,491	23,711	23,126	22,839	22,434	91.5%
	長 井	9,386	9,454	9,502	9,440	9,344	9,279	9,202	9,088	9,060	8,999	8,898	8,769	8,643	91.0%
	横須賀市計	436,645	434,990	433,974	430,920	429,404	427,960	427,049	425,730	423,864	425,343	421,839	418,783	415,375	95.7%
世帯数(世帯)	追 浜	12,411	12,424	12,781	12,845	12,932	12,904	12,986	13,016	13,052	13,643	13,987	14,408	14,693	115.0%
	田 浦	7,718	7,747	7,743	7,892	7,979	8,003	7,944	7,897	7,936	8,006	7,978	7,914	7,875	101.7%
	逸 見	4,644	4,718	4,676	4,654	4,616	4,596	4,598	4,558	4,540	4,543	4,498	4,455	4,471	95.6%
	本 庁	30,702	30,634	30,455	30,515	30,690	30,947	31,240	31,482	31,450	31,940	31,942	31,809	31,711	104.1%
	衣 笠	27,319	27,354	27,433	27,223	27,242	27,292	27,409	27,716	27,834	28,060	28,086	28,170	28,281	103.1%
	大 津	16,800	17,032	17,178	17,268	17,393	17,612	17,750	17,823	18,051	18,289	18,211	18,286	18,276	106.4%
	浦 賀	20,156	20,290	20,419	20,516	20,639	20,711	20,869	20,820	20,875	20,950	20,858	20,784	20,763	101.7%
	久里浜	21,645	21,726	22,075	22,154	22,283	22,474	22,831	23,059	23,179	23,306	23,356	23,362	23,431	106.1%
	北下浦	13,782	13,954	13,971	14,190	14,378	14,626	14,872	15,039	15,012	15,019	15,167	15,234	15,324	109.7%
	大 楠	5,180	5,266	5,310	5,340	5,410	5,523	5,596	5,693	5,727	5,832	5,852	5,876	5,926	111.6%
	武 山	8,670	8,750	8,785	8,905	8,981	9,026	9,041	9,127	9,142	9,219	9,214	9,235	9,228	105.0%
	長 井	3,443	3,518	3,572	3,646	3,662	3,669	3,692	3,684	3,712	3,741	3,744	3,748	3,754	105.1%
	横須賀市計	172,470	173,413	174,398	175,148	176,205	177,383	178,828	179,914	180,510	182,548	182,893	183,281	183,733	105.4%
世帯人員(人/世帯)	追 浜	2.43	2.40	2.38	2.36	2.33	2.31	2.29	2.26	2.24	2.20	2.19	2.18	2.17	91.0%
	田 浦	2.49	2.48	2.48	2.46	2.44	2.43	2.40	2.39	2.37	2.35	2.32	2.30	2.27	91.7%
	逸 見	2.84	2.81	2.83	2.80	2.77	2.73	2.73	2.67	2.63	2.63	2.64	2.67	2.62	92.5%
	本 庁	2.29	2.27	2.25	2.22	2.20	2.17	2.15	2.13	2.12	2.11	2.08	2.07	2.05	91.1%
	衣 笠	2.45	2.43	2.41	2.39	2.37	2.36	2.34	2.31	2.30	2.29	2.27	2.24	2.22	92.0%
	大 津	2.63	2.60	2.58	2.56	2.54	2.50	2.48	2.47	2.45	2.43	2.40	2.38	2.36	91.2%
	浦 賀	2.65	2.63	2.61	2.57	2.55	2.52	2.49	2.47	2.45	2.43	2.40	2.38	2.35	90.2%
	久里浜	2.57	2.55	2.52	2.51	2.49	2.47	2.45	2.42	2.41	2.39	2.37	2.35	2.32	92.1%
	北下浦	2.60	2.57	2.54	2.51	2.48	2.46	2.43	2.41	2.40	2.39	2.37	2.34	2.32	91.0%
	大 楠	2.64	2.59	2.55	2.51	2.47	2.43	2.40	2.37	2.36	2.33	2.31	2.27	2.24	87.8%
	武 山	2.82	2.81	2.79	2.74	2.70	2.67	2.62	2.59	2.57	2.57	2.51	2.47	2.43	87.1%
	長 井	2.73	2.69	2.66	2.59	2.55	2.53	2.49	2.47	2.44	2.41	2.38	2.34	2.30	86.5%
	横須賀市計	2.53	2.51	2.49	2.46	2.44	2.41	2.39	2.37	2.35	2.33	2.31	2.28	2.26	90.9%